

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設(1-33)、MOX施設(1-33)、濃設(4-24)、濃設(遠心機)(24)」

2. 日時：令和3年6月9日(水) 9時30分～12時00分  
13時30分～17時45分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋管理官補佐、中川上席安全審査官、津金主任安全審査官、岸野主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出安全審査官、田尻安全審査官、藤原安全審査官、大岡安全審査専門職、河原崎安全審査専門職、武田安全審査専門職、森野安全審査専門職、高梨安全審査専門職、清水係員

専門検査部門 大東首席原子力専門検査官、早川上席原子力専門検査官、館内主任原子力専門検査官、小野原子力専門検査官

日本原燃株式会社 村野 理事 再処理事業部副事業部長 他52名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ 担当

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門

原燃計画グループリーダー他1名

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

東北電力株式会社 原子力本部 原子力部(原子力技術) 担当

電源開発株式会社 原子燃料室 上席課長

#### 5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

#### 6. その他

## 提出資料

- 「使用前事業者検査の実施方針」
- 「申請対象設備の選定」

## 参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000069.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html)
- ・ 日本原燃株式会社 MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000124.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html)
- ・ 日本原燃株式会社 ウラン濃縮工場 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）  
「日本原燃（株）から濃縮・埋設事業所加工施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000125.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000125.html)  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/FAB/180000128.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000128.html)
- ・ 令和3年6月2日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設及び濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和3年6月7日  
「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設及び濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁の武田です。
0:00:04	それではただいまから、日本原燃株式会社とのヒアリングを開始いたします。
0:00:10	本日のヒアリングは例は2年12月に申請があった設工認における
0:00:16	補足資料補足説明資料についての事実確認を行うものになります。
0:00:23	本日の事実確認を行う資料については6月の1日及び6月の2日、本日付で提出があった基本ロジックについて確認を行うものになります。
0:00:41	それでは規制庁側からの出席者ですが、まず本庁側がキシノカミデ、タケダになります。
0:00:51	ウェブでの参加がハバサキ、それがね、コサクモリノ以上になります。
0:00:59	それでは日本原燃の方から本日の出席者と、説明資料の説明範囲と達成目標について説明をお願いいたします。
0:01:09	日本原燃の藤野です。本日の日本原燃側の出席者ですが、再処理事業部からムラノナガサワ
0:01:19	タカハシフジノ
0:01:21	MOXからタカマツタニグチピットイシハラ。
0:01:28	建物耐震関係でフナコシの
0:01:33	それと、
0:01:34	あと、
0:01:35	トガン
0:01:36	ウラバヤシ
0:01:37	フジワラオガセ
0:01:40	ウノ上ホシノ。
0:01:42	キョウダ
0:01:44	ヤマグチ
0:01:45	機器耐震関係でサガワキクチ、スケカワヨシダ
0:01:52	ナカムラロハラダ、
0:01:54	メキaタナカ
0:01:57	イシバシ
0:01:58	サトウとなっております。サガワのえさにちょっと出張いろいろ中でございまして10時頃から加わる予定になってございます。本日の説明ですけれども、今の画面に映っております。地震応答変わるする資料ですね四つ説明した後に残りの機器耐震の資料二つを説明する予定になってございます。
0:02:19	それではですね、学校建物耐震側の資料の説明から入りたいと思います。

0:02:28	規制庁メンバー同士でございます。まず本日いたしましては、建物耐震側といたしまして08の部分の地盤モデルに関する部分とあと09としましてせん断スケルトン化設定注1といたしまして地盤物性のばらつきに関する治療部長のほうで綺麗側の影響評価も、
0:02:45	あわせて、こちらのほうで御説明こうさせていただきたいというふうに思っております。
0:02:50	まず立坑耐震での8の地盤モデルでございますけれども、こちらのほうといたしましては、先週来のヘディングの方さしていただいている部分でございますけれどもその際に抜けておりました部分といたしまして、地震観測のシミュレーション結果をこちらのほうはこれまでは支持地盤関係のほうを御説明の方さしていただいておりますけれども、
0:03:07	これ表層地盤の部分をつけ加えた形のほうでのシミュレーション解析結果といたしまして一連の解析が終了いたしましたのでそちらの部分の航空4ぼつさという形の方でこの資料のほうに反映をさせていただいております。
0:03:21	また別紙の4といたしまして直下地盤におけます検討結果という形のところで、燃料加工建屋のものと4施設に対しての直交地盤に対する影響評価結果保護者の方を取りまとめてございますのでそちらのほうを福祉の資料のほうに反映したといったところでございます。
0:03:38	また表紙のほうに記載させていただいておりますけれども5月26日でヒアリングの方さしていただいておりますのでその際ですぬいただいているコメントとして、以下の算定の部分に対しまして、まだ入りできないというのがございますのでそちらのほうに関しましては、本日のヒアリングを踏まえたところを踏まえて
0:03:55	次回以降で会計のほうをさせていただきたいというふうに思っております。
0:03:59	また本日ケース指定させていただいている資料の中で95ページ目、通しページ95ページ目がございますけれども、
0:04:12	こちらのほうのフロー図の問題かもダイヤの部分で、地震応答解析結果が設計を地盤モデルの耐震評価におけます設計用地震力に包含されるかといったところの月も全くございますけれども、こちらのほうが少し逆転している形のほうで資料のほう姿勢。
0:04:28	のほうを指定しておりましたこちらのほうのYESとNOに行きましてご承認逆になってございますので、ちょっとこのおりました、修正のほうをさせていただきたいと思っておりますので、
0:04:37	タテウチにいただきます。日本原燃から説明としましては、以上でございます。
0:04:44	はい規制庁武田です。出番モデルAと。

0:04:49	私のほうでも 08 の補足説明は以上ということですね。それでは規制庁側からこの資料について事実確認を進めていきたいと思います。
0:04:59	それでは、規制庁側からコメントある方お願いいたします。
0:05:05	規制庁ハバサキですが、結構資料文教多いんですが、どう 1 人ずつに止むを進めるのか、或いは各章ごとに占めるのか、どちらのほうがよろしいでしょうか。
0:05:22	フジノタケダです。すいません、前回は商工とに分けて確認しておりましたのでそのように進めたいと思います。
0:05:31	では順番に確認していきます。まず 1 ポツの概要ですが、こちらは特にないですかね。
0:05:40	はい、ではこちら飛ばします。2 ポツの設計を地盤モデルの概要をこちらからありましたらお願いいたします。
0:05:53	こちら大丈夫ですかね。
0:05:56	それでは 3 ポツの設計を地盤モデルに係る確認項目、こちらについて事実確認がありましたらお願いいたします。
0:06:10	よろしいですか。
0:06:13	それでは、4 ポツですが、ちょっとこちらはですねページが結構多くなりますので、ちょっと分けて確認してきます 4 ポツの 1 設計を地盤モデル支持地盤におけるエリア区分及び物性の設定方法、ここから事実確認がありましたらお願いします。
0:06:35	よろしいですかね。
0:06:40	3 ループと 4 国産第 1 という事なんですが、前回のコメントを踏まえた申請準備中ということなので今日は特段説明はないと思うんですが、その確認させていただきたいところがありますので、
0:06:57	はい日通すみません規制庁重いのでちょっと音声に近いので、
0:07:02	規制庁キシノですね、これはませんでしょうか。
0:07:06	はい、ありがとうございます。
0:07:08	失礼しました。
0:07:10	今の 4 ポツ 1 の確保ですね、東京トクナガ回答説明はないかと思うんですけども、ちょっと確認したいことございますのでと質問させていただきます。まず、27 ページなんですけれども、
0:07:28	真ん中やや下寄りのパラグラフですね、次にで設定したせん断波速度評価ですが、22mの範囲で浅部断層評価で設定した場合のという、
0:07:39	説明があつてその結果というのが 31 ページ以降にあるわけなんですけれども、

0:07:46	28 から 30 ページ振って、各エリアの速度境界を設定するにあたって、
0:07:56	仮定した速度境界の上下プラマイ 2 メートルの範囲で、
0:08:02	整理されているのに対して 31 ページ以降上下 2 メートルの範囲で設定したというの、どういう考えに基づくものなのか教えていただけますでしょうか。
0:08:18	日本経済のことでございます。
0:08:21	このえーとですね。
0:08:25	まず、28 ページのほうはですね、実際にその協会が独歩のMSの層境界で一番
0:08:36	と調和的になるかということで、今一番クロスする点を求めているということで、これあの先生 5 メーターを配付してございますので、次のページ、31 ページからの表はですね文字、その保証協会を掛けて例えば 41 メーターにした場合の上下そう。
0:08:54	42 名たりした場合の上下することで、青実際決まった層境界かもですね、別府湾前Aに明確になったときに、どの程度のレベルすそうですね平均値が変わってそれに対する速度以外つつあるというふうなことで、
0:09:12	エレコムのような状況にさせていただいております。
0:09:17	規制庁の土野です。もしかったのは、30 ページ以降にプラマイ 2m 設定した理由ということなんですけど、今の説明聞いてて思ったんですが、31 ページなんかは例えば太枠で囲っている 41m ければ、最終的には決定した協会なんだけれども、
0:09:34	そこから上 2 メートルありました 2m それぞれ刻んだときのへえ。
0:09:41	上層の平均化層の平均そしてそれらの速度比というふうに整理されていて、例えば、当 43m については、
0:09:50	43m を挟んで上下 5m で、えっと評価した結果が平均 1 ページでいいというふうになっているという理解でしょうか。
0:10:01	つまりプラマイ 5m で平均をとってるよっていう考え方は 31 ページ以降に動いても変わらない。
0:10:08	という理解でよかったんでしょう。
0:10:11	日本原燃のほうでございませう。この懲戒からですね、プラマイ子メーターでとってるのではなくてですねこの協会から乗相当、この目標から下層でとってございませう。
0:10:24	この説明につきましてはですね、25 ページの綴り第 4-1 の充実でございませうが、今ここで拡散トガシとかという形で上層と下層の平均ということをとってございませう。

0:10:41	つまり、それぞれの評価第 2 層境界とか第 3 層境界とかがあるんですけども、その協会の境界を挟んで上限 5 名とって強化しているというのは、31 ページ以降でも同じという理解で
0:11:01	余計なことでございますので上限 5 メーターと合わせてですね、その例えば 41 メーターからしますとその 41m から上も相当 41 メーターから下の想定全部そういうことで平均風速であります。
0:11:16	ちょっと細かくてすみません。43 メーターの数字っていうのは、43 メーターから上何mとしたmできてるんでしょうか。
0:11:30	すみません今 31 ページのですね、今日見ていってまして、41 メーターところに、一番上のほうですね、太枠分かれてるんですが、その二つの 43 番ですよ、その 43 条の条線過疎地は 43m を挟んで上下 3 メートル入ってるんですか。
0:11:57	はい、日本原燃の阿保でございます。
0:11:59	36 ページをですね西側地盤モデルのところを見ていただきますと、
0:12:06	いや、ここで書かれていますが、この赤で書いてある。
0:12:10	おかげですね実測値でございますので、
0:12:14	その場合ですと、
0:12:18	御趣旨、
0:12:20	。
0:12:21	40
0:12:24	43 メーターまでしかこれ、
0:12:28	データがございませんので、その上の方もそうが取ってないということになりますね。
0:12:33	申し訳ございません、43 メーターの平均ということになるかと思えます。
0:12:45	見直しているんです。
0:12:49	本当によくわかりました。つまりデータの取れる方法でとってるということで、もう少し低いところに行ったらもうデータが条件に連続しているところもあると思うんですが、そこは何m区間でとっているのかっていうところ。
0:13:03	もうちょっとそこら辺の説明がわかりにくくなってますので、ここもわかるように説明していただきたいとプラマイ 2 メートルに設定したという理由もわからないんですね、
0:13:16	28 から 30 ページの範囲では仮定した協会の上部メートルで整理しておるとして 31 ページ以降に決めるということになってますので、どうしてその違いを設けているのかということも含めてですね、きちっと説明をしていただきたいと思っておりますとこれ以上深掘りするときりがないので、

0:13:35	もう少しわかりやすい説明を検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。
0:13:40	日本原燃の阿保でございます。承知いたしました。
0:13:44	継続しつつですね、この間、この部分について、ちょっと他にも誤開づらいと理解しがたいところが幾つかありますんで、25 ページなんですけれども、
0:13:58	一番多い①の説明がありますが、
0:14:03	①の文章と何かよくわかりません。私が総合した委員とすると、文章だとすると、福祉の対象ボーリングデータも、
0:14:15	Vs、Vpを
0:14:17	同一標高区間の正月 1mごとに平均化し、売り場を計算するということなのかと思ったんですけど、そういう理解でよろしいですか。
0:14:27	日本原燃の阿保でございます。その理解でよってございますしました。それと区処流出をしている複数の対象法人は、例えば東側エリアでしたら、8 項ですね、中央医療だったら、12 校PS検層物性データの設定も用いているということなんですけど、
0:14:47	これらに対して、この処理を行うという理解でよろしいですか。
0:14:52	日本原燃などでございます。その通りでございます。はい、わかりました。
0:14:57	それと、次の 26 ページの説明ですが、⑤ですね、日本の変動係数分布について考察する振動を含めて、それぞれはわかるんですけど、この交差する振動を求めるとするのは、この数字の処理場としてという意味を持つてらるのでしょうか。
0:15:13	これは別途交差するところが最も変動係数上下地層の変動係数が小さくなって最もらしい。
0:15:23	最もらしい境界であるという、そういうふうになるのかなと理解して、そういう意味でよろしいですか。
0:15:29	日本原燃の阿保でございます。
0:15:31	変動係数がやはり小さくなって交差するところが一番調和的といいますかですね、中身としては、一番スツ整合するんじゃないかということでこういうふうな処理が処理をしていると。
0:15:46	だから処理をしております。
0:15:48	村長の記述、ちょっとわかりにくい御説明かなと思います。もう少しですねここは噛み砕いてどういう意味な交渉にすることによって、どういう効果があるんだということがわかりやすい説明していただきたいと思います。



0:16:04	最後にですね、その説明をイメージしたときに 19 ページの中央地盤の処理っていうのが必ずしもそういう商品だって内容ですけども、これはまた別の考え方で中央地盤昼夜だけ処理してるということでもよろしいでしょうか。
0:16:22	ちょっと不安定なものでございますので、なかなかも閉変動係数がですね、でこぼこしております、ここにつきましては、ちょっとこの交差するっていうところが曖昧になっておりますので、その説明をちょっと加えさせていただきたいと思っております。
0:16:39	県庁機能です。はい。おそらく必ずしも綺麗に 26 ページのようなイメージをしているようにできない場合もあってその場合はおそらく何らかの工夫が何か着目した整理ということをされてるかなと思っておりますので、
0:16:56	そういったことをちょっとわかりやすく説明していただければと思います。この部分について規則です。
0:17:06	規制庁タケダです。その他 4.4 ポツ 1 から事実確認でございますでしょうか。
0:17:17	よろしいでしょうか。それでは 4 ポツの 2 設計を地盤モデル表層地盤における物性値の設定方法、孔口から事実確認がありましたらお願いいたします。
0:17:33	よろしいでしょうか。
0:17:35	ではⅡにつきまして 4 ぽつの 3、地震観測記録を用いたシミュレーション解析、ここから事実確認がありましたらお願いいたします。
0:17:49	すみません。
0:17:52	県庁機能別、
0:17:53	77 ページで確認したいんですけども、
0:18:01	表層地盤を含めた評価ということが今回新たに加わってこの 77 ページ、ちょうど中ほどですかね、4 ポツ Samp 3 ポツ 2-1 プラン A の下のほうの文章で建家基礎底面相当として、都市時間と表層地盤業界レベルでの +F を比較するとあります。
0:18:20	これの少し前の OC 地盤の確認については、これは、
0:18:25	また違うところに着目しているようにして、別途エリアにかかわらず基礎底面レベル相当の GL マイナス 18m で比較するというのは、60 ページあたりにありました。
0:18:37	今回この表層地盤での評価においては、エリアごとに異なる振動を比較することとし時間と異なるポイントに着目しているように思うんですがその値がいわなによるものなんでしょうか、説明してください。
0:18:51	はい、日本原燃のオガセでございます。ただいまのご質問について御説明をさせていただきます。まず需要で支持地盤のところから御説明させていただきますが 60 ページをお願いいたします。

0:19:04	6 ページのところの下のほうに図 4-3 紙ということで、先ほど家庭ご覧いただいたのと同じようなポンチ絵がついているところがございますが、こちらでは先ほどおっしゃっていただいたようにGLマイナス 18mというところでして、キシノ店レベルとしては建屋としては大体平均的な位置、そういったところのポイントとして設定量子指摘しております。
0:19:24	ここで統一的な評価を行っております。これはなぜここといいますと、ここはあくまでこの福祉地盤の地震は伝播のうち、上消火に対する検討ということが今回のこの 60 ページのところからの検討については着目していることとございまして、そういった貯槽としては同じポイントでの取り出しをやるとうと、
0:19:44	こちらの趣旨でございます。これに對しまして先ほどご覧いただいた 78 ページをちょっとご覧いただきたいんですが、表層地盤の検討になります。こちら表層地盤の後段ですが、今回の先ほど申しましたの支持地盤のところと違うは表層からの反射ということまで影響がどの程度あるかということ。
0:20:03	確認するのがこのこちらの表層地盤の評価の着眼点ということになります。実際に我々が再処理事業所においてたっている建屋というのが建屋の来設定が 1 時間の基礎底面より上がいわゆる表層地盤ということで、比較的
0:20:19	のやわらかい地盤ということになっておりますので、やはりその建物の立地条件と整合するようなどころでの評価という観点では、この支持地盤と表層地盤の境界点協会でも、ここでどれぐらいを販社による影響があるかということを確認したいということ、これがありましたので、この仕事にエリアごとに若干異なる
0:20:39	火災になっているということになっておりますんで、この支持地盤と表層地盤の高さの違いというのはなぜ違うのかということが、地震保険を設置位置のところの条件に合わせているということがありまして、資料が行ったり来たりして申し訳ございません、56 ページをお願いいたします。
0:20:57	こちらの 56 ページ今カミデも示しておりますけれども再処理施設でつけております地震計の設置位置ということになります、ちょっとこちらの表の上のほうも固まっているのでわかりにくいんですけども、鷹架層というのは各地盤にありまして、それがすべて時地盤に該当します。
0:21:15	それより上で、例えば中央地盤ですとどっか初層ですか西側地盤では砂子又層下部層点でこういった表層地盤が各地盤ウノ 1 地震観測の位置によって、この支持地盤と表層地盤の境目のレベルが異なりますので、このレベルを踏まえまして先ほどの趣旨に沿って、

0:21:34	この支持地盤と表層地盤の境目で、我々として、表層からの反射法とる観点でここに設定のアウトプットのポイントを設定しているというところでございます。ご発言なくなりましたら、以上でございます。
0:21:47	規制庁のキシノです。私理解したところだと詰まるところ、この 56 ページに示されるべきとC系の設置位置との関連で決めたということかと思しますので、この 56 ページの大間地震計設置位置を引用しながらですね、その設定の考え方の根拠についてちょっと説明を
0:22:06	充実させていただければと思います。よろしいですか。
0:22:10	5 番目のオガセでございますちょっと説明が書きぶりとして足りないところがございますのでそちらは追加の上、次回のほうに反映させていただきます。
0:22:18	はい。お願いいたします。それと、
0:22:26	これは 4 ぽつ 30
0:22:29	はい。それ以上になります。
0:22:36	ページのタケダです。その他、4 普通でしょうか。やっぱさんですねこちらからリリース確認がありましたらお願いいたします。
0:22:47	はい。
0:22:52	規制庁タケダです。私の意見としては確認させていただきたいんですけども、
0:22:58	77 ページの解析条件のところになりますが、
0:23:06	表層地盤を加えて開催をさせていただいているんですけども、ええと線形解析を用いてということはあるんですけども表層地盤については収束物性値を用いているという理解でよろしいのでしょうか。
0:23:26	日本原燃のオガセでございますこちらにつきましては結論から申しますと表層地盤は収束物性値を用いておりません。初期剛性から考慮されて、設計剛性をそのまま使っていくということになりますというのも今回のシミュレーション解析というところで、我々の敷地として得られている最大限に大きい地震というものがいるというところで、
0:23:46	ございます。ただその地震動レベルもですね、結構小さいっていうか、そういうところもありまして、例えば 63 ページにありますような、こちら側のいわゆる 3 キクチ地震ですが 50Gal といったところになっております。またこのはぎとり地盤モデルとの比較を行う上でこのはぎとり地盤モデルというのはあくまでを線形条件下での
0:24:06	地盤モデルのフィッティングといいますか所現地の工程というものを行っておりますので、こちらのはぎとり地盤モデルと比較する上ではあまり視点の形成というのは考慮していないというところでございます。またすいません説明が前

	後しましたが、先ほどの地震をレベルがシミュレーションに使っている地震のレベルが小さいということも考えますと、
0:24:24	こちらの非線形の領域に入るとことは考えにくいと考えておりますので、こちらシミュレーションとしては線形の評価で十分だというふうに考えている次第でございます。以上です。
0:24:35	規制庁の武田です。条件については理解できました。またそういった条件はですね炎は解析条件を記載している中では読めないところがありますのでもう少し記載を充実していただきたいと思いますがよろしいでしょうか。日本原燃の浅井でございます。線形でやるということであるというところであえて記載を充実させていただきます。
0:24:57	規制庁タケダです。お願いいたします。
0:25:01	あと、
0:25:02	もう1点なんですけれども、表層地盤を考慮したはぎとり地盤モデルっていうのは、
0:25:11	77ページ以降で載ってないと思うんですけれども、これは記載されていない理由ってあるのでしょうか。
0:25:19	日本原燃のオガセでございます表層地盤の考慮したはぎとり地盤モデルのほうですが、これ文章のほうでは支持地盤に使ったやつと同じものを使いますというふうに書いておまして、その数値というのが、すみません体系してるというふうな言葉を書けばよかったんですが、57ページ。
0:25:34	から9ページのほうに記載している表がございます。これが少し地盤の時も使ったはぎとり地盤モデルのものなんです、これは今こちらのそれぞれのはぎとり地盤モデルといいますのが、GL-55m、いわゆる地表まですでに設定されているものがございますので、支持地盤の評価のときには、このはぎとり地盤モデルの
0:25:54	上から15mをなくしたようなモデルでの表とアウトプットダストで表層地盤を考慮した際にはこの55mまでを考慮した上で、その出力テーマでもEFを出すというふうな形をしておまして、いずれもこの表を引用しているということになります。ちょっとそちらわかりやすいようにすみませんが記載をさせていただきたいと思います。申し訳ございません。
0:26:16	規制庁の武田です。概ね理解できました関係、
0:26:21	設置地盤の評価で用いてるはぎとりハですと、そのGL-18のところを検証していると。

0:26:29	そして指示は表層地盤まで考慮した場合はこのまま表層地盤の境界付近でE+Fを出してる波で検証していると、そういうことですね、理解できました。説明ありがとうございます。
0:26:46	タケダから日本原燃合わせて折川通りでございます。はい、タケダから以上になります。
0:26:53	それではですね次ですね、5 交通
0:26:58	の直下PS検層データに基づく耐震評価ですが、
0:27:04	こちらは 10 数ページですので、まとめて確認できればと思いますが、5 ポツから規制庁側から確認ありましたらお願いいたします。
0:27:18	規制庁ハバサキです。96 ページ。
0:27:22	下から二つ目のパラグラフのところにアポ影響評価を実施する対象の
0:27:31	選定についての文書があります。ここで確認したのがまずこのアンダーラインしてるところで、対象とする。
0:27:43	直下地盤化けるを作って影響評価を行う対象として設計用地盤モデルに対して原薬プラマイをあっちも超える場合というふうに書いてありますが、これは、
0:27:57	一番についての 3 なんでしょうか。
0:28:01	でしょうか。
0:28:03	日本原燃のオガセでございます。こちらは表層地盤も込み現場で検討というふうになります系統ですね、こちらに前回ご指摘いただきまして、ちょっと直させていただいたところでもございまして展開まで私今べきところになっておりましたが、こちらも今回からは表層地盤もというところで考慮するようにしております。
0:28:21	そちらがちょっと表として現れているのは 98 ページでございまして、こちら 98 ページにあるような表の右 3 列のところでは速度構造に乖離があるか支持地盤、またはの速度構造に変わりがあるか過去表層地盤というふうにいずれについても評価の評価というか、
0:28:38	見る対象として検討するよというのは、ここで書かせていただいております。以上です。
0:28:45	規制庁浜崎です。説明理解しました。
0:28:48	で表層地盤化して、今回追加されたというか、そういう位置付けかとなりますので、これは今回影響評価のところにもコサクでもらえるように、評価モデルモデル化の違い許可処分場のモデル化の違いが結果的に建屋応答に影響するというのもわかっていました。
0:29:08	で、この結果のこの選定の考え方については了解しました。

0:29:16	もう一つ、その点に関してなんですけれども、物性値実査には速度構造だと思 うんですが、速度構造は、世間一般も出るのか、台湾を越えている場合振っ て影響等に対して影響評価の対象にするということになってるんです。
0:29:33	も、これプラマイを圧縮場の中に入っていけば、例えば、建屋応答とか機器系 の別途に関しては影響ないからという判断があるんでしょうか。いかがでしょ うか。
0:29:54	日本のオガセでございます。ただいまおっしゃっていただいた認識の通りとい うふうに基本的には考えておりますが、我々といましてはあくまでそのせ平 均的な平均的なものでございますけれども、そういった設計を地盤モデルに対 しまして、やはりそのデータのばらつきというのが、再処理の敷地内でも多少 あるというところがやっぱり求められると。
0:30:14	ばらつきとして±はσを見ますけれども、それに入っているものでしたら当然そ の±はσというばらつきの中での評価になりますので、動かしたいとは考えま す。しかしながら今回直下地盤を見たときには見れるもの、そういったものが あるものについては、追加での検討体制強化を行うという位置付けにしてい ますので、この±はσの中に入って、
0:30:34	続きまして、偏析を地盤モデルに考慮しているからその中で評価ができてい るというふうに扱っているというところでございます。
0:30:43	規制庁幅野です。例えば、設計用地盤モデルの±はσの中に入っても、直下 地盤のVsの構造上にプラス側、マイナス側に触れるような地盤構造があった としたらば、
0:30:58	それはかなり入力動或いはそれによる建屋応答の周期特性は変わってくるは ずです。
0:31:06	そうすると、その入力動或いは構築物によって設計をの条件を超える可能性 は十分してできないと思いましたが想定いかがでしょうか。
0:31:20	はい。
0:31:22	日本原燃トガシでございます。ハバサキさんの御指摘のところでも必ずしもこのマ イナス側からプラス側にくれといったところで入力地震動の影響が絶対になろ うかといったところに関しましては、やはりその部分に対してはやっぱり考察が 必要だというふうに思いますので、やはり何らかしらとこ直下地盤に対して入 力動を含めたところでの検証といったところは、
0:31:42	実質の形のほうでこちらのほうのフローの中にもですね展開するような形のほ うで対応を図っていきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします ます。

0:31:52	手帳ハバサキです。結果的に先ほど繋がった 98 ページ、99 ページの対象施設の中で、
0:32:02	乖離がないという判断されてるのが 6 施設ですので、そんなに数多くないこともあって、これに関しては、先ほどの鉄塔とか地盤の条件での有力で、或いは最終的には設計地震力対応。
0:32:20	そこまではやはり確認すべきというふうに考えますので、先ほどトガシさんの説明のような形でこの箇所の内容について補強を補強をすべきというふうに考えます。その方向で検討してください。
0:32:36	よろしくお願いします。
0:32:39	日本原燃富樫でございますが、了解いたしました。日本原燃の間瀬でございます。ただいまの件につきまして、1 回ちょっとこちらで今考えているところというところで、ちょっと補足をさせていただきますと、我々として経営原子力として設計にもついております拡幅スペクトルという考え方で周期方向に拡幅するというところの考え方。
0:32:59	これらの契約とか弱の方です地盤ネットとしてのばらつき等のそういったカバー幅の中での及びの中に入っているというような、すみません、ちょっと言葉で今説明が難しいところですが、そういったようなKK期待も答えますので、それも踏まえた考察を入れた上で、快適な考察を追加させていただきたいと思っております。以上です。
0:33:22	出ちゃうわけです。今の説明、理解しました。ただ、今おっしゃったその各部の話はちょっとずつ横軸の話できてAPD淡水の違っているのは必ずしも周期特性だけではなくて、振幅特性の方にも影響しますので、
0:33:39	改めて、先ほどのお話がとかされた検討ということを進めていただきたいと思います。私から始まります組み合わせてございます。かしこまりました。
0:33:52	規制庁のキシノです。
0:33:55	98 ページについてなんですけども。
0:33:59	98 ページの表の一番右端の列で、下のほうに配布になっているものが三つあります。つまり、影響評価の選定からこれは外れるという施設になったのかなと思いますが、その左側の評価を見ますと、
0:34:18	そうそう地盤に乖離があるかという欄については、これはハイフンだって括弧埋め込みなしとなっていて、
0:34:25	そのさらに左側を見ますと支持盤に置かれるようになってますんでこの表層地盤埋め込んだし、

0:34:33	という判断を評価でもって、この一番右端の列の評価結果に至っているというふうに読めるんですが、この備考にやっぱり摺動ハッピー使ってるかっていうのは、95 ページのフロー図にも全然説明がないんですが、これはあ選定の
0:34:50	もう考え方の中でどういうふうに用いてるんでしょうか。選定の考え方を説明していただけますか。
0:35:00	本件のオガセでございますのが今のところを御説明いたします。こちらの 98 ページの表の右から 2 番目の速度構造に乖離が他括弧競争時間というところでのこの回復見込みが強いというところの記載につきましては、地震応答解析において埋め込みを考慮していない建屋運転建物構築物が該当いたします。
0:35:20	ですので、こちらの、例えば上から 2 点あります前処理建屋につきましては、こちら会議が申し訳ありませんがよく模擬紙幣真ん中辺りの高レベル廃液ガラス固化建屋でご覧いただけますと、こちらの知事につきましては変わりがないというところがタケダの働き方の御指摘を踏まえた考察を加えます。
0:35:40	まずこちらでは支持地盤に会議がない状況でございます。ただし表層地盤につきましては、現在サトウ整理した上で表層地盤の今後、今後も乖離があるかどうかを評価した上でコミットに付議しておりますが、今後表層地盤が超えていれば支持ばかりでなくて、影響評価対象施設としてエントリーする時位置付け、
0:36:00	これはこのガラス固化建屋のところが、今の埋め込み効果というものを地震応答解析で考慮しているために、やはり表層地盤についても追加で確認をすべきだというイトウに従っております。いっぱい先ほどお話、先ほど来からお話に出ておりますので、埋め込みなしというところ、こちらにつきましては支持地盤見返りがない表層地盤のほうは埋め込みを考慮して、
0:36:20	すみませんこれそもそもその地盤として比較をする必要というふうに考えておりますので、この支持地盤の乖離がないことをもって影響評価対象施設の選定としてはジャックスとしては完了するという位置付けになっております。ちょっとフローのほうには確かに書いていないところがございますので、こちらちょっと追加させていただくことに追加文章のほうでもちょっと説明のほう追加。
0:36:40	それからしたいと思っております。以上でございます。
0:36:44	規制庁の土野ですということでも御説明でまだちょっとよくわからないのは、年齢が浅いマウスいきそうな構造物のようなものが埋め込みがなくて、周辺地盤の影響を受けないから、そこはもう評価から外したってということなのかなと思ったんですが、
0:37:01	練りが浅いと例えば冷却塔Bの基礎スラブなんかはその下、周辺は表層地盤なんだけれども、その基礎の直下のマンメイドロックで置き換えて一定量は支



	持地盤になってるかと思うんですね。なので表層地盤との乖離の対象なくてもこの部分っていうのがやはり
0:37:20	設計用地盤モデルと直下地盤モデルと改良対象帰りの比較対象になるのではないのかなと思うんですが、どうしても遅れるんでしょうか。
0:37:48	良いね当初から今キシノさんからのご質問のものっていうのはMMRを対象というようなお話。
0:37:55	競争って言わなくて来地盤としても、そういった部分の影響の有無というようなお話ということでしょうか。それでちょっと、
0:38:07	希硝酸の中で、すみませんちょっとわかりにくい質問で、
0:38:12	年齢がそういう見込みが甘いからもう表層地盤の会議について検討する必要がないっていうふうに整理されているのかなと思ったんですが、埋め込みが浅いというのは、その表層地盤にマンメイドロック等を打っていて、
0:38:27	周辺のちょっと状況が変わってるかと思うんですがそういったことを踏まえても表層地盤変わらなしということで植え込みなしの場合はもう検討対象外という整理でよろしいんでしょうかという意味なんです、わかりますでしょうか。
0:38:42	日本原燃等詳細なまず我々のほうのこの埋め込みなしというような形の方で精査していただいているの先ほどちょっとオガセのこういうふうにもちょっと重複する部分でございますけども、事象と評価の場合におきまして頂部設定確認評価のほうを実施しているといったところで表層部分に対しての
0:39:01	キシノに対しての応答解析を考慮しないといったところでございましたのでそのを解析上の考慮しない部分でございますので、情報地盤としてのその物性値の設定というところがなされていないということもございまして、現状の部分のFO-Aみたいなものにつきましては、
0:39:17	埋め込みがないといったところで埋め込みがないというか、平仄4万10市の耐震評価上、Short開析度ですね、評価を実施してないっていうところがぱぱというようなところで復活させていただいてございますので衣装と解析上の考慮していないことがございますので、
0:39:33	この部分に対しての影響評価といったところがそもそもを対象としてございませんのかというような表現をさせていただいてるといったところが趣旨でございます。
0:39:43	規制庁のキシノですがいっぱいわかってきたんですけどちょっともう1点確認ですが、鉄塔基礎スラブが薄くてその直下がマンメイドロックなんかで置き換えている場合の支持地盤のかわりのありましては、このマンメイドロックも含めて、仮になりの評価をしているという理解でいいですか。

0:40:06	日本へ統合してございます。まずMMRを介しての部分に聞こえてる部分に関しましては、このMMR部分に対しましては当社の現状の評価としましては人口看板の方がよいかたいといったところもございまして、今、このMMRといった部分につきましては鷹架層が連続して評価
0:40:26	してるというようなところで耐震評価のほうを衣装とか非常の評価のほうを実施しているところでございます。ですので、そちらのほうの鷹架層例見直している部分に対して支持地盤との評価手法ですね、会議の方確認した上で、
0:40:42	今乖離があるかどうかというところの分野も判断しているといったところでございます。
0:40:47	規制庁のキシノです。マンメイドロック部分っていうのは設計を地盤モデルでいったら、多分表層地盤にあたる振動ではないかと思うんですが、所マンメイドロック部分っていうのは、表層地盤と比較して乖離があるというふうに判断しているのか。
0:41:03	それとも方支持地盤の一部なので、あくまでマンメイドロック部分は支持地盤で隻を地盤モデルにおける支持地盤との比較で返りがあるのでしょうか判断するのか。
0:41:16	そのあたりどうなんでしょうか。
0:41:18	速やかに基礎直下のマンメイドロックの扱いが見えてないなんていうのが質問の趣旨なんですけども、その辺りを簡単に教えていただけます。
0:41:28	病院でどうしてございます。基礎直下のマンメイドロックに関しましては今ここでいきますと木嶋の取り扱いの部分に該当して参ります瓶マンメイドロックに関しましては現状の評価といたしまして細かいといったところマンメイドロックまとめる形でたオオオカ山の部分に関しましては、
0:41:47	支持地盤の物性値データのほうに置き換えているかというところがございまして、その置き換えた物性値データのところが、こちらのほうの直下のPS検層結果との乖離というところがあるかないかというところの判断のほうを実施しているといったところでございます。
0:42:03	ちょっとまだわからないんですけども、その支持地盤としてですね、マンメイドロックの扱いというのはどうなってるのかっていうのがちょっと見えにくいとありますので、速報等もですねフロー図上埋め込み系統なしの評価が抜けていることを合わせてですねちょっとここは説明を加えていただけますでしょうか。
0:42:23	はい。
0:42:26	日本原燃労使でございます。その部分も含めたところで確認を基本としたいと思います。
0:42:33	はい、お願いします。緊対所

0:42:37	はい。
0:42:38	タケダですね、5 ポツにつきましてその他確認事項ございますでしょうか。
0:42:46	よろしいでしょうか。それでは 6 ポツまとめの部分ですね、こちらから事実確認がありましたらお願いいたします。
0:42:58	ちなみによろしいですかね。
0:43:01	それではですね別紙のほうに入っていきたいと思います。
0:43:06	別紙が 109 ページから別紙地域から確認していきたいと思います。別紙 1 隻を地盤モデル支持地盤の設定に用いるPS検層データ、こちらから事実確認がありましたらお願いいたします。
0:43:24	CTよろしいでしょうか。
0:43:27	それでは別紙 2 の設計を地盤モデルと直下PS検層データとの速度構造も照合、こちらについて事実確認がありましたらお願いいたします。
0:43:40	よろしいですかね。
0:43:42	それでは、次が別紙 3 ですかね。
0:43:47	これも多いかなと思いますので、デイ・シイさん。
0:43:51	3-1 から確認したいと思います。A3 の 1 燃料確保等の直下地盤モデルの設定、こちらからリスク管理がありましたらお願いします。
0:44:19	よろしいでしょう。
0:44:25	少々お待ちください。
0:44:34	規制庁のタケダなんですけれども、一定格好にさせていただきたいんですが、
0:44:43	直下地盤の非線形特性について、取出をちょっとお聞きしたいんですけれど、非線形特性については直下地盤モデルを用いるのでしょうか。それともこれは石油地盤モデルで用いてるものと同じものになるのでしょうか。
0:45:03	あと表層地盤のやつですかね。はい、日本原燃のオガセでございます。非線形特性につきましてはこちらの直下地盤モデルのために設定した非線形特性として設定してございます。以上です。
0:45:15	わかりました直下地盤モデルのものを用いているところで理解しました。それについてどうか説明が効いているのは抱えているのでしょうか。
0:45:26	本件のオガセ少々お待ちください。
0:45:32	日本原燃日本原燃のオガセでございます。お答えいたします。222 ページをご覧くださいいただければと思います。
0:45:43	222 ページの 4 ポツのところでございますけども文章のまたで始まるところにパラで例でございます。支持地盤のひずみ依存特性につきましては支持地盤の岩種ごとに下水道抵抗が異なるため、若干の干渉を確認した岩種ごとのひずみ依存特性を設定するという旨を記載してございます。以上です。

0:46:04	成長のタケダですと記載されていることも確認できました。ありがとうございます。
0:46:10	私から確認以上になります。
0:46:15	それでは別紙 3-1 よろしいでしょうか。
0:46:19	それでは続けますさんに安全冷却塔、冷却整備冷却塔の直下地盤モデルの設定、こちらから事実確認がありましたらお願いいたします。
0:46:34	規制庁の土野です。
0:46:37	217 ページGでちょっと確認したいんですけど。
0:46:42	217 ページでは安全冷却水冷却塔の
0:46:47	直下のPS検層データがないので、周辺のPS検層の中から 4 を採用しますという説明になっているんですが、
0:46:57	そういうものの過程がですね、この 217 ページ真ん中ほどですからの文章、安全冷却水冷却棟直下の地下構造は、
0:47:07	誤開レベルかなって思うマイナス 25m程度となって、
0:47:12	その 3 行下にケーブル以降L4 項については、その境界レベルはTMSL-34 m程度であることから、概ね同様の地下構造であると。
0:47:23	言ってるんですが、境界レベルがマイナス 25 とマイナス 34 と違いがあるにもかかわらず、概ね同様であるっていうふうに一言で片付けてしまってるんですけども、
0:47:35	これはどういう考え方によるものなんでしょう。
0:47:43	日本原燃のオガセでございます。こちらにつきましては層状として変わらないというところの観点で確認をしているというところでございますので、これも同様の設置積層といいますか層の層状になっているということを確認した上で、最後のほうに記載しておりますけれども、例えばVs、S波速度のほうを比較しまして、
0:48:02	それが我々がもともと考慮しております。隻を地盤モデルこちら側の乖離が大きいと 7 としまして、いる要綱という方法を選定したというところでございます。地盤はちらについても参照してございますけれども最終的な決定につきましては、そちらの部分の構造のほうの比較でやっているというところ今回記載させていただいてございます。以上です。
0:48:23	規制庁の土野です。別途最終的には層序というよりも乖離が大きいというものを大地決めているということで理解したんですけど、この
0:48:34	Mp直下の基礎地盤っていうのは、PS検層ないかもしれないんですけど、おそらく調査ボーリングとかって、その直下の状況っていうのは 218 ページに地層線が引かれてますけども地層境界がありますけども、

0:48:50	おそらく直下の調査ボーリングなどに基づいて直下の状況とこうなっているんだらうというふうに確認がされてるんだと思いますんで、先ほど言いましたようにその層境界が負けメーターぐらいの差があるにもかかわらず、そこはもう無視して、
0:49:06	Peru4 個というのをそのまま適用しているような、という説明だと思うんですが、直下の地盤状況等によりコート地盤状況の違いなどを踏まえても、Peru4 個使ったの問題、もしくは設計上、保守保守的な結果を入れるっていうような
0:49:24	説明にはならないんでしょうか。
0:49:27	あまり直下の実地の地質状況などを踏まえても 4 個を使うことが妥当であるということの説明が抜けていると思うんですが、そのあたりも説明いたします。
0:49:40	日本原燃のオガセでございます。また考えといたしましてはやはり最終的な耐震評価への影響という観点で帰りで起きたということでやった変形をしていたんですけどもただいまおっしゃっていた通りとところでございまして感謝と、そういったところの考察もきちんと踏まえた上でそういう判断をするという、すべきだというようなご指摘だというふうに
0:50:00	ちょっと受け取りをさせていただきました。そう考えますとちょっとこちらはこちらも安全冷却水系備考のところも先ほどさておりましたPS検層なくても、なんかしらの調査坑リングがあればということもありますのでそちらすいませんちょっと干渉法を何かしら ぶんがありましたらちょっとそちらのほう探させていただきますそちらの考察に
0:50:20	でも追記残させていただきたいと思います。やはり我々としては、冒頭に申し上げましたの影響等の観点でのやるところのL要綱締結できるところが結論としては変わらないかなというふうに考えておりますので、考察の追加の方させていただきます。以上です。
0:50:36	それぞれの機能です。
0:50:40	はい。
0:50:41	うん。
0:50:43	規制庁の範囲でちょっと関連してお伺いしたいんですけど、
0:50:48	今ほどお話のあった超過のボーリングデータがないものについて、近傍を使うということについては何度か説明が必要と思っているんですけども。
0:51:02	一方で、
0:51:04	この冷却塔に関しては先ほどお話あったように、支持地盤部分がマンメイドロックなどで

0:51:13	そもそも直下なり近傍のボーリングデータと比較をするっていう事にどれだけ意味があるのかっていうのがちょっと疑問なんですけどその点どういうお考えをしているのか説明してください。
0:51:29	日本原燃のオガセでございますが、現状のマンメイドロックのところの考え方について御説明をさせていただきます。ただ今ご覧いただいている 218 ページにあるような図のところでございますけれども、こちらは確かにあるマンメイドロックが鷹架層に高度っていうような形で、
0:51:44	地表まで立ち上がってるところでございます。これに対しまして我々といましてはこの周辺もしくは起案とかもしくは近傍のボーリング設定参照して直下のgage地盤モデルというものを設定することになりますけど、その際にはですねこちら側の鷹架層という支持地盤、
0:52:01	これに対しまして実際のこの直下というのは、MMRが上がっているところでございますので、例えばちょっとページを探します少々お待ちください。
0:52:09	実際にこのヨーロッパ冷却塔のところでの周辺が直下抗力というふうでございますと、
0:52:21	はい、すいませんお待たせしております。
0:52:23	144 ページをご覧いただければと思いますけれども、
0:52:31	はい、144 ページでございますこちらでございますけれども、このMMR下端レベルというところまでこちらにつきましては所直下の地盤がPDSIに沿ったこちらのほうを参照いたしますといたしまして、事前MMRにつきましては、このMMR片レベルから上、
0:52:47	につきましてはこの直下地盤モデルで得られている岩盤の物性値それをそのままここ延伸して用いているというところでございます。これにつきましては設計用地盤モデルで考慮している考慮の方法とは整合とれているというところでございますので、MMRについては乾燥投資として扱うというところの考えに基づいて我々としては評価をしているというところでございます。
0:53:06	以上です。
0:53:09	規制庁カミデです。144 ページを見ると、
0:53:17	マンメイドロック部分については、
0:53:23	設計を物性値との会議みたいなのは、見ませんということですか。
0:53:34	日本原燃のオガセでございます定数等がその通りでございますMMRとしてのものとしては見ません鷹架層としての+低地とそれの帰り度合いというものを一環として反映させるというような、そういった意味合いでございます。

0:53:48	規制庁カミデです。設計上置き換えるという説明は作り方としてはある程度理解はできるもの、この直下地盤モデルの話ってというのは、設計で基本的に使っていると基本ケースの物性値等、
0:54:06	実際の現場のアズイズの状態の物性Gが会議をしていると違うことがあるというのが前提で、その影響を考えましょうと言っていることが目的なので、設計上置き換えてるから何も見なくていいっていうのは若干違和感があって、
0:54:26	ですね、その点こういう妥当性であるとか、もしくはそのマンメイドロックの取れるデータで何か考察するなりですね、ちょっとあのマンメイドロックの扱いについてもう少し説明を加えていただきたいと思います。
0:54:48	日本原燃のオガセでございます。ただいまおっしゃっていた内容につきましては、隻用地盤モデルの検討の際にですけれども、実際のMMRの方を考慮したときにやはりMMRをそのまま物性値として入れるよりも鷹架層の特性町村兼用して予定解任して使ったほうがある程度保守的になるというような話も、
0:55:07	確認してございますので、そういったところも踏まえまして現状の設定につきまして考察考察といいますか冬期にそういったものの
0:55:16	考察等を加えさせていただきたいと考えております。以上です。
0:55:21	はい、よろしく申し上げます。
0:55:25	私も以上です。
0:55:30	はい。症例では、
0:55:33	今別紙の3-2でした。
0:55:36	それでは続きまして別紙の4の事実確認を進めたいと思います。
0:55:43	こちらもちよっと多いですので分けたいと思います。別紙の4-1直下地盤モデルを用いたか、燃料加工建屋の耐震影響評価結果こちらからリリース確認がありましたらお願いいたします。
0:56:00	規制庁ハバサキです。それから242ページ、今回Pa建ての影響評価ということで、現段階での評価地震動のSsとSDと市は今回選定されてますが、
0:56:16	今後基本検査については全%あの一とか地盤条件で
0:56:24	解析を行ってで影響が大きいものについて選定するというので今日御後から説明があります代表のパーティーの人6検定と同じプロセスを直下地盤のモデルで実施して、
0:56:39	地震動を選定する、そういう流れと理解しておけばよろしいでしょうか。
0:56:43	日本原燃のオガセでございます。おっしゃる通りの認識でございます。
0:56:48	それとハバサキには補選とですね次の243ページで、

0:56:54	今回直下地盤の影響評価の場合にはSS一遍にはSsアボ等々なんですけど、訂正についても、その専門医の部分の側面ばねを外してますけれども、今まず実施されているのは、SSSCは、泊、
0:57:14	側面地盤ばねを外していると思うんですけども、例えばそのばらつきの評価で見ると、設備万とか3が平均地盤ですけども、では多分Ssデート柏よりもレベルが小さい時進路があった場合にも、
0:57:31	同じように、側面の造成工事の部分の側面地盤ばねは外す持てって、要は基本当ケースとしては、
0:57:40	トーセイモリノの部分はすべて外すという理解でよろしいですか。
0:57:48	門へと切り戻しは駄目によって6名造成分譲の部分の、の側面ばねをつけたり付けたいようにしないとするはしないですねと、その歪をしてそこ地盤も閉へと基準によって1%を超えたら外しますとかいう話が
0:58:06	基本ケースにあるんですけども、今回は特化基盤に関しては、基本直下地盤も基本ケースについては、すべてどう正門部分の側面地盤は外すのでとするというのが約43ページにかけて書かれているという理解でよろしいですか。
0:58:24	日本原燃途中でございます。こちらのほうとしましては直下の検討するに当たりまして、直下の基本ケースのモデルにおいて、ひずみのほうが1%を超えているというような事柄が確認できておりますので超過の検討においてはこちらのほうのFSにつきましてはばねを硬くした検討のほうで実施するといったところで考えてございます。
0:58:47	規制庁ハバサキです。もう1人、同じことを言いますけども、S、例えば、今後SSP湾とかBさんもばらつきの評価結果対象の地震動になったときに、側面地盤のひずみが1%、例えば、
0:59:05	これなかった場合でも側面地盤も造成持ち分は外すという、そういうモデルを出すという理解でよろしいですか。
0:59:15	日本原燃通してございます。そういう理解で結構です。
0:59:17	それとあわせてです。了解しましたということだとか地盤モデルの影響評価までということの考え方かということにいたしましたので、今後
0:59:28	地震動の数も増えてくると思います。ちょっともう少し、ここら辺丁寧なモデル化を記載をお願いしたいと思えますんでというのはですねあと例えば、次の244ページからもSsBSSで、
0:59:44	普通のSRとあと岩ツガネ工場もモデルが書いてありますんで、これも今現状としては、起立を60分の希60%を切るようなあるのかないのかもわからん。今ここでそれがあある場合もどんどん



1:00:01	この前の接地率になっているのだからという情報がない状態で今こうなったという結果になってますので、今後そういった情報も含めて説明のほうをしてもらいたいというふうに思います。
1:00:14	ただ、可能でしょうか。
1:00:18	行目トガシでございます当然可能でございますので、そういったところで適法の度合いっていうところに関しましてはこの四つ上下動使う使わないところも含めて織り込んで内気体の方さしていただきたいというふうに思います。
1:00:33	一つはハバサキです。ちょっとページを順を追って、次は 254 ページになりますので、
1:00:40	入力の影響を影響評価ということで、設計地盤と直下地盤モデルでの比較が 150 ページ 55 ページのステップでされてますので、その考察は 254 ページに書かれてかなりとか地盤モデルのほうがスペクトル見ると大きくなる方向の
1:01:00	今回結果になってますということで、
1:01:02	その理由が考察のところに書かれてるんですけども、二つ下から 2 段目のパラグラフのアンダーライン引いたところ、基本的にこの速度で地盤の速度構造の違い特に表層地盤の剛性が小さくなったことを減資てるというふうに書いてますが、
1:01:21	確かにそれは通帳えばこうなんですけども。
1:01:25	それだけで終わって直下地盤と設計用地盤よく見ると、その鷹架層は逆に元本保証等との上の 6ヶ所のピザ水が、やはり直下地盤の方がP厚の大きい。
1:01:44	それとは設計用地盤モデルと直下地盤まででその層境界、
1:01:51	鷹架層と 6ヶ所、当協会の位置も違ってます。確かえっと建屋の直下に近いの直下地盤モデルだと思いますので、そういった影響も当然入った。
1:02:02	形んだと入った結果だというふうに私はいいよと考えたんですけども、要はその 254 ページの考察を表層地盤は、ベイズ小さくなった絡みっていうだけではなくてももう少し丁寧な
1:02:19	考察のところは必要かと思えますけどかなり
1:02:25	約 55 ページ以降のスプレッド 100 見てもですねとか地盤の大きくなってるといことは、結構これは困りますね。方策をもう少し丁寧に進めてもらいたいというふうに思います。
1:02:41	それは可能でしょうか。
1:02:43	日本原燃のオガセでございます。ただいまおっしゃってございましたように関お時間等を直下地盤モデルの速度構造のいただくインピーダンスがついたところに着目した恒設のほうをちょっと加えて、もう少し考察ができないかというところを検討させていただき、汎用反映をさせていただきます。以上です。

1:03:02	規制庁ハラダです。
1:03:04	それで、この別紙の 4-1 の本番に入ってくるんですが、
1:03:10	んや工場のページのほうを見ますともこれ建家のほう好評なってきましたんで、
1:03:18	156 ページと 157 ページの間に、
1:03:21	本来は設計を地盤モデルと直下地盤モデルの地盤の方向の違い。
1:03:29	よくある深さ方向の応答加速度であったり、せん断ひずみであったり、それが どういうふうに変っているんだとかですね、要は地盤もとのの結果の説明と 考察
1:03:45	必要というふうに考えます。
1:03:47	ので。それを追加してもらいたいというふうに考えますので、例えば、今これ冒 頭STEPとなっているんですけども、魅力度、ある意味介護基盤からいるピッチ の伝達関数を見れば、
1:04:04	何を入力動特性を考慮しない状態での伝達特性ということで比較できるんで あれば、そこでかなりのことがいえるわけです。
1:04:14	延べあそこら辺にちょっと考察のほう、地盤の応答という観点で、
1:04:20	中期のほうは、消火というふうに考えます。
1:04:24	この会議にちょっと本店も留意してもらいたいですけれども、今回は知事一 番については、ひずみとっけ起こってきてるんですけども、設計地盤モデ ルがもともと考慮してないということで、
1:04:39	今、設計地盤モデルととか地盤の比較をするときに、
1:04:44	地場の速度構造の違いと、
1:04:47	平板のひずみ依存性の嫌いがぐっと一体となって企画をしてますんで、それは どちらの影響はどういうふうに配布しているのかということを知るように、口 座として参りたいと思います。
1:05:03	要は直下地盤に関しても、イズミ移動系を考慮しないと日支持地盤会社です ね、そういう条件で設計地盤と比較することで、
1:05:14	直下地盤で
1:05:16	支持地盤の復旧できればそれを考慮したらというそういう比較をすることによ って、所低と設計用地盤モデルと直下地盤モデル、それは速度構造が違って るのが、支持地盤のひずみ依存性が違ってのかっていうのが、
1:05:33	分析されますので、その点の考察をした上で、えっと建屋応答のほうに入って もらいたいと入って入ってきたというふうに思います。当店ネット利用者として の考え、
1:05:48	或いはもうすでにそういうことを作業やってやられてるかどうか、いかがでしょ うか。

1:05:53	日本原燃の岩瀬でございます。ただいまの御指摘の件二つお答えいたします。大きくは二つあるところがあるかと存じております。一つ目が、こちらは入力地震動の後にL深さポイントの最大加速度分布ですとかひずみの分布そういったところを足してはというところの御指摘かと思いますが、こちらにつきましては、先ほど関さんからいただきました。
1:06:13	御指摘とも関連いたしますけれども、その地盤のちょっと後で設計を地盤モデルの速度構造の例えば、インピーダンス的な差といったところが分析の約束をどこの深さでどれくらい乖離していたの応答が会議してくるかというところも見れると思いますのでそちらの深さ方向の音のベントにつきましては入れさせていただきますたいというふうに考えております。
1:06:33	まず、もう一つのところ考察としてその源泉税ひずみ依存特性を考慮する市内のサトウ、この日蘭する等の差で速度構造に営業台数さこれはちょっと今切り分けがしにくいというところの御指摘でございますが、現状今の同定こちら資料の一番最後の 409 ページ。
1:06:52	はい。
1:06:54	300 名なんですか。申し訳ありませんそれで 327 申し訳ありませんそうですねこちらの 327 ページでございますけれども、こちらにお示してございますようにこの支持地盤のひずみ依存特性を見たケースをオフにしたケース、これは評価として比べたものを今回参考としてございますか、つけさせていただいております。
1:07:13	その結果でございますけれども引き続きひずみ等の特性を考慮するしないでそうゆっくに地盤応答につきましてはほとんど変わらないというような結果も得られておりますので、そういう結果も踏まえまして先ほどおっしゃっていただきましたこの営業力地震動の差というのが少し地盤のひずみ依存特性の考慮闘争一番
1:07:33	速度構造がさ、どちらに寄っているかといいますと例えばその速度構造のほうに影響があるというようなそういった評価評価のほう、先ほどの深さの分布が変わって参りまして追加をさせていただき追記のほうを考察させていただきたいと思っております。以上でございます。
1:07:49	規制庁ハバサキです。出身や大体伝わったというふうにしましたので、往査スカイプというのは後半に言われた新地番もひずみ依存特性の影響の部分に関しては、先ほど 317。
1:08:04	28 ページにあるんですがこれあくまでも参考でやって入力動の人下レベルの比較だけですので、これも含めて、地域地盤の品等性の南北の状態の

1:08:20	地盤全体の応答分布ですね、活動であってせん断ひずみだったりを含めてですね、この入力 of 検討というところに位置付けてこの建屋ごとに行く前にですね、地盤をこの観点で、
1:08:38	先ほど言いましたように、僕のを含めた、そこを切り分けた分析をしっかりとしてもらったというふうに
1:08:46	こちらから伝えたいと思いますので、理解いただいたと思いますが、このそういう方向で検討してください。
1:08:54	よろしいでしょうか。日本原燃のオガセでございます。かしこまりました。そのように考察を入れております。
1:09:00	タマザキ安くアボとの病棟の方に行きます 257 ページから、規制ほぼこれかなり影響ですね、基盤モデルといった基盤のほうが大きくなるということでエコーがわかりますので、
1:09:16	これに関してもですね、大きな鉄砲はわかるんですけど、例えば近くのせん断力については、直下地盤モデルのほう小さくなるような話だとかですね、いう傾向もあるんで、やっぱこれももう少し工作を深めてもらいたいというふうに思います。
1:09:33	プレートも言っても建屋の横坑の中で、制度のテロ対策ってあるんですけども、Fは別の比較については今後検討されるというふうに考えてよろしいでしょうか。
1:09:48	によって同士でございます。まず候補今回ですね第 1 回の申請といたしましてはやはりあの建物部分の評価といったところでご提示させていただいたところがございましたので、FO-A結果を含めたところっていうところに、その検査の評価というような位置付けになって参りますので、その不備に対しまして第 2 回、
1:10:07	申請の中でですね、そちらのほうのプレスを踏まえたところでの許可の影響検討ってところを御提示したいというふうに考えているところでございます。
1:10:16	規制庁川崎です。了解しました確かに 12 月に申請されている評価結果波長でも 1 / 出させてもらいましたので、サトウ β点に関してはペーパーレスわけじゃないよっていうことでの第 1 さ。
1:10:34	4 別紙の 4.1 については私のほうからです。
1:10:44	規制庁のキシノですね、ちょっと今の予定でありました 327 ページですけれども、
1:10:50	参考資料という扱いですが強い地盤のひずみ依存特性を考慮した場合としない場合に対する評価ということで、

1:10:58	基礎底面レベルの入力地震動の評価を示して規模が小さいという説明までなんですけど、周辺地盤のひずみ依存特性の考慮の有無による影響の評価っていうのはこれでおしまいなんですか。
1:11:14	4月の会合ですね。
1:11:17	機器配管系の周波数特性によっては、地盤のひずみ依存特性の考慮によって、機器配管系の設計の保守性保守的になる場合がありますので、支持地盤のひずみ依存特性を考慮した場合の
1:11:33	機器配管等設備や施設への影響評価についての説明を求めています、
1:11:40	今後確かスケジュール表によると直下地盤モデルを用いた云々という補足説明資料側の耐震基準の説明がある、あったように思うんですが、来週辺り、この機器配管設備への影響についても説明がされるということでしょうか。
1:11:58	はい。
1:11:59	2億の投資がございますこちらのほうにつきましては、先ほどの浜北のコメントにも晶出部分がございますけども、Pa建屋に関しましては、第2回目申請以降といったところで、その取り返しましてこの超過の検討の中での位置付けといったところで御説明のほうしていくといったところがお客様一方で栄養に関しましては今回、
1:12:19	冷却塔本体の方が申請対象になってございますので、この部分に対しまして直下の先ほどのありますところの日々の特性のを踏まえたところの検討結果というのが私のほうで割り振られて参りますのでその中で、
1:12:35	その影響度合いっていうところの確認をしていただけるものというふうに考えてございます。
1:12:41	そうするとキシノです。はい、わかりました。じゃあ詳細についてはですねまたそちらでの説明を持ちたいと思いますけれども、この参考の中でその支持地盤のひずみ依存特性の有無による影響を述べるにあたって、この
1:12:58	結論といいますか、分析が他の建物、次回以降の申請の施設も含めて他の建物の適用できるものなのか、もしくは、施設ごとにやられるのか、ちょっとわかりませんが、
1:13:13	それと、今回のこの結果が妥当であることの説明としてはその条件設定も妥当であるということについての説明を超えておいていただきたいと思っています。例えばですね、検討に用いた地震動としてSs-0っていうのを代表として用いてますけれども、
1:13:29	これを代表として用いることの妥当性、

1:13:32	どっからですね先ほどちょっとハバサキのお話にもありましたけれども、支持地盤、
1:13:39	にこのひずみ依存特性を考慮した場合に、
1:13:43	実際に地震応答として支持地盤の地場時 0G1 岩盤のテーマどの辺りに引き継ぎが来ているのか。
1:13:51	ただ観点からも考察ですとか、
1:13:57	どっかで今回のこの施設の結果ですね、それと他のもう地盤や施設に対して、適用できるものなのか代表としていえるものなのか、もしくは、それは施設ごとにやらないとわからないものなので、次回以降の申請施設の施設個別にこういった検討しますということなのか。
1:14:15	といったことですね。あと最後に、この 327 ページでは出てこないかもしれませんが、後段の 4 ポツの 400、
1:14:24	9 ページですが、こちらのほうで設備の影響についても今後言及されると思いますので、ちょっと設備への影響の観点も踏まえた詳細の考察というものを加えていただきたいと思います、／でしょうか。今ちょっと立て続けに幾つか言いましたけれども、理解いただきました。
1:14:42	日本原燃のオガセでございませぬ。かしこまりましたただいまいただきました件はこちらのひずみ依存特性の考慮によるところの、まあここ、ここで結局評価だという方も減り参考の確認をして至る上で丁県設定ですとか、それも踏まえま
1:14:57	考察生協とかも踏まえま
1:15:09	考察当たるので、説明依存のひずみの量がどれぐらいだったかとかそういったところにつきましてもろもろの恒設の項に加えさせていただきますと考えております。以上です。
1:15:09	規制庁のキシノです。はい。私の今の指摘はですね先ほどのハバサキの指摘にも重複する部分がありますので、参考の中で説明を超えるのか、本編部分に加えるのか、それは適切な方法でこうやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。私からだけでございませぬ。かしこまりました。
1:15:31	YKTの武田です。
1:15:33	私も 327 ページからコメントなんですけれども、これのハバサキキシノのコメントとちょっとかぶるところもあるんですけれども、現状影響検討について、基礎底面位置での入力地震動の加速度スペクトルの比較だけにとどまっているかと思うんですけれども、
1:15:53	ここで日整形化を考慮することによる地盤ばねとかですね、支持地盤もそうですし、それに引っ張られて表層地盤の非線形と線形の仕方とかも変わってくるかと思

1:16:08	設計用地盤モデルを使ったものと比べてどの程度変わっているのか。まあそういったところを含めて影響が小さいということの考察を含め、
1:16:18	行っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。
1:16:23	日本原燃のオガセでございます。ただいまおっしゃっていただきました支持地盤のところのばね定数の検討でございますとか、あとそれを踏まえた表層のほうの検討というところにつきましても踏まえて、全体的な恒設のほうにさせていただきますと、ちょっと今回の資料としての意図といたしましてはあくまでこの支持地盤のひずみ依存特性のオフでどれぐらい
1:16:43	影響があるかということをサポート地盤のところでも、大不動落ちましたので支持地盤の中でどれぐらい変わるかという観点でちょっと問題を逆にちょっと限定して見えやすいように作ったと思うんですが、そういったご指摘いただいたところを追加した上で、全体的な考察のほうでまとめさせていただきます。以上です。
1:17:02	平常タケダです。はい、わかりました。今回はそういった趣旨で作られているということも理解しました。ここもちょっと拡充していただければと思いますのでよろしく願いいたします。
1:17:15	それでは別紙 4-1 については以上とさ、規制庁ハバサキですトップに来て追加したいんですが、それを 327 ページ、敷地地盤の見直しのオオオカの話なんですけれども、これ精製だけで話をされてますが、
1:17:33	先ほど、これも含めて、一番音という関係に到達してくださいって話をしましたが、
1:17:41	いや、Ss以外の波はどうなのかとかですね、1.2 節はどうなのかとと、必ずしもこれと同じような話ができないんじゃないか、実際赤が出てくる冷却塔のところでは本国で若干の差が出てます。
1:17:58	それも含めてですね。うん等により消火の定年に
1:18:05	その説明をしてもらいたいと思います。その期間中に投資地盤も全部完成本部は、例えば家建てはありませんって言っただけではないというふうに思いますので、その結果まだ出てませんのでわかりませんが、
1:18:21	私は全員以外の地震動を含めて、
1:18:26	丁寧な考察をして参りたいというふうに考えます。それは可能でしょうか。
1:18:32	日本原燃野瀬でございますけども、このSA対応できるかできないのであれば別の対応というような形で考察のほうをさせていただきたいと思います。以上です。
1:18:42	規制庁浜崎です。よろしく願いいたします。

1:18:47	規制庁タケダです。それでは次に別紙 4-2 ですね、直下地盤モデルを用いた安全冷却水日冷却棟基礎の耐震影響評価結果ここから事実確認がありましたらお願いいたします。
1:19:03	ですから規制庁ハバサキです。これも先ほどのぴあと同様に数 347 ページからビューロクドウの
1:19:14	比較ということで、忙殺されてますので、ここも地盤応答という観点で
1:19:24	地盤絶対の高騰正常だとか、入力動に関してもへのひずみ依存性のオオオカの話も含めて、詳細な考察をしてもらいたいと思います。伝達も含めてですねというのは、例えば 348 ページのスペクトル、
1:19:40	生成の水平の応答スペクトルを見ると明らかに直下地盤の地盤特性が 0.2 秒から 0.3 秒にかけて音スペクトル等に出ていますので、ここら辺伝達関数とかを見ればですね。
1:19:56	やっぱり一番この冷却塔の直下地盤のモデルの
1:20:01	影響はどういうところにあるのかということがわかりますんで、この 0.2 秒を超えたところのスペクトル俗に言うのはほかの波を見られますのでですね、何らかのその原因。
1:20:14	やっぱり合うということで、そこでの分析を含めてですね、あとより考察を充実して参りたいというふうに考えます。
1:20:21	それとちょっとかけていっちゃいますが、353 ページ以降状構造の方向が出てますんで、これに関しては、応答スペクトルの提示はあるというふうに理解しておけばよろしいんでしょうか。
1:20:37	いかがでしょうか。
1:20:41	2 を議題としてございます。こちらのほう来週以降のところでは固定資産をさしていただきたいというふうに思っております。
1:20:49	規制庁ハバサキです。リサーチまたそれが生徒
1:20:53	部会のスケジュール業務やったあの資料の中に反映されるということで理解しました。私からこの資料について最後なんですけど 409 ページではひずみ特性のオフのかっていうことで、
1:21:10	それとも火が出て四角が出てますけどクドウ 100 万で考察がですね、影響は小さいって言うふうにかかれてるんですけども、さっきの杵屋がならまだしも、これはどう見ても影響は小さいとは言えないんじゃないかなというふうに思いますので、
1:21:28	先ほど最初に言いましたような形で地盤応答の分析と考察について、もう少ししっかりと丁寧な形でやってもらって、今回のこの結果はなぜできてたんだということを含めてですね、検討して参りたいというふうに思います。



1:21:46	それはアボでしょうか。
1:21:50	見込む減免のオガセでございます。ただいまハバサキさんからいただきました御指摘につきましては、先ほど燃料加工建屋のところでも、ご指摘いただいたものと当然同じような内容と思え考察の二つのレベルでこれを求められているというふうに認識しておりますので、そういうふうに対応させていただきたいと思えます。以上です。
1:22:08	しゃべります。次回
1:22:11	説明をしています。私からは以上です。
1:22:16	規制庁タケダです。その他別紙 4 に事実確認がありましたらお願いいたします。
1:22:25	よろしいでしょうか。
1:22:27	経常側から本資料全体通しましてその他何かございますでしょうか。
1:22:36	よろしいですかね。
1:22:37	すみません。
1:22:39	規制庁カミデです。
1:22:41	本本件これまで会合で話を聞いていた事項で今月末にも全く会合は予定しているんですけども、それに向けて、ちょっと今後の進め方というか、ちょっとスケジュールか。
1:23:00	アボコメント回答見通しとか、少し説明いただきたいんですけど。
1:23:08	はい。
1:23:10	日本原燃通してございますこちらの方の地盤モデル二倍しましては介護保険というような形の方の認識でございます。介護に向けてこうスケジュール感でございますけども、本日いただいた時刻しかるべき的な考察の部分といったところは、フロア習得難しいところ。
1:23:30	ですけども、23 ぐらいを目途としまして作業を進めていきたいというふうに考えてございます。また今回同等の部分で表彰の部分に記載させていただいてる部分の、前回のヒアリングのほうでいただいているコメントチェックをといったところに関しましてはこちらのほうを反映したものってところが少し来週に、
1:23:49	資料のほうで実施したいというふうに考えてございますので、そういったところに赤いところで、こうした要望会を新しいいただきたいというふうに思っておりますよね。以上です。
1:24:01	規制庁カミデです。
1:24:05	そうすると、前回のコメントの回答の資料が 16 日に提示され、その 1 週間後の 23 日にヒアリングで本日のコメントのうち、解析対応のものは、

1:24:22	16日には間に合わないというお話だったんですけどそれは23日に出すということですか、毎週、少しずつ言う部分的に08の話を進めていく計画というそういう形になりそうだということですよ。
1:24:40	本年度は詳細スケジュールが欲しい消費者しますけどもやはり部分的にはですね内容のほうですね、国にさせていただいたほうがよりよろしいかというふうに思っておりますのでちょっとお手数おかけして申し訳ありませんけれども、分割したような形のほうでぜひ資料のほうは会計させていただいてたさしていただきたいというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。
1:25:01	規制庁カミデです。まずは補足説明資料は平易作り込んでいただいて、その上で、会合でどういう説明ができるのか、どの範囲までできるのか全然適用とかということになっていますので、それについてはまた来週のヒアリングですね。
1:25:21	資料、こういう資料という資料のイメージも含めて提示いただいておりますので、そういった準備をお願いします。
1:25:37	宮銀のトガシでございます。内容、了解いたしました基本的に私どもとしましてあの会合で考えている内容といたしまして、それから本日御説明している部分の直下も含めたところでの全体的な部分として、ご回答の方さしていきたいというふうに考えてございますので多少その
1:25:55	ここで考察が足りない部分ってところかと思っておりますけども、そういった部分に対しましては、補足の中で充実していくといったところも考えながら、あの会合資料の中身につきましては、フェーズ3のほうでいきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。
1:26:18	ありがとうございました。それでは建物08関係は以上とさせていただきますと思います。
1:26:25	それでは順番としましては続きまして耐震建物09、
1:26:30	こちらの資料につきまして日本原燃の方から補足で説明がございましたらお願いいたします。
1:26:38	右上に通してございますけれども、耐震建物09といたしまして隔てスケルトンカーブの設定でございますこちらのほうに関しましてはいずれにこちらの資料を訂正させていただきまして、その部分でいただいているコメント事項の中へという形のほうで、
1:26:53	本日再度付議したものでお渡ししているという位置付けになってございますよねこれ表でございます。
1:27:01	規制庁タケダですとそれではホシノにつきまして、規制庁側から事実確認がありましたらお願いいたします。

1:27:12	規制庁上がったやつ。これ別途資料の文言だけの問題かと思います。4ページの1目的及び概要のところの3行目です。
1:27:25	本資料の対象なんですけれども、建屋及び屋外基礎、
1:27:30	屋外待機外きちっと書いてあります窓移管に関しては、はつったんですけど。
1:27:37	この資料の耐震壁の制度カーブの話であって、クマイ機械基礎も対象となるでしょうか。
1:27:48	日本原燃の橋でございます。ちょっとですね、一部、少し屋外基礎の中ですね、所FRPと言われるものが近い申請も出てくるんですけども、区分が北側部分見え腰壁式の壁が少しあるものがございます、
1:28:06	ちょっとこちらの方の一つの建物をもし限定的なものにはなるんですけども、そちらを意識して、屋外基礎も含めてという位置付けでございます。
1:28:17	ピジョンハバサキです。ちょっと理解しました。そういう対象がエポ時間やるということで理解しました。私からです。
1:28:32	規制庁の武田です。私からちょっとコメント1点と、あと確認が1点等なんですけれど、まず2ページ目の目次のところでございますが、
1:28:44	別紙が1から23まで記載がされているんですけど、これ他の補足説明資料でも指摘してるかと思うんですけど、工事会での説明する内容についてはそれをわかるように示していただきたいと思います。
1:29:00	これはコメントになります。
1:29:04	等でも1個確認なんですけれど、5ページ目。
1:29:08	1ポツの耐震壁の非線形特性の設定についてということで、
1:29:13	ここでの説明を見ておりますと、すべての施設共通の方針としてスケルトンカーブを弱に基づいて設定するのかなというふうに読めるんですが、それが適切なのかなという確認です。
1:29:30	意図としては建家の構造とかによっては、要はフレームとかガイド支配的な建物によってはプッシュオーバーとかを用いて設定する場合が出てくるんじゃないかなと思うんですけど。
1:29:42	見たケースはないのかなという確認ですが、いかがでしょうか。
1:30:00	日本原燃のキョウダでございますが、まず目次の部分なんですけれど来次回以降の建家についても、
1:30:08	建家については刈羽にちょっと記載変更を修正させていただきます。
1:30:13	また一つ目の展覧スケルトンカーブの設定につきましては、こちらから言うと、当社で対象としております建物についてはマーチ構造地の
1:30:28	体制があるような建屋となっておりますので、共通して契約に基づいた評価でよいというふうに判断しております。以上でございます。

1:30:42	規制庁の武田です。わかりました。一律でそういった設定が適切だと考えているということでありましたら、それを適用することの適切性というのが妥当性、そういった説明をですね、もう少し追記していただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
1:31:00	日本原燃キョウダでございます。承知いたしました。
1:31:04	私からの確認は以上になります。
1:31:08	そのほか、ホシノについて確認事項ありましたらお願いいたします。
1:31:15	よろしいでしょうか。
1:31:18	それでは、耐震建物の 11、こちらについては以上とさせて、09 ですね、以上とさせていただきます。
1:31:28	続きまして耐震建物の 11 ですね、費用等解析における材料物性のばらつきに関する検討。
1:31:36	こちらについて、まず日本原燃から補足で説明する内容がありましたらお願いいたします。
1:31:43	はい。
1:31:45	梨野舞納当初でございます。こちらのほうを耐震建物の 11 といたしましては地震応答解析における及び警報といったところで、解析上考慮しているの地盤物性のばらつきの影響度合い、こちらのほうの応答結果のほうをまとめた資料という形のほうで提供いたしているものに対しまして、
1:32:04	コメント事項のほう背斜といったところが本日の資料の位置付けという形になってございますのでよろしく願います。
1:32:13	ありがとうございます。それではホシノにつきまして規制庁側から確認事項がありましたらお願いいたします。
1:32:34	はい。
1:32:36	村長のキシノです。
1:32:39	それはもうアナログのほうですね、4 ページ 5 ページに下線が加わってます。4 ページですが、中ほどになお鉄骨構造物においてはと。
1:32:49	5 ページも鉄骨のようにプロセスについてはっていう文章凍ってるんですけど、この追加された文書を作って、ヒアリングで指摘をしました。
1:33:00	例えば先行サイトルート通りのようにですね、建家剛性建屋物性は、基本的にないんだけど、重要な建物であったり、果樹大規模施設で重要な設備などを間接支持する建物については必要に応じて、
1:33:20	言って先行サイトの事例も踏まえて、そういった必要に応じて検討すべき建屋剛性を検討すべきものがないかという指摘に対する回答としてこの下線部があったと理解してよろしいんでしょうか、もしそうであれば、

1:33:35	そういった誤開検討すべきものがないことを全部確認の上で、こういうふうになったという、その辺り御説明いただけますか。
1:33:46	日本原燃キョウダでございます。仰られました通り、／先行の事例なども確認した結果、当社再サイトにおきましては、追加でいえば次の方を見るといったことの必要性はないというふうに判断してこのような
1:34:04	記載にさせていただきます。以上でございます。
1:34:08	規制庁のキシノです。だとするとやろう等、この建屋物性のばらつきをこの再処理MOXではないってことの具体的な根拠というのはおそらく後ろのほうに出てくる、別紙 1、別紙の中の参考資料になります。
1:34:28	いうふうに理解したんですけども、そういう理解でよろしいですか。
1:34:35	日本原燃キョウダでございます。はい、御理解の通りでございます。
1:34:40	一つのフチノです。この参考資料でもって今回その例えば物性を考慮しない根拠というのは、この別紙 1ー参考とか別紙 2 の
1:34:50	参考ですかね。うんで用いてる条件
1:34:55	ここで結構導いていくにあたって設定した条件っていうのが他の施設にも全部適用できるような代表性のあるものであるかということを引きちんと説明することが必要ではないかなというふうに思っております。
1:35:09	今回のこの参考資料で代表できない例外的な資質がないこと。
1:35:14	ということの説明も必要かなと思っております。例えばですね、参考資料で用いた条件としましては地震動としてSsの絵をやりますと決め打ちされているわけですけども、その説明もあまり十分とは思いませんし、
1:35:29	例えば燃料加工建屋ですと、このコンクリート強度っていうのは、設計基準強度の前 1.4 倍ぐらいの強度であることを確認してそれで代表性といいますか、これで検討しているということなんですけれども、
1:35:45	ほかの施設を見ましたときにもっと強度が増えているようなものを建屋剛性による応答への影響が大きそうな施設っていうのは本当になるかということになって時になるところでございますので、今回のこの参考資料を根拠として、建屋剛性をの影響をばらつきケースとして見ないというとするならばその条件設定が妥当である。
1:36:05	説明していただきたいと思いますがいかがでしょうか。
1:36:15	はい。
1:36:18	日本原燃キョウダでございます。
1:36:21	こちらの、今回参考としてつけさせていただきます燃料加工建屋と安全冷却塔A4 の施設になりますか、こちらで示したような 5000 つきの資料が 5 時間以降の建家についても同じように、

1:36:39	つけるような考えます。
1:36:43	しております。
1:36:45	じゃございません。規制庁の土野です。わかりました。今回のこの参考資料でもって、次回以降の全施設に対して適用するということであって、各施設で、同様の説明がなされるということがわかりましたので。例えば条件設定トラブルで説明が不十分かなと思いますが、地震動
1:37:05	一定の考え方、マクロ的に充実させておきいただければと思います。課長。
1:37:21	日本原燃キョウダでございます地震動の設定の考え方。
1:37:27	と。
1:37:29	言いますのが、
1:37:34	地震動の設定の考え方としましては、本編資料の 3.1 のほうに共通して設定する考え方というのを述べさせておりますが、
1:37:46	このようなことで大丈夫でしょうか。宮中の基準ですけど今申し上げたのは、参考資料の中でSs-Pを代表にしてた建屋剛性の余震による影響評価しておりますので、このSs-
1:38:02	もう評価だけで大丈夫なのかということについてもう少し説明を加えてくださいということです。
1:38:10	日本原燃強でございます。
1:38:12	承知しました地震動の代表性についてちょっと聞きたいの充実させていただきまして対応の方をして参りたいと思います。以上になります。
1:38:23	それ長のキシノです。よろしく願います。それとですねちょっと本文に戻りまして 8 ページになるんですけども、
1:38:30	2 ポツ 1 ポツ(1)に注記がありまして、燃料加工建屋については現在もラッシュ施工済みの基礎スラブの地下 3 階などのコンクリートの強度試験結果の平均値。
1:38:43	建屋全体に用いるということだと思えます。
1:38:45	なぜ、また基礎スラブ地下参加者ができてないのに、全フロア、これが適用できるのかという説明がないように、前回のヒアリングの説明を求めたと思うんですが、これについてはいただくとか、
1:39:08	日本原燃等がございません。
1:39:11	今回設定したものにしましては、PRAのページ目から見ております 1.4 倍設計基準強度が 1.4 万よりも強度としては大きくなることを確認しておりますので、そんな理由からも設定しております。その記載も追加させていただきたいと思えます。

1:39:30	それぞれのキシノです。確認ですけども、基礎スラブ地下3階で用いたコンクリートの種別、或いは配合ってというのは、全フロアにも共通のもので、今回の一つ露頭における使用前検査結果実績というのが、全フロアにも適用できると、そういう理解でよろしいのでしょうか。
1:39:51	はい。
1:39:54	日本原燃とか照会します。まずキシノさんのとこでいきますと、基本的には基礎スラブで使っている配合のものといったものにつきましてはこちらのほう常務会構造につきましても同様の配合のものとしまして共通的に使っていくところでございます。
1:40:09	また今回基礎スラブの
1:40:13	この資料につきましてはちょっと目算は今建設中でございますのでその部分として、実績の強度が全くなどコース与えようのキョウダでの強度試験の結果のほうを事業してるといったところでございます。当社のほうは事業部に当たりますはこのPRAの基準のところっていうのは、
1:40:29	1.4倍程度とこの実強度の観点といったところございましたので、そちらのほうを参照しながら、今回Paの内町強度がないながらも検討として実施していくというやり方として、こういったやり方のほうを適用させていただいたといったところでございます。
1:40:45	はい。
1:40:47	規制庁の木すいませんちょっとご説明聞いて混乱しちゃったんですけど、地下2階以上のフロアについては、設計基準強度1.4倍を使うんですか、それとも、今回の基礎スラブ等の使用前検査の実績値をそのまま使うんですか、どちらなんでしょうか。
1:41:02	ただ、日本で了承されて説明のほう、少し
1:41:07	これ基本的には今回の基礎スラブで使われている強度のほうを活用してそのまま常務会につきましても適用して、実強度評価として用いてといったところでございます。
1:41:20	規制庁の木です。わかりました。それがなぜそれをこれでいいのかという説明を求めていますので、それに対する御回答が先ほど言われた、同じような配合でってようなことだったかと思っておりますので、基礎スラブなどと同じ実強度が各フロアに使えるというところの説明を明確にさせていただきたいと思っております。お願いします。
1:41:40	において当初ございます承知いたしました。

1:41:44	規制庁の茅根です。もう一つ、同じページの下のほうに(2)補助壁の選定条件等ありまして一番下にですね、二つのポチがあってこれ、この選定条件に照らして選定していますという説明なんです、
1:41:59	これを選定条件っていうのは閉周りと先行サイト等に何か1かと思うんですけども、
1:42:07	一方で柏崎なんかですね、RCM基準に出てくる耐震壁の選定条件も何かにらみながらですね、せん断補強金の規定ですとか、壁厚と高さとの関係ですとかそういったものも
1:42:23	こうやっているような事例もありますが、今回、比較的簡単といいますか。こういった条件を選定している理由というのを教えていただけますか。
1:42:40	病名等してございます。こちらのほうとしましては、先ほどキシノサガワしましたけども一般的に日基準等で建築基準法等ですね耐震機器として選定できるアクサといったところを最初からわかっていたところが、公開してきたところでの考え方としてございましたので、もちろんこの
1:42:57	暑さといったところをメインにしてですね私どもとしましては、補償年金の選定という形のほうで対応させていただいたといったところが趣旨になってございます。
1:43:08	設計時の一応の選定にあたっては、RCAの基準や先行サイトPWRも含めて確認した上で設定してるという、そういう理解でよろしいですか。
1:43:21	基本的にはその厚さという概念のところと圧搾概念といったところと、この懲戒といったところの北壁といったところを意識して例の耐震連想のかということと厚さの壁だったといったところを見て保証人いたところを設定してるといったところでございます。
1:43:39	規制庁の木です。はい。わかりました。
1:43:44	あとですね、ちょっと細かいところの2-9ページなんです、2ポツ3にばらつきを重畳についての記載があります。
1:43:53	この説明っていうのはおそらく参考資料の中で、これらを重畳させていないことの説明と思われるので、記載場所としてここが出席したんです。
1:44:02	参考資料の中とか、もしくは、もう少し前の方の御提示の下の方とかで説明を超えるべきものではないかなと思うんですが、そういった理解でよろしいでしょうか。
1:44:21	日本原燃協会でございますが、こちらの記載につきましては、潜航ずれの皆さんの記載というものを参考にさせていただきまして記載したものでございますの記載箇所につきましては、今一度再考したいと思っております。以上でございます。



1:44:39	規制庁わかりましたかの間であればこの場所でもいいですけどもどれについての説明なのかということは明確にしておいていただければと思います。
1:44:47	それをですね。
1:44:50	沸騰
1:44:53	10 ページになるんで、テレ東、
1:44:57	11 ページですか。検討フローが説明されておりますけれども、この中で 10 ページの下のほう手順②ですね。
1:45:08	各トータルの比較を行うということなんですが、特にもちろん応答値としてせん断ひずみを用いないっていうのはどういう考えに基づくものなんでしょうか。
1:45:30	もう先行サイトなんかを見てもらいますとせん断ひずみも含めてですね、比較検討しているで多いかと思うんですが、そこを得て外してきたのかなと思いましたので、聞いている。
1:45:56	4 年目こキョウダでございますけども、今一度先行例の 3 の記載も参考にいただきまして、／せん断ひずみについても生活することを検討したいと思います。そう思います。
1:46:10	それと期末送りました。こちらにこの 11 ページのフローによりますと上から二つ目の四角ですかね、基準地震動 $S_s$ の括弧にありますけど、これは $S_s$ として 10 分ありますけど 10／すべてを用いるという理解でよろしいでしょうか。もしそうであればそれはちょっと明確にしておいていただきたいと思いますがいかがでしょうか。
1:46:38	はい。
1:46:39	日本原燃キョウダでございます。
1:46:43	説明いただいた通り、対応したいと思います。以上でございます。
1:46:48	それとですね。
1:46:51	ちょっとページを見ますと、後ろのほうですが、176 ページ。
1:46:55	です。
1:46:56	それと、これはもう別紙 1 の参考の中で別途建屋物性のばらつきとしてコンクリート強度のばらつきの設定結果というのがありまして、実強度として数字が載っておりますけれども、
1:47:11	このちょっといきなりそれだけ用いる数字だけ大野専務。
1:47:16	それがもととなっているデータの個数ですとか、標準偏差ですか、或いはこれ使用前検査の実績ということなので、何日間養生した結果なのか。
1:47:30	ところが、あと先ほど鉄塔基礎スラブの配合などと全部同じだということなんで 1 種類だと思えますけれども、コンクリートの配合の種類とかの養生の環境ですとかそれも皆期日であるといったことも含めてですね、これもどこも

1:47:46	ターの条件等について説明をしていただきたいと思います。
1:47:51	それと今あの簡単でも結構で説明できるのかできますか。
1:47:58	4面等でございますので、データの詳細については、ちょっと確認してご回答させていただきます。貯貸について別紙の別紙の失礼しました、参考資料のほうで
1:48:13	充実を図りたいと思います。以上でございます。
1:48:17	そちらのキシノです。お願いします。これは-04b-290 ページについても同じなんですけれども、結果だけじゃなくてですね、国は、何日強度の結果なのかはちょっとないと思いますけど十分強度が高くなった状態で、
1:48:34	この建屋剛性の影響を見ているというのがわかるんですけど、まだ養生仮定の数字、或いはこれからまだまだ伸びしろがあるものを使ったということになったらこの結果の信憑性も関わってくるのかなと思いますので、と条件設定の妥当性の説明という観点で、別途詳細に説明していただくようお願いしたいと思います。
1:48:54	日本原燃の影響でございます。承知しました。
1:48:57	設置型においてのぱはいどうぞ。
1:49:01	読売のトガシでございますけども、ちょっと先ほどのですねコンクリートの共同関係のところ、私のちょっと認識不足などございましたので、修正させていただきます。結果しなければ、先ほどですね、聞いて建屋燃料加工建屋の基礎振らずとですね上部階のところ、全く同一兆候というようにお話の報酬等を回答させていただいてしまったところ、
1:49:21	うんですけども、B3階のですね壁のところからですねちょっと超方の方が切り替わってるといったところがございましたので、そちらの部分に関しましては調合が軽かったとしてもですね、その影響度としてはですね、問題ないといったところはですねもし供試体の試験データをですね確認した上で
1:49:39	全然上部階においても今の兆候を用いてそれ影響度のほうを用いてもいいところですね確認させていただいた上でですねこちらのほうの
1:49:49	文章のほうの適正化のほうからしていただきますのでちょっと先ほどの同じ証拠キョウダといったものにつきましてはKKさせていただきます。
1:49:57	以上でございます。
1:50:00	町長のキシノです。はい、了解いたしました。
1:50:05	では最後になりますけど、214 ページ
1:50:09	なんです、ヤツ費用と解析結果の説明として設置率の評価が出てこないんですけど、これはどこで示すのでしょうか。別途経産省等々で示すということでしょうか。

1:50:36	日本原燃キョウダでございます。こちら鮮高圧連の間には参考にさせていただいて、このような構成にしておりますが、設置率についても、こちらのほうで記載。
1:50:49	ちょっと考えております。以上になります。
1:50:54	村長キシノですね、これも下で当直もう一つ確認なんですけれども、
1:51:00	せん断ひずみがですね、こちらのほうで出てきています。
1:51:06	どうすんの6番まで示しております、ヨウ素の7番のところ示していないんですけども、鉄塔でちょっと出てきたかもしれませんよそんな版っていうのは、26のバツかで相当するところということで、この扱いについて、つまり、
1:51:23	つかかると同じ標高の外壁部分については、耐震壁としてせん断ひずみで評価するのかもしれないのかっていうのを別途整理中だっというようなことを、系統機器してたと記憶あるんですが、ここに載せてないということは結局、そういった耐震壁としては扱わない。
1:51:41	せん断ひずみをクライテリア等はないという整理に落ち着いたという理解でよろしかったでしょうか。
1:51:53	値上げの影響でございます。確認いたします。少々お待ちください。
1:52:09	社長のキシノです。その整理結果についてはここで特に説明数MWことでもないかと思えます。別のところで、例えば、補足説明資料の25の表債についてといった資料があったかと思ひましてその中での扱いというクライテリアについて御説明があったように思ひますので、
1:52:26	別途そちらのほうで整理するんだと今回の扱いはまだ整理中なのか整理した結果なのかそれだけまたわかりましたら教えていただければいいかと思ひます。途中からは以上でございます。
1:52:40	名強でございます。承知いたしました。
1:52:44	規制庁ハラダですか。ちょっと1点事実確認したいんですが、8ページ、先ほどお話があった補助壁の決定の件なんですけども、トガシサーバから合うCM以上の除去してるようなしまったと思ひてあるCN基準にはこう規定の中で、
1:53:03	対象とそれほどかあほ壁としては欠勤話だとか、責任はあるかとか、使用する鉄筋の話だとかも含めて、そういう規定が書いてあるんですけども、そのほんとにRCM準拠してるんでしょうか。それとも
1:53:20	会社の中にある支援準拠して、それは実際それだけの地震力を負担するという前提ですからそれはそうなんですけど、なんかは、ばらつきの要因として考えたら、あまりそこある支援には住居すると書いてないというふうに理解してますけれども、

1:53:38	今回の経営計画案については、RCM準拠してるんでしょうか。もし準拠してるんならば、対象とすることとかでの結果に欠勤の鉄筋量が足だとかですね、含めて、資料あるんでしょうか。いかがでしょうか。
1:53:54	日本イトウしてございます。共済ちょっと私、先ほどのやつが準拠という言葉を使ってしまいましたので少し語弊があったことを申し上げます。基本的にはあるし、基準とかを参考にして壁厚といったところが、基本的には制度としてございますので、そこでこの交渉壁の選定の条件に書いてあるところの地区解消の壁厚の選定といったところと、
1:54:14	あとは当然連想的なところがございしますが、地下階高齢層といったところを意識して、その部分補助壁として選定しているところです。やはり沢山の御指摘の通りでございまして今回私どもとしましては、柏崎さんと異なっていて、補助に基本、基本的には見ていなかったものを耐震機器扱いするわけではなくてあくまでも
1:54:34	ばらつきの検討の一つとして実施しているものでございますので、そういった選定の中で補助金、補助壁としまして厚さと不連続部に聞いていたところを主眼に置いて選定してるといったところでございます。
1:54:47	以上です。規制庁ちゃうわけですイと理解しました。文書では、ここに書く必要はないかもしれませんが、
1:54:54	ドットと同じ扱いだということで理解しました。私からは以上になります。
1:55:06	規制庁カミデです。ちょっと2点ほど確認なんですけど、まず
1:55:12	18ページのまとめの一番最後の文章で、これらの説明がわかりにくいところだけなんですけど。
1:55:21	適切に考慮した耐震評価を行われているということだけではなくてですね、これについては、設計、材料のばらつきについては申請書の耐震計算書で結構示してると。
1:55:34	建物の物性のばらつきについては、申請書の計算の中に含まれているということを確認したということだと思いますので、そういうことはきちんと分かるように記載のほうを適性をいただきたいんですけど、よろしいですか。
1:55:54	日本原燃キョウダでございます。
1:55:56	機械のほう修正させていただきます。以上でございます。
1:56:00	はい、規制庁カミデですので、あとですね、今回燃料加工建屋の
1:56:07	評価結果載ってますけども、1点整数をやってないというところがあって、
1:56:14	そもそもいっぺんにSsの影響評価みたいなものを、どういうものにはやってどういふものにやらないというふうに考えてるのかっていう基本的な考え方をまず説明いただきたいんですけど、お願いします。

1:56:36	日本原燃とか障害もまず一定の取り扱いの部分でございますけども、1.2 といったしましては、ございますが、ばらつきの取り扱いでございますけども、ばらつきの取り扱いといったしましてはやはり設計基準に対しての、やはり設計の総妥当性といったところをより確度を上げていくというところで御検討実施していくと。
1:56:55	言ったところでこのばらつきの検討といったところは考えてございます。ですのでばらつきの検討の範囲の対象といったしましては当然でございますけども、S Dの部分と整数こちらに対しての設計基準に対しての確認といったしまして、場の検討の実施しているかと思っております。
1:57:12	それに対しまして 1.2 の地震動につきましては設計基準を超えた事象の確認といったところでございますので、ちょっといたしましては基本的にはこちらの方が標準ケースのほうの確認のほうを実施するといったところで整理を実施して等でございます。
1:57:29	以上でございます。
1:57:31	どう規制庁カミデです。今の説明ではなかなか理解できなくて、
1:57:39	設計基準をNものに適用するものとしなないものがあるってことなんですかねその体制の評価項目のうちでも、そういうものがあると判断しているのであれば、どういう考え方でそれをスクリーニングしているのかっていうのをもう
1:57:58	網羅的にお話をいただく必要があつて、ちょっとフリートークで話をする話でもないので、共通 6 の展開を受けた基本設計方針の説明のときにはきちっとそういう考え方が説明できるようにですね。
1:58:16	整備いただければと思いますので、よろしくお願ひします。
1:58:24	病院トガシでございます。そちらのほうで整理をさせていただきます。
1:58:31	はい、規制庁カミデです。私からは以上です。
1:58:37	規制庁タケダです。
1:58:39	発表はアイソレ建物の 11 についてのリスク量とさせていただきたいとか、すみません。規制庁川崎です。1 点だけごめんなさい、さっきの
1:58:51	8 ページを補助壁の選定の件なんですけども、すみません。蒸し返して先ほどあっちページの
1:59:00	選定の両側の部署はこのままでいいような話が確定をしたんですけども、よく読むとさ、下から 3 行目確認示す選定条件を満たしに対し駅に準ずる剛性を要すると考えられる方っていうのでありますので、
1:59:17	これを読むと、地震力を負担するのかみたいな理解になりますので、先ほどトガシさんが説明があつたように、この検討での補助壁の設定という観点で記載の適正化を指定が必要かというふうに考えます。

1:59:34	いかがでしょうか。
1:59:40	日本原燃強でございます。
1:59:43	承知しました。ほぼ
1:59:46	記載のほう修正させていただきます。以上でございます。来てた上で、すみません、もしかして私からは以上です。
1:59:56	以上タケダですと、それでは、資料についてコメントが多数出ておりますので、原燃の方から対応方針を簡単に御説明いただけるでしょうか。
2:00:11	。
2:00:17	4点目がナガサワでございます。それと本日いただきました。まず御障壁として抽出しているものの考え方を整理したことを別途
2:00:29	嘔吐材料材料のばらつきの設定ですね、その紹介を背景とか、サイトごとのサンプル数養生期間とかコンクリートのそういったものオオオカを追加で示すこと、また結論的などところで適切に考慮したという。
2:00:48	ちょっとばくつと言われたっていうんですけど、それは適正な言い方に変えていくことなどというのを伸ばして修正した上でまたお示しし、またどっか書いてございます。
2:01:01	はい、ありがとうございます。
2:01:04	それでは次の資料についてのリスクに進みたいと思います。
2:01:09	2、
2:01:12	苦情は耐震記念 11 ですね、地震応答解析における材料物性のばらつきに伴う影響評価について、こちらから日本原燃の方から補足で説明がありましたらお願いします。
2:01:26	日本原燃のハラダでございます。耐震基準 11 のほうですけれども、先ほどの耐震建物注 1 に基づきまして、取出計画とし、支持架構それからさっきここについては、ばらつきをの影響評価して問題ないことを確認したという内容になってございます。
2:01:41	なお、補足説明資料のほうRev1 になってますけれども、こちらの方はですね本文べきかといいますか、本体のほうに基本的考え方をまとめまして、別紙のほうに個別の評価をまとめたという整理で見直しをかけたものでございます。以上でございます。
2:02:01	規制庁の武田です。それでは本資料につきまして、
2:02:07	規制庁側から事実確認がありましたらお願いいたします。
2:02:12	規制庁カミデです。
2:02:17	まず、本件については、先ほど、

2:02:22	建物のほうでは燃料加工建屋という区画等以外のやつを構築ありで結果を出すということなんですけど、期限も同じですか。
2:02:33	すいません日本原電下がり、今のカミデさんの御指摘に対しましてはこの資料なんですけども、ちょっと校正情報とですね、下のページ 2 ページのところでね。
2:02:44	ここに別紙 1 しか書いてませんが、実際はこの後ろに別紙 2 以降をつけてまして、再処理全体っていうものを持ってきてことで考えてございます。以上です。
2:02:55	規制庁カミデです。わかりました。それで一応その本文側に過酷事故をふやしたとは言いつつもですね、なかなかカー分譲としては少なくまたあのまままとめのところは
2:03:11	一般的な情報を変えていただければいいんですけど、ちょっと個別具体的内容は入ってるってことでマスキング対応ということになってると思うんで、その辺りもう少しですね、本文事項の拡充と、
2:03:27	な一般的なものとして書くというところの適正化を少し検討いただきたいと思います。
2:03:35	地表面サガワで少し徹底の通りだと考えます。もっと一般的な話と個別の話っていうところで、個別の話今まさに書き過ぎてましてそこについてはすべて別紙 1 の中で謳うというところでは、再処理事業所全体耐えるように修正します。以上です。
2:03:55	規制庁カミデです。よろしくをお願いします。
2:03:59	あと、先ほどの建物の話だと剤地盤物性のばらつきっていうものがあって、もう一つ、建屋の構成のばらつきっていうのは 2 種類のばらつきを扱っていたんですけど、起電わざとを地盤物性のばらつきしか今見ていないですかね。
2:04:19	建屋剛性のばらつきっていうことに対してどういうふうに考えているか説明してください。
2:04:26	はい。日本原電の中村といいますと先ほどの指摘ありましたばらつきに対する建家構成の話とあとは地盤物の話項目なんですけれども、今回のトップ説明資料にあたっては、統括次までである地盤物性の話とはまた構成としても建家をウノと建物側のほうで影響ないとしておりましたけれども、
2:04:45	今回の中には影響ないことを示してるってことで、三つの組み立てを重ね合わせるってこの辺出す以上になります。
2:04:56	規制庁、嘉門です。
2:04:59	ちょっとその辺り、建家合成法をどういうふうに

2:05:07	考慮したとか、とりあえず本文の記載で仲良く読めるというか、そこに思いを込めてるみたいなのがありますか。
2:05:18	はい、程度に上げてナカムラですと今回の影響検討の仕方としましては、設計基準並大抵で今回の形が見え方がいいかどうかとこ行ってございますっていう意味ではトナミの比較というところは必ずその方向性についても、営業日に教えるという通りでございます。以上であります。
2:05:40	規制庁カミデです。建家棒性を考慮して用補助的とか、
2:05:48	入れとやってもこれは以前極東すんで、
2:05:55	コンクリート強度を変えた波をつくってって、
2:05:59	その波を重ね描いた結果が
2:06:04	基本ケースのFRSを下回ったから、特に結果が出ていないということですか。
2:06:12	日本エヌナカムラになります、先ほどご指摘の通りの結果も今回の外部設計ということにはその建屋剛性と地盤物性のことをウノことが含まれておりますが、本文中にその内容についてはちょっとはつきり書かれてないのでちょっとそこら辺は補足後で付け加えたいと思います。以上です。
2:06:31	結局、
2:06:33	ちょっと全体的にわかりやすくしていただく必要があると思ってるんですけど、やっぱり建物から連続してく話なので、ばらつきの書類2種類あってというお話が建物をおつきな方。
2:06:50	そういう流れてきてますので、期限がもうそういう流れを受けて、きちんとこれについても考慮したこちについては考慮しているというふうにわかるようにしていただければと思います。
2:07:05	はい。ご指摘通り推定したと思います。以上です。
2:07:09	規制庁込みです。あと、最後に、ここになんですけど、動的機能維持についてはこの辺どういうふうに考えてますかね。
2:07:31	少々お待ちください。
2:07:48	日本原燃サービス考え方としましてはカミデさんおっしゃる通りばらつきに対する確認というところになりますので、その時に下げ先ほどうちのトガンが少し話をしました設計基準ってところに対してやりますよっていう話もありましたので、そこについては動的機能維持含めやるべきだと考えてございます。それに対して今の冷却塔っていうところで、補足あります。
2:08:25	日本原燃なかったということです。ただいまの動的機器の1のほうですね、を踏まえてちょっと資料の内容を見直したいと思います。



2:08:34	規制庁カミデですわかりましたとすみません最後にとっておいてもう1個確認したかったんですけど、建物側だと地盤物性のばらつきについては申請書の耐震計算書結構載せました。
2:08:51	地盤を建家剛性のばらつきについては、基本のケースに含まれていることを確認しましたという結論だったんですけど、そういう点で今期電話っていうのは申請書の耐震計算書との関係っていうのはどうなってますか。
2:09:12	エネサーブです。ちょっとこれ言い方は良くないかもしれないですけど、従来とか先行炉さんとかを参考に書かせていただいておまして、先ほど施策なしに出ました。本当綺麗設計としましては、FRSを拡幅しますと、拡幅の成り立ちとしましては地盤剛性と材料物性っていうところを、
2:09:31	YK拡幅してるっていうところに対して、今回の今のばらつきっていうところは重ね合わせて上で超過した部分っていうところを補足説明資料で提出するっていうことで考えてございますっていうところになっております。以上です。
2:09:47	規制庁カミデです。資料直してもらおうと思うんでまとめの部分に
2:09:54	なぜこれでいいのか耐専健全性応答どう確認したとかっていう標高言ってもらえればと思います。基本的には申請書に含まれているのか、そうではなくて、
2:10:10	この補足説明資料で関係するのかということなのかもしれないんですけど、立ち位置を明確になるように記載を充実させてください。
2:10:21	米沢です。了解いたしました。
2:10:24	私のほうからは以上です。
2:10:28	規制庁タケダです。その他確認事項ございますでしょうか。
2:10:38	規制庁例えばですけど、ちょっと私の方も1.2点確認させていただきたいんですけど、8ページ目をお願いいたします。
2:10:49	別紙C／キシノ。
2:10:53	2ポツの検討内容のところなんですけれど、ちょっとマスキングなのであんまり
2:11:01	内ですけど、最初の段落の
2:11:04	4行目ですかね。
2:11:06	何々が合致する場合とあるんですけど、合致するっていうのはどういった範囲で合致していることを維持しているのか教えていただけるとでしょうか。
2:11:19	日本原燃サービスで今後の対応にも繋がってくるので、自分の方から補足させてください。これちょっとアボ条件というところで考えてございますというところなんです。先ほど亀井さんからご指摘ありました拡幅したFRSは設計基準で使ってるスペクトルと公開のばらつきを重ね合わせますと、超過部分が出てきました。

2:11:39	メキになったときに、その超過した部分が起動固有周期に合致する場合は影響が出てくるので、そこが合致するっていう言い方で今書いてるっていうところになりますと、こういう周期に当たらない場合については、そこは超過しても影響がないということが判断できますので、そのような記載にしてるということになります。以上です。
2:11:59	経常タケダです。今の説明で理解得ました。ありがとうございます。
2:12:05	そのかつ規制庁側から確認事項ございますでしょうか。
2:12:11	よろしければこちらも幾つかコメントが出ておりますので、対応方針について、日本原燃のほうからお願いいたします。
2:12:21	はい、日本原燃さんはですね、この資料もそうなんですけど、今後このようなイトウ弁体を示す資料っていうところの本市に対しましては、ここ全体よくような書き方にして来個別の書き方っていうところは別紙の中で入ってくっていうところ。
2:12:38	まずいって、だめとして本当のばらつき自体を設工認上、店舗の中でどう扱うのかっていうところまでおまとめの中で書いてくっていうところで、大きなコメントとしてはどのぐらいかなと思ってます。細かいコメントについては修正いたします。以上です。
2:12:57	タケダです。ありがとうございます。
2:13:00	では次の資料進みたいと思います。耐震建物 01 ですね、こちらについて日本原燃の方から補足説明ございましたらお願いいたします。
2:13:13	はい、日本原燃さんはですねこの耐震例えば-01 なんですけども、ちょっと1 ページ目のところが頭に書かせていただきました。この土地、この補足説明資料の何かといいますと、建物側と機器冷側共通した図書になってございますというところで、今回提出した範囲っていうのが左側にいただいたコメントに対して修正して出してますと、
2:13:33	建物側については別途修正したことをお出しすると、なぜそのような対応したかと言いますと、このあと話す類型化っていうところの連続性で必要になるので、危険側だけ先行で出したというふうになります。修正の挙動としましては、担当。
2:13:47	あれですね、次回のところっていうところが書き足りてないっていうところとか限定的な記載になってるっていうところを指摘いただいてましたのでそのような修正をしたっていうところと、最後に下のページで 50 何ページ以降の 6-2 っていうもので、今後、工事会で説明するものっていう期限がの。

2:14:07	つけてるんですけども、前回までつけたものは全設備をつけてましたということに對しまして今回B系か2杯して濃く分類というところを紐付けた趨勢っていう特許で圧縮して出してるっていうところになってます。以上です。
2:14:26	ありがとうございます。
2:14:28	それではこの資料について規制庁側からディス確認ありましたらお願いいたします。
2:14:34	規制庁カミデです。ちょっと時間も迫っているのでちょっと簡単にちょっとざっくりしたコメントになってしまうかもしれないんですけど、47ページ以降の表が方向も大きくなっていて、累計の単位ごとにまとめていただいたということで、これは
2:14:53	コメントを組んでいただいていると思うんですけど、あとない中に書いてある内容についてはですね、もう少し精査をいただきたくて、例えばバーを送っているところですね、そもそも対象とならないと。
2:15:11	いうものと、これは代表で説明されているというものも同じようなパワーが打ってあると思います。例えば浮き上がりのところとボーナス設備のところとかで、同じような同じようなではないですね。
2:15:29	同じバーナに意味合いが違うというところがありますので、そういったところですか、あとは第2回以降に黒丸が一切ついていないというところも気になっていて、実際には補足説明の趣旨説明を受ける中ではですね。
2:15:46	これについては工事機会の説明しますと聞いているんですけども、ほぼその補足そういうのは、黒丸が打たれるとは思ってるんですけど、今何もプロまで具体的でない状態なので、形としてはいいですけど、中身はブラッシュアップしていただきたいと思います。
2:16:03	私のほうからは以上です。
2:16:07	はい、全然サガワです。了解いたしましたPARの中にも意味が二つあるというところでそこは修正しますというところとできて補足させてください。ほんで今患者さんからご指摘ありました第2回の青枠のところの代表設備の選定っていうのはこのあと話す類型化会館でくるところは認識しておりました。
2:16:25	今回そこを入れてなかった理由っていうのが左上に少し書かせていただいたんですけども、分割申請対象となる設備というところにちょっと今の段階でどの設備が代表ってられないなんていうところに入れてなかったっていうところになってます。
2:16:47	はい。
2:16:47	ここ。

2:16:50	入れることは多分この規定になるでしょうっていうところまでの黒丸は入れることは可能なんですけども、その扱いをどうして、
2:16:58	ほぼよろしいでしょうかっていうところですね、結局カミデず、どういうふうに説明することあると思うんですけど、基本的には群発先生であってもですね、申請全体を見通して、どういう事項を第7回で説明するんです。第1回で説明する判断いっぱい説明。
2:17:18	その辺をきちっと区分けをして、全体として抜け漏れがないようにということは、第1回で基本的には確認しなきゃいけないので、その目的に沿うような説明のレベルで何らか表現をしていただくということだと思いますので、よろしくお願い致します。
2:17:38	日本原燃サービス目的に即したっていうところで趣旨理解しました。修正いたします。
2:17:47	規制庁タケダです。その他について確認事項ございますでしょうか。
2:17:55	私からもう1点だけ確認なんですけれど、21ページ目のCポツの最新知見として得られた減衰定数の適用のところ、今回追記されているかと思うんですけど。
2:18:09	第1回申請では従来と同様の減衰定数を用いており、そして工事管理の申請では最新の知見で得られた減衰定数を用いるとあるんですけど、ここの使い分けの理由があまり明記されていないんですけども、説明いただけるといいでしょうか。
2:18:26	はい、イノウエサガワです。
2:18:29	ここの部分なんですけど、まさに今日、本日お出しする補足説明資料7の中身というところになってまして、今回の冷却と同冷却塔の配管っていうところについては、10、従来のJEAGっていうところの減衰を用いてますと、次回増えてくる。
2:18:46	申請する設備につきましては、最新知見っていうところで例えば配管であって今まで0.5だったものが2になるとかっていうところになってきますと、そうなったときに、ここは実際の設備との適用条件っていうところを示した上で適用していきますので、今回/5と0.5という従来通りやったところなので、その
2:19:06	しまして、工事課ではその適用条件を満足してるよというところまでを予測に会計示していきたいということを書かせていただいたっていうのがこの記載です。以上です。
2:19:17	以上だけなんですよね。わかりました、ありがとうございます。

2:19:23	については、この資料についての事実確認以上かつと思いますが、規制庁ハバサキ+1点だけちょっと細かい話を確認したんですが、19ページの上から二つ目の両括弧日解析モデルのところ、
2:19:40	日冷却塔の既工認モデルからの変更の話でモデルの精緻化を行って多軸出してに変更しましたと書いてありますが、一方20ページの
2:19:56	真ん中ぐらいの両括弧2のポチのところなんですけれども、ここには日冷却について耐震補強に伴い、評価モデル内科行ったというふうに書いてありますが、塾生関係として、これ耐震補強をして、
2:20:11	出るんですか。それどころか問題コンプラっていうんでしょうか。
2:20:22	の原燃とケースAと安全冷却整備冷却等に関しましては、耐震補強を行った上で、当モデル化方法を行ってますその操作につきましては、後日提出いたします金庫からの変更点。
2:20:37	ということで内容等について詳細は説明させていただきたいと考えております。
2:20:43	以上です。
2:20:45	規制庁川崎です。説明で理解しました。私から言うとなります。
2:20:52	性状タケダです。それではこの資料についての対応方針について日本原燃のほうからお願いいたします。
2:21:00	はい、日本原燃さんがですね。で、先ほどのご指摘について一番大きいのは大きいかなっていうか大きいわけではないんですけども、目的に即して、次回でどのタイミングで示してくっていう黒丸のところですね、そこについてはもう今計画がありますので、そこを反映させて全体計画というのをお示したようにしていく。
2:21:19	考えてます妥当細かいところっていうところじゃないんですけども半年の中でPARのところの使い分けというのがわかりづらくなってますのでそこについてわかりやすいように修正いたします。以上です。
2:21:31	ありがとうございます。
2:21:33	それでは最後の資料、
2:21:37	資料が対象家庭も退職金の07。
2:21:42	配管系、機器配管系の類型化に対する分類の考え方について、これに追加原燃から補足で説明がありましたらお願いします。
2:21:53	日本原燃さんはですね、前回御指摘いただいた主なコメントの中心のところですよ。そこにつきましては計算書で示すのか、補足で示すんかっていうところでちょっと説明っていう言葉を使っているところがどこで何をやるのかわからないっていうところの指摘をいただいたっていうところで修正してます。

2:22:12	はい。2点目としてはそういうふうにごうこうというところを記載しましたというところが主な修正があります。以上です。
2:22:19	ありがとうございます。
2:22:20	ではこの線につきまして確認事項がありましたらお願いいたします。
2:22:26	規制庁カミデです。
2:22:29	議長。前回の指摘はその説明ということがよくわかりにくいという話をしているんですけども、ちょっとあまり適切に対応いただいてないなと思ってまして、特に
2:22:44	6ページの2ポツ1.3。
2:22:49	一方、
2:22:50	ですね、このあたりがやっぱりまだ説明を行うというその具体がよくわからない、その申請書の計算書の構成に反映するのか、補足説明資料で代表設備の選定に使う、
2:23:06	そこで説明をするのかというのは、いまだになかなか掴めないという状況ですので、ちょっとそういった対応をしていただきたいなと思うんですけども、
2:23:20	何か文言の修正方針っていうのがないと説明してください。
2:23:26	はい、サガワです。こうできる設計方針としましては、イトウの中からプレッシャー結果を示すもの、まさにそれ計算書って言われるものですねっていうのと、先ほど議論ありました補足説明の中で示すような影響評価結果、
2:23:43	それは補足で説明しますっていうところで、もう一つ出てくるのかなあと思ってますのがこの類型化の資料で、今後、計算書を見る上で、本当に見ていくかっていうところで作って作成していくもの、この三つっていうところが大きく出てくると思ってますのでまず計算書と、補足説明っていうところの使う。
2:24:03	分けをしっかりとしますというところです。それは資料にも議論させます。それだけではちょっとわかりづらいので、全体像を少しマトリックスにまとめたもので、下段所どこかっこになりますよ、不足がここになりますよっていうものを1枚ちょっと用意して、
2:24:19	ロジック別個に付けるなりして説明したいなと考えてございます。以上です。
2:24:24	はい、設置をカミデず
2:24:27	そういうような形で一旦ちょっとわかりやすくですねあの体系示していただいて話をするという効果は話が早いかなと思いますので、ちょっとそういった形で対応いただければと思います。
2:24:44	とりあえず私のほうからは以上です。
2:24:50	規制庁タケダです。その他規制庁側から確認事項ございますでしょうか。
2:24:58	はい。

2:25:00	すいません。規制庁カミデです。ほかになればですねちょっと今の話だけだと、資料の中身を今からいじるというよりはちょっと体系の説明を1枚つけていただいて、
2:25:15	また話をするということの対応だけで、まずはもう1回早いうちにやったほうがいいかなと思いますので、まだ来週なり再来週ないですね。そういったもので再度話を聞くという形にしてはどうかと思いますけど、日本原燃いかがですか。
2:25:33	電源メーカーです。はい、ご指摘の通りと考えます。資料の修正入る前に先ほど自分がマトリックスという言い方をしたものを今週年度ぐらいで用意しまして、2週間ヒアリングの中でそこ話せるようにしたいと考えてございます。以上です。
2:25:49	規制庁カミデです。わかりました。よろしくお願いします。
2:25:55	それでは今の資料についての対応方針等は今お話があった通りかと理解しますか。
2:26:05	それでは、本日いつ確認する資料については以上となります。
2:26:10	全体を通しまして、日本原電が何かございますでしょうか。
2:26:14	すいません、日本原燃サガワです。全体ではないんですけど、一つ補足させていただきますっていうところで、本日事例がでてちょっと整理する資料としまして四つありますというところです。波及影響とか減衰とかあと確認方法をもって支持構造物アボと。
2:26:32	いうところでそのうちの一つなんですけども、この波及的影響というところにつきましては連のクレジットを打ってますけどもパート研鑽と綺麗に3桁じゃ記念とウォークダウンチームで協力してつくってるっていうところになってございます。そこに対して、ほぼほぼでき上がってるんですけども。
2:26:50	ちょっとウォークダウンチームの方から、ちょっとそこを見直しを図るところで補足したいというところがありますので、ちょっと補足させてください。
2:27:00	日本原燃の深井です。現在波及的影響評価に係るウォークダウン実施方針の現場調査要領、こちらの再整備を行っております。この結果を踏まえまして、補足説明資料へフィードバックをかける必要がありますので、
2:27:16	補足資料の提示経営アボを見直しのほうですね、トクナガいたしました。以上です。
2:27:27	規制庁カミデです。今日提出予定の資料が後日になるということですか。
2:27:38	屋根サガワです。その通りでございます。

2:27:42	規制庁込みですわかりましたそれはまたスケジュールに反映していただければと思いますが、話を聞いている限り、なぜ今更ウォークダウンの容量みたいなものが修正が入るのかっていうのは全く
2:27:58	理解ができないんですけども、まずは資料が遅れるということについては、とりあえず理解したので、スケジュール等に適切にいただきたいと思います。以上です。
2:28:14	はい、ネギシサガワです。申し訳ございません。了解いたしました修正します。
2:28:20	ほかの関係から何かございますか。
2:28:28	日本原燃のフジワラです。特に全体としてはございません。はい。
2:28:32	規制庁が起こらないから連絡事項等ございますか。
2:28:38	一つはですねスケジュールなんですけれども、来週科目でかくてヒアリングをやるようなスケジュールになってたかと思うんですけど、この
2:28:49	もうサカモリこれも要はスケジュールかなとちょっと困るインチキだ内容出してくる読まれたんですけども存在していただきます。
2:29:01	分娩の性状です。審査会合関係ですけれどもまた個別の論点になるやつはですね、せよう出せるものは渠Aとか火災その他外部衝撃も含めて掲示させていただくのと、あと
2:29:16	審査会合資料として資料まとめ上げていく必要があると考えておりますので、来週ですねヒアリングにだけする形で審査会合資料もお出ししながらですね説明施設ひらがなに向けて準備進めたいというふうに考えておりました。
2:29:34	規制庁、川です。このことは、
2:29:38	そこはよくわかるけどさとして強くはこれは請求があって、最終
2:29:43	1057 で、地盤物性打ち勝つよう設定について説明をされるという理解でよろしいでしょうか。
2:29:52	すみません。
2:29:56	日本原燃ましようございます。今ツガネさんからお話ありました地下水の設定の部分のところと、隣接の部分でございますけれども、ちょっと本日フジノの方は事務局の方から再度の見直しのところのご連絡する予定でおりますけれども、基本的に、当該資料につきましては現在ちょっと、
2:30:16	最終的な資料の調整をしているところでございまして、資料の提出しましてはちょっと事務局から聞いたの資料のほうは計画していただきたいというふうな形の方で見直しの今させていただく予定でございます。それに伴いまして、ヒアリングといたしましてはいきましたら部分のヒアリングにつきましては



2:30:34	当初の部分の 16 日の日の水曜日の日ですね、できましたらヘディングのほうを実施させていただきたいなといったところで、作業の工程のほうですね、事務局通じて御連絡する予定としてございます。
2:30:47	以上でございます。
2:30:50	一つは別な大きな変更期は理解しましたけれども、それからめくもともとスケールアップした結果になった時出して建てると三つ目がプライバシーは全体的にちょっと違うケースが遅れてるっていうところもあって、しっかり
2:31:07	全部とかで何かちょっと渡されても困るんですけども、投資かけていきたいと思っておりますので、空き家検討スケジュールについての湿気とできるできる結果を示していただきたいと思ひますし、保守お願いします。私から以上です。
2:31:26	ヤマグチですとかいたします。
2:31:31	ありがとうございます。
2:31:33	それではほかはよろしいでしょうか。
2:31:38	よろしければ、本日のヒアリングは以上とさせていただきたいと思ひます。お疲れ様でした。お疲れ様でした。ありがとうございました。はい、わかりました。
2:31:50	そうですね。
0:00:01	はい、理解しましたので、お願いします。
0:00:05	それではただいまから日本原燃株式会社とのヒアリングを開始します。本日は委員が例は 2 年 12 月 24 日に申請があった再処理 MOX です工認新規について資料中にヒアリングを的確に行うものになります。
0:00:21	まだ規制庁側の出席者を紹介しますので、本店側の出席者の紹介をお願いします。
0:00:29	はい。規制庁タケダです。本庁側出席者ですが、まず確信部分からオオハシ、フジワラaカミデになります。専門検査官からオオヒガシタテウチ児嶋になりますか、(3)ですね、になります。
0:00:52	ありがとうございますとその他WEBから等確信もノバサキツガネ、ナカガワタジリ
0:01:01	コサクオオカガ
0:01:04	それからセカワラサキそれぞれになります。
0:01:10	東電表現のほうから出席者の紹介及び議題の構成の説明をお願いいたします。
0:01:17	はい、日本原燃の藤野です。
0:01:19	また出席者の方ですが、全体としての参加者がタジリ事業部、ムラノaナガサワ
0:01:27	10 日タカナシ 1 フジノ

0:01:30	これはMOXのほうからタカマツですね、タニグチイシハラ
0:01:34	濃縮のほうからフチノ以上が全体としての参加者となります。
0:01:39	本日はですが商売事業者検査、それから共通関係の説明後外部衝撃の説明を予定しています。
0:01:46	潮間事業者検査関係の出席者ですが、スズキフジヤ、タカハシ、クドウネギンを脱衣スギモトとなります。
0:01:58	共通関係になりますが、こちらがタナカヌヤマ、タムラシミズ、クボタフジベ、ナリタスモモザワのスモモザワカンヤマ以上となります。
0:02:12	それから最後に外部衝撃関係ですが、エビナオオハシ、サカモリハラダ、メキタナカ
0:02:21	今も勘案再処理事業部からでMOXからアボトクナガとなっております。以上で本日の出席となります。
0:02:29	それでは障害事業者関係のロジックのほうから説明に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。
0:02:37	よろしくお願いいたします。
0:02:43	はい、それでは日本原燃臨床検査とかタカハシと申します。資料は、事業者使用前事業者検査の実施方針格好共通 11 関連というものです。
0:02:54	こちらについて説明したいと思います。
0:02:57	もっと信頼事業者検査の実施方針に関わる以下(1)から(4)に対する進捗状況、当社の検討結果について説明いたします。
0:03:07	まず(1)として、アクセス困難な設備に対する使用前事業者検査成立性の(2)として、使用前事業者検査の検査前条件として確認すべき設備。
0:03:19	クドウ(3)としまして沢山(イ)につきましては、これまで何度か説明をしておりますコメント対応内容になります。
0:03:28	性能検査対象の考え方、核燃料物質等を用いた試験含む及び再処理規則に基づく試験使用承認範囲の考え方。
0:03:38	(4)として腐食を考慮する容器等の施設工認及び使用前事業者検査の扱い。
0:03:45	以上でございます。
0:03:46	まず(1)へアクセス困難な設備に対する機器使用前事業者検査成立性でございます。
0:03:53	基本的考え方として、新設はアクセス可能であり、技術検査を実施可能。
0:04:00	施設については、
0:04:03	4 協力外社の設計製作、施工に係る救命主体性を確認するとともに、設計、製作、施工、

0:04:11	検査に係る記録を組み合わせて検査を行う必要に応じて維持管理記録を確認するとともに、アクセス可能な設備は目視即行った。
0:04:20	それとまた別途検査対象機器に対する検査項目検査方向については、検査管理表を整理していただきます。
0:04:31	対象設備の抽出でございますが、
0:04:35	はい。
0:04:37	一つ等対象設備につきましては第 I 段階設工認申請書で示している。
0:04:43	施設工認申請対象機器に対しまして接するない高所等に設置されており、アクセス困難な設備を抽出しましたアクセス困難だ。
0:04:53	非常に有効な記録検査記録の基準につきまして、それぞれ添付の 1 件分の通り示しておりますが、ちょっとページ飛びますが、ページ 5 ページ、添付 1 でございます。
0:05:07	それと、
0:05:08	その添付してございますが、
0:05:11	アクセス性の部分が判断基準としましてこれまで、フロー図のほうを閉止して提示しております、表のほうに大きな変更ございませんが、とか、
0:05:20	判断基準を明確にするために、左側のほうに各用語の定義について、
0:05:27	細かく切っております。
0:05:31	それから、1 回ちょっと誤記がございますので訂正させていただきます。かっこいい高線量汚染の部分の③番へと $\alpha$ の値が $4 \times 10^{-1}$ 冗談ですけども、これ 11 条はなくて呼んでございますので、ここの新薬訂正
0:05:48	いただきたいと思えますけど微小費は訂正して監視して参ります。
0:05:53	この中で、これまで
0:05:57	黒くなっておりましたけれども高所特に後者につきましては、 $^{\circ}\text{C}$ 過去高所としまして、却踏み台により安全がな作業を今場所としまして、ローダねそこにより箇所は設置めちゃめちゃ毛馬生じる床より以下のように 2m 超というものを
0:06:16	何か意図するというふう基準を決めております。
0:06:19	それから、b の狭隘部につきましても、と常設の設備に対しまして、作業半径が 0.5m 未満となって人が入り込んで作業が困難な箇所というふうな形で研究しております。
0:06:32	このような形でアクセルの判断基準を転記しました。
0:06:37	それから、
0:06:38	ページめくっていただきまして添付資料 2 頭分です。6 ページで有効な検査記録とする基準の考え方でございますが、

0:06:46	この上の表のところでございまして、確認項目①から③をすべて満足する場合、これを有効な検査記録としております。
0:06:55	検査の記録の成立性記録の信頼性記録の再申請、これがで確認内容としてはそれぞれ検査に係るばこける要求事項が満足するハバサキオオオカ、それから信頼性を有する休暇耐震性のある記録かというふうにしております。
0:07:13	それをどのような形で評価するかっていうところで、みんな熱さしております。
0:07:18	記録の成立性の一番上の判断基準の明確化、判断結果の記載はあるかというふうな評価に対しまして、
0:07:27	その下の表のところで、各検査項目ごとに、その判断するための有効な教育の判断基準というものを今回検討しております。
0:07:36	ちょっとそれとあと材料論といいますと、材料検査で見ますと、検査方法使用されている材料のアプリ成分機械的強度等が設工認通りであることを確認するとしておりましてこれも判定基準は設工認の通りであることとございまして、
0:07:53	有効の有効な検査記録の判断基準としましては、
0:07:57	判断基準としては材料が明確である。それから材公費判定結果に記載があるということ、それから、黄色検査記録がひもづいた図面によって検査対象範囲がきちんと特定できること。
0:08:11	上のことがまずすることによって有効な記録であるという。
0:08:15	あとはいえると考えております。
0:08:18	パソコンもそれぞれについてそのような形で検討して参りました。
0:08:23	どうぞ。
0:08:24	プラス本文に戻っていただきまして、2 ページの絵でございます。
0:08:29	今冬結果ということで現在の進捗状況。
0:08:33	ヨシダにおける進捗状況でございます。通せる内規 2300 件に対しまして、25 日の審査会合時点では確認済みで 800 検査記録換気不足していた 74 口でございました。現在 6 月 7 日現時点では確認済みません、約 1800。
0:08:53	検査記録一部不備は 14 様でございます。
0:08:57	ファイル外務につきましては当初 3 年としておりましたが、選定を再整理しまして、2300 と約 2300 円となっております。
0:09:08	これについてはミス 5 月 25 日時点ではゼロですが、6 月 7 日時点では約 1300 まで確認をしております。
0:09:19	と検査記録の一部不足していた事業については、各種記録、これ品質保証計画書、それからそれぞれの記録の組み合わせで捨て件数の摘発成立することを確認してます。
0:09:30	引き続く

0:09:32	正確に実施して参りますけどそれが生きて6月末セル外機器7月末完了で進めて参りたいと思います。
0:09:40	続いて(2)番の使用前事業者検査の検査前条件かかる。
0:09:45	その条件として確認すべき設備についてです。
0:09:48	それについてどうした結果でございますがまず基本的な考え方として、所内事務所検査は技術基準の要求事項を満足するために設工認申請された設計計画通りに設計結果の通りに設備は適用施設が受けることは何かを
0:10:04	それぞれの検査の組み合わせで確認するものであります。
0:10:08	これらの検査は検査対象について実施していておりますが、再処理施設における埋め込み金物不適合事象を考える。
0:10:17	等対象設備が技術基準適合性判断するためには、検査対象設備と取り合う相手側の設備の別の確認する必要があると。
0:10:25	まとめまして、そのような抽出の対象を抽出して、皆様条件ちゅう確認すべき対象としつつそういうことを考えております。
0:10:34	3 ページ目でいただきまして、検査した結果としまして、
0:10:40	節公務の申請書には構造強度を担保するための情報としては材料、寸法等、それから女性も沢山の情報としては容量にて圧を示しておりますが、これらの特性は設備固有のものでありまして、相手側の設備の患者さんには影響はない。
0:10:56	一方、耐震性の評価においては、
0:11:00	評価の前提条件として相手側の説明も健全であるとして、設備の評価を行っているということです。
0:11:06	したがいまして現状検査対象設備の関連設備として健全性を確認する設備は耐震性の評価の前提となる埋め込み金物へから支持構造物
0:11:17	足BCクラス設備については該当すると考えております。
0:11:22	なおですが、今後の設工認申請書ってよう設計方針の記載の
0:11:28	要求、既設の分類から評価要求があるものを対象として、各評価の前提条件として設立した結果としてどんなものがあれば、そのようなものを
0:11:41	そう確認していくということに
0:11:43	したいと思います。
0:11:47	それから(3)として機能性の検査の考え方。
0:11:51	及び支店酒販考え方でございます。
0:11:54	これについては基本的考え方として、これまで説明済みでございまして、時の
0:12:02	施設工認の記載される内容を整理しまして、それから、
0:12:06	その性能検査対象機器単体とシステムシステムシステムに分けられ、

0:12:12	それから水の水やのみ廃棄物等の代替物質では実際の運転状態と斉唱効果があることで、試験の妥当性の確認も難しいということから核燃料物質を用いた性能確認をすべきものというふうなところで検討して参りました。
0:12:28	その検討の結果としまして、と核燃料物質等を用いて、先生のその性能を確認する必要な設備は再処理も先ほど設備の施設のガラス溶融の処理能力と、これに付随して確認する機会液体廃棄物放出放射能量としております。
0:12:47	それから、
0:12:48	再処理規則第 5 条、使用前確認の申請の対象設備の考え方については、やっぱり要求して結局要求それから実施に必要な状況を踏まえて検討いたしまして、
0:13:00	耐専該当する設備、それから、当該検査まで道を進む前事業者検査をやるべき設備というものを検討しました。
0:13:07	詳細は添付 3 のほう未整理いたしております。
0:13:11	この設置説明いたしまして、
0:13:15	再処理規則第 5 条第 1 項第 7 号に該当する設備としての主要仕様に該当する設備は、このレベル廃液ガラス固化設備というふうにしております。
0:13:29	ページめくっていただきました 4 ページ。
0:13:32	(4) 腐食を考慮する容器等の設工認の微小な事業者検査の扱いについてです、こちらについてもこれまで何度か説明をしております、コメントに対する対応が残っております協議会考え方を説明しております、設工認の記載事項、それから使用前検査の判定基準、
0:13:51	これらについて規定説明しております、当検討結果というところですね。
0:13:58	設工認の記載事項については、公称値、それから設計確認値後ろはフェーズ厚さ職種の最小値厚さ交渉中の許容範囲を記載すると。
0:14:10	それから工事の方法の保守管理として最小厚さ以上に維持するように各管の方向を記載するとしております。
0:14:18	主要な事業調査判定基準としましては、設置新設の要件については、公称値の
0:14:24	許容範囲内。
0:14:26	であることを判定基準とするという形で、
0:14:29	つまり説明しております。
0:14:31	これはコメント対応として残ってりましたが、既設の容器についての委託の考え方ですが、新設時の板厚が公称値の許容範囲内であること、それから現状の板厚が最少 1 値以上であること。

0:14:47	及び、初回の定期事業者検査までの期間以上生かさ確保できることを判定基準として確認するとして、これらを工事の方法の検査ガイドに反し構成するという形にしております。それと※で振っておりますが、初回の定期事業者期間。
0:15:03	なんかまでの期間以上というところの
0:15:07	それと、
0:15:08	補足でございますけれども、運用開始から初回の定期事業者検査までの期間に潮間事業者検査から運用開始までの期間を加えた機関として必要な重症検査要領品において具体的規制数値を記載するというふうな形にしております。
0:15:26	このページは、今度は以上でございます、ページが 56 ページ。
0:15:33	ページ 7 ページは特殊なお客さんでございます。それとが強い閉止研修範囲についての説明資料ですが、
0:15:42	先ほどの阿蘇要約した形になります。
0:15:46	それから、資料 4 につきましては、やっぱこれまでの説明してきておりましたねという曲を考慮するよう規定キシノ事業者検査の扱いについての資料をつけております。
0:16:00	簡単でございますでしょうかと思います。
0:16:06	ありがとうございます。規制庁側から何か確認事項としたらお願いします。
0:16:15	専門検査のタテウチです。ちょっと少し確認させていただければと思います。
0:16:21	まず 2 ページ目のところで、
0:16:26	表の中で、対象選定方法を再整理した結果、3000 から 2300 になったという形で記載してありますけども、どのように変更して何が減少したのかちょっと説明いただけますでしょうか。
0:16:50	はい、日本原燃の杉本です。もともと 3000 円としておりました根拠としまして、この 2300 のほかにですね、この建物を構築物の中の再編のプラグですとか、遮へいハッチというところを加えた形で最初整理しておりました。
0:17:07	今この整理していく中で、ちょっと建物構築物は別でちょっと管理すべきというふうに考えましたので、この的に絞った形で再閉鎖した結果、2300 という数字としております。
0:17:20	色です。
0:17:23	専門検査のタテウチです。別で管理というのはどのような意味でしょうか。
0:17:33	はい。日本原電スギモトです。こちら前回の審査会合の資料にもありますけども、これ機器モリノ性と申請書の機器の数量でカウントしております、配管で

	すとか、今言いましたというものを作っては別でこれの方は別でとかニコス未定と。
0:17:53	同じように先生の検討を進めていきたいというふうに考えております。以上です。
0:18:01	専門検査のタテウチです。デート別で管理するというのは確実にアクセス困難な設備として検査の成立性をその部分についても確認がされるという理解でよろしいでしょうか。
0:18:20	日本原燃の杉本です。はい、そのようなんですけど、ベース。
0:18:25	専門検査のタテウチです。次に行きまして、同じ2ページの一番でかかってません。
0:18:36	規制庁コサクですけど、今確認された内容が示されていないのかちょっとよくなくて、
0:18:45	建物構築物、特に下げ機能っていうのを検査事項なので、それについてどこまで確認が終わってるかっていうのは、あわせて説明いただかないと説明漏れになるんだと思うんですね。
0:18:58	なので、同じような表になるのかどうかわかりませんが。
0:19:02	明確にさせていただきたいと思います。
0:19:07	口頭でもいいんですけど、どんな状況でしょうか。
0:19:11	はい。日本原燃の杉本です。今ご説明します建物下げプラントハッチにつきましては、もともと既認可東大からの要求で厚さなり等の要求事項がございまして検査のほうは実施しております。従いまして検査成立性という関係では問題ないというふうに考えております。
0:19:30	あとちょっとどういう形で表現するかはちょっと別途検討したいと思います。以上です。
0:19:38	規制庁補足ですけど、問題ないと考えているのは前から聞いているんですけど、それを確かなものにするために今確認しているところってということだと思って
0:19:50	建物構築物だからこのスキームではなくていいっていうわけじゃないので確認して
0:19:56	いただきたいと思いますね。
0:20:00	よろしくお願いします。
0:20:03	読売の杉本です。はい、承知いたしました。
0:20:07	これなさい、これはもうセル内鋭いって載ってるんですけど、アクセス可能。
0:20:13	か否かということで、審査会合で説明されたと思うんですけどそれとここでセル内する場っていうのはどういう関係になってるんですか。



0:20:23	はい。人月スギモトですと表の上段のところでは現時点によるアクセスコンテンツに対するというところではアクセス困難なセルになっているかという整理でございます。
0:20:34	以上です。
0:20:37	わかりました。これを載せる外も含めて全部がアクセス困難と先ほどの別紙のほうで説明されたもので、
0:20:46	引き出されたものっていうことですね。
0:20:51	はい、斎藤です。
0:20:53	規制庁、古作です。わかりました。その上でなんですけど、添付 1、添付 2 については、
0:21:01	専門検査部門なり、核燃料、
0:21:05	当監視部門なり、この扱いについては、現場で確認して、
0:21:12	ある程度イメージがそろっているものなのか或いは
0:21:16	まだはっきりしてなくて、
0:21:19	現場確認などを
0:21:22	今後どうするつもりなのかっていうのをちょっと状況を教えてもらえますでしょうか。
0:21:29	うん。
0:21:30	うん。
0:21:33	。
0:21:39	専門検査のタテウチです。
0:21:42	今の別紙 1 の部分については、今度 14、6 月の 141056 で記録について、事業者の確認して記録オオオカのようにやったかを確認しようとしてますので、
0:22:00	その時に現場のほうも確認したいと考えております。
0:22:09	直属ですありがとうございます。記録は、今回の
0:22:14	添付に使える前よりも大分綺麗に
0:22:18	考え方とまとめていただいたので、現場も見ていただいてイメージを共有できるのかなっていう気がするんですけど。
0:22:26	添付 1 のほうは実際にどこの
0:22:31	部分はその交渉
0:22:35	判断されたのかとか狭隘部とか、右に、
0:22:39	かれるような予定はあるんでしょうか。或いはこのぐらいの
0:22:45	判断基準だったら見なくてもわかるなということなのか。
0:22:48	認識をお聞かせいただければ。

0:22:52	専門検査のタテウチです。アクセス困難なっていう部分を中心に見ようとしておりましたけども、このセル外についても、どのような判断になるかっていうところで、ちょっと現場の方みたいと考えております。
0:23:15	規制庁不足ですありがとうございます。そういったところで 171056 と行かれるということなので、原燃の方もですね、
0:23:26	単純に、
0:23:28	話をするだけではなくて、微妙なラインのところ、本当に大丈夫かみたいなどころをしっかりと見てもらって、認識が共有できるようにということで検査対応お願いできればと思いますので、そういうことがあってようやくこの各
0:23:45	が確からしいという思いの中対応できると思いますのでよろしく申し上げます。一方で今日話を聞いていて、
0:23:55	例えば交渉なんかは足場送ればできるじゃないかみたいな話は残ると思うんですけど。
0:24:03	まずはそれを困難と思って。
0:24:06	抽出し、
0:24:08	対応を考えて
0:24:11	その中で説明し切れないみたいなものがあつたときには足場をつくって検査を試してみるというようなところで、
0:24:21	追加でその先で検討するときに対応できるかと思っておりますので、そういったことも念頭に置きながら、
0:24:31	作業を進めて具体的に全体の成立性っていうのを説明いただければなど。
0:24:36	いうふうに思ってます。
0:24:39	研摩そういったイメージでよろしいですか。
0:24:45	中でタカハシでございます。それと今の認識で間違いございません。来週 14 日から 16 日はこちらにお越しただいて、現場確認も 15 日に予定されておりますので、そういった中で、
0:25:00	今みんな場所の天端での確認と、その認識の共有というものを進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。
0:25:09	規制庁コサクです。わかりましたようでございますので、2 ページのですね表のところなんですけど。
0:25:16	成果開口カラーを落としてまでということで数字が書かれてこの状況からすると審査会合 28 日に予定してますけど。
0:25:30	そこまでには大体終わるっていうスケジュール感でよろしいですか。
0:25:41	はい。
0:25:42	何かごめんなさい。その次のポツだとセル外は 7 月末って書いてますけども、

0:25:47	国ぐらいで7月末までかかるんですか。
0:25:53	はい、日本原燃の杉本です。言動によっていきますとマッチするないいわゆる等その他の28日に予定の審査会合というところで間に合うように進めていきたいというふうに考えております。
0:26:07	それも早めるだけはやめたいと考えておりますけれども、やはり最後残ってるところがその調査調査中で一番と魅力のあるキシノサヤマの部分で時間が確保されているのはありますので一応この期間というところを設定しております。
0:26:23	以上です。
0:26:25	規制庁コサクです。今の説明だと残ってる部分が一番論点になりそうなところのようになって、
0:26:35	開口の時にはですね、具体的にどんなところが残ってどう進めるのかって言うのがわかるようにしていただけるといいかなと思いますので、よろしく願います。
0:26:50	4件のスギモトです。はい、承知いたしました。
0:26:56	規制庁コサクです。タテウチさんすいません続きをお願いします。
0:27:01	専門検査のタテウチです。
0:27:04	今コサクの方からも出ましたけども、交渉として2mというところを設定しているところではそもそも案全体を着用すれば作業できる、もしくは工事とか検査のときに、
0:27:24	盤全体をつけて作業してたり検層したりしてるところもありますので、その辺のアクセス困難とする考え方をしっかり整理しといていただければと思います。来週ちょっと付け加えて説明をお願いしたいと思います。
0:27:41	次に行きまして、2ページ目の
0:27:47	下の
0:27:49	(2)の下のポツなんですけども。
0:27:52	あ、すみません、これ、これはいいいんでしょうか。
0:27:56	すみません。
0:28:02	はい。
0:28:08	すみません。2ページ目のところで、専門検査のタテウチです。
0:28:16	検査記録が一部不足していた14機器、
0:28:20	こちらの方がすべて検査成立することを確認したとしているんですけども、これ実際に16から10、14から16で、現地で記録自体は見せてもらおうと考えてますけども、当ソースも記録不足してたっていうのはどのような記録が不足して、

0:28:39	<p>していてそれをどのようにカバーして検査が生成するとした解約簡単な説明ってできますかね。</p>
0:28:48	<p>はい。日本原燃のクドウですけれども、何点か登記記録をないものから記録不十分なものっていうのはあるんですけど、まず</p>
0:28:59	<p>検知ポット関係の中で</p>
0:29:03	<p>使用前検査では、これは寸法耐圧漏えい検査、材料検査の対象外のものがまずあります。</p>
0:29:12	<p>これがSA対象のクラスアップになりまして、材料寸法対する検査、これが規制要求になってくるというものをががありまして、それに対して検査記録があるかどうかっていうのを調べてます。</p>
0:29:29	<p>結果ですね、一番重いものでこの社内検査記録メーカー記録が存在しないっていうものがありまして、これのアクセスMW負荷のセル内に設置されてると。</p>
0:29:43	<p>ということで、通常の方に検査できないというものがあります。これにつきましては、検体検査の手法としまして構造図とか、検査の立ち会い区分表ですね。あと検知良い試験検査要領書を据付外観記録</p>
0:30:02	<p>あとは組織評価チェックシートをこれらを組み合わせて、また組織評価のチェックシートによりまして、機器の建設当時の品質管理になったらどうかどうかっていうところを確認しました。</p>
0:30:15	<p>確認によって建設当時の関管理から津浪管理政策管理衛生設備管理試験間管理とこういうものが</p>
0:30:29	<p>品質管理がしっかりやられてると。それに基づきまして、熱面映画活用できて件数が可能だというような組み合わせ、これが一番厳しいとこベースであともう一つの例でいきますと、</p>
0:30:45	<p>材料検査記録がないものというのがあります。</p>
0:30:51	<p>ドア材料検査グループの中で合否判定がされてない一般的事故合否判定がされてないものがあると。これにつきましては寸法検査記録ルートを構造図、あと</p>
0:31:07	<p>検査要領書をこちらのほうに判定基準が書かれていますんで、その組み合わせによって各研鑽可能だと判断してるものがあります。</p>
0:31:19	<p>そういう意味で 14 件の中でこういうものを 14 日以降をすべて記録を準備しまして、お示しする準備をしております。以上です。</p>
0:31:32	<p>専門検査のタテウチです。よろしくお願ひします。</p>
0:31:37	<p>続きまして、</p>
0:31:42	<p>3 ページのところ、</p>
0:31:53	<p>3 ページの上の検討結果の二つ目のポツ、</p>

0:31:58	こちらの
0:32:04	なお書き下から4行目のなお書き以降のところで、今回確認してもらってるんですけども、最後の文章で抽出した結果検査前条件として確認すべき対象が埋込金物の支持
0:32:24	構造物以外にちゅう抽出された場合はという形で、
0:32:29	現在、このようなものが確認されるかっことが、
0:32:36	何か想定とか考えはあるんでしょうかという質問なんですけども、要は今確認できていない。検査前確認事項で新たに今後発生する可能性があるかというところなんですけど。
0:32:50	何か考えは想定されているものがありますでしょうか。
0:32:56	はい。日本原燃のスギモトですねと、現状の確認していた状況でございますけれども基本的にやはり
0:33:05	設備なりで、相手がいるという観点で考えますと等の耐震評価に係る埋込金物と支持構造物以外にはないというふうに見込んでおります。以上です。
0:33:19	規制庁コサクですけど。
0:33:21	なんか物理的な取り合いばかり意識しているような気がするんですけど、一般的に倒壊機能のサポート系については、
0:33:32	関連するものになると思うんですが、
0:33:36	そのうちそっちサポート系として検査対象になっているというものであればいいんですけど。
0:33:44	検査対象になってないサポート系っていうのがあるのかないのかっていうチェック終わってますか。
0:34:04	規制庁コサクですけど、私の質問の意味わかりますでしょうか。
0:34:10	今1503少々お待ちください。
0:35:20	はい。日本原燃すいませんお待たせしました。現時点ではそのサポート系のもものも、例えば検査時でしたよというふうにはちょっと見込んでるんですけども、少しその観点の検討が少し足りない部分もございますので、
0:35:35	再度検討をさせていただきたいと思います。いろいろ。
0:35:40	規制庁コサクですよろしくお願ひしますでその状況もですね、審査会合のときにはお話しいただきたくて、
0:35:47	埋込金物については、不適合管理の関係ですでにチェックをしているということなんですけど、支持構造物についてはこれまで説明いただいてないので、その点の
0:36:03	ここもアクセス不可っていう場所があるでしょうから。
0:36:09	それについての

0:36:11	状況と、
0:36:13	ということでさらに／プラス今の話で追加があれば、それについての物量感等確認状況と、
0:36:22	いうことをまとめていただければと思っています。今サポート系の話しましたけど、
0:36:32	このなお書きは今後ってなってるんですけど。
0:36:35	すでに設定はされているので背景権限点によって、確認できることっていうのはあって、その上で設工認の補正の作業をしていく中で、
0:36:49	さらに精査をしていくという活動ということで二段階あると思うんで、その進捗状況なり、スケジュールっていうのを明確にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。
0:37:08	はい、日本原燃のスギモトで少し先に御指摘の件、承知いたしました。
0:37:16	ちょっと補足です。タテウチさんどうぞ。
0:37:20	専門検査のタテウチです。
0:37:23	次に行かせていただいて7ページのところで、
0:37:30	少し余って
0:37:33	ガラス溶融炉の試験のことで、
0:37:37	今回説明いただいているのは、対象施設範囲
0:37:44	という形なんですけど、そもそもガラス溶融炉の処理能力検査の方法についてまだ最終的な形を説明いただけてないという状況と理解してるんですけども、特に判定基準だとか拝見使用料、
0:38:04	でき上がるガラス固化体の数等について、今後また整理して説明いただけるという理解でよろしいでしょうか。
0:38:17	日本原燃布田でございます。今のガラス溶融炉の検査の判定基準の話ですけども、
0:38:25	どうやっていただいたんですけどもコメントがついてこれからまた説明しなければならぬっていう認識はございます。それについて改めてですね、日に設定させていただいて、御説明差し上げたいと思っています。その整理の前ですね、機能性能検査とはどういったものがあるかといったところを、
0:38:44	きちんと整理した上でということでしたのでちょっとそれについては赤字になってるというような状況でございます。以上です。
0:38:51	専門検査のタテウチです。了解しました。
0:38:57	あと、

0:38:58	9 ページのところ少しちょっと確認したいんですけども、9 ページの別紙 1 に書いてあるものと別紙別表 1 と別表 2 に書いてあるものについてなんですけども。
0:39:13	別表 1 に書いてあるのは、試験仕様に該当する設備として高レベル廃液ガラス固化設備が書いてあるんですけども、今回試験仕様に該当するのはこれだけで、
0:39:28	当気体液体
0:39:31	廃棄物奉仕受ホーム社納料の検査については該当しないという整理の仕方をしているということよろしいでしょうか。
0:39:50	規制庁コサクですけど、私も聞こうと思ったんですけど、逆に、そもそもそういう整理する必要あるんですかね。
0:39:59	単純にこういう試験をする必要があります。そのために核燃料物質を使います。なので、こういった系統なり、それに、そのための
0:40:12	そのために再処理本体、
0:40:15	やはり再処理施設を使いますってそれだけ締結スズキはできないもんですかね。
0:40:27	最終的に
0:40:31	はい。
0:40:32	でも、
0:40:36	規制庁草付けですけどちょっと曖昧な
0:40:40	発言だったので、
0:40:42	原燃に対して、
0:40:44	そういう認識には立ってなくて、なぜこの設備だけですかかって言ってるのかって何か背景とかがあれば御説明ください。
0:40:53	はい。
0:40:54	600 円。
0:40:57	資料の 2 番目でございます。とかそういう龔のところについての試験仕様ということではちょっとそういう手続きで初めてでして、炉のほうをいろいろ参考にさせていただいたときに、原子炉本体を使うというようなところの整理で日検証承認が出てるっていうことを
0:41:16	確認してございましたので、当該設備を該当させた上で、明確にしたほうがいいのかという整理をさせていただいたところですので、炉のほうは最後原子炉本体ということが別表 2 のページか明確になってましたのでそれに該当するものが何かの定めた上で、

0:41:32	炉のほうでは周辺施設は全部事業者検査を得ているといったことを聞き確認してございましたので同じような整理をさせていただいたという考えでございます。
0:41:47	ですので、ここについては2億円の内訳でございますけれどもここについて試験で使用する、する必要がある全体というような考え方もあるのではないかと いうことであれば、そのやり方については御相談させていただきたいなということ です。
0:42:01	以上です。
0:42:03	規制庁憶測ですわかりました。
0:42:07	下へ中央のほうで原子炉本体と言ってるのは、規則で
0:42:12	研修用の承認が必要なものっていうのが本体を使用する時っていうことに限 定されてるのでもそういう話をしているということであって、それに対応するの は、再処理の場合は再処理施設という方は特にしているものですから、
0:42:27	特段それを個別で特定する必要はないと思っております。
0:42:33	これで具体的な手続きでどうやったかっていうのはこの後的に相談いただ ければと思います。よろしくお願ひします。タテウチかなんか閉めます。
0:42:46	専門検査のタテウチです。今のところ、よろしくお願ひします。あと、別表2の ところで少しちょっとこれも同じような話で今後整理をしてくると思うんですけ ども、今ここに書いてある制御の仕方としてちょっと確認なんですけど。
0:43:04	別表2のほうの6番目に集排気等は入ってるんですけれども、例えば
0:43:13	液体を処理する。
0:43:17	設備の倒壊を放出管だとかその設備が入っていないのは入っているものと入 っていないものの切り分けの理由をちょっと簡単に説明いただければと思いま す。
0:44:05	本件のフジヤでございます。主排気塔ということでそこから気体が出るという ことで入れておりました。でかいホース系のところ確かに低レベル廃液処理系 のところが出てきますので、ちょっとその整理はよく
0:44:21	持ち帰り考えさせていただきたいと思ひます。
0:44:25	専門検査のタテウチです。よろしくお願ひします。
0:44:31	私のほうからは止むを規制庁コサクですけど、今の点で整理いただいてから でもいいんですけど、少なくとも
0:44:43	③でいきたい廃棄物放出する放射エネルギーの測定っていう話があつて、その測定 するため、
0:44:52	そこでサンプリングをする場所っていうのがそもそも液体廃棄物処理系になる と思つて。



0:44:58	その部分の対象になるんだろうなと思うんですけど、その先の海洋放出管っていう話になると実際に更新するっていうところまでいくんですけど。
0:45:11	それはやるのかやらないのかっていうところ売ろう或いは現状の運用においてどう対応方針になってるのかっていうところなり、状況を教えてください。
0:45:24	はい、日本原電の入谷でございます。と開放性処理系のまず今の状況ですけども、先行で使っております。使って進行しております。所済み燃料受け入れ貯蔵施設等から排出される経路とですね。
0:45:40	再処理設備本体から廃液処理系から出る経路と2本あって途中で合流して、そう先日本海ホストような形で相互で使用を開けているような状況になってます。今回の測定に必要なというふうな
0:45:55	話になってきますとφ処理設備本体側に繋がる廃棄処理系、
0:46:02	うん。
0:46:05	で海洋放出しないといけないような状況かって言いますと濃度を測るという観点でいくと分析装置がここで書いております分析設備ですね、濃度確認すれば、それが環境法数のところの濃度という観点で、
0:46:23	確認できることは判定ができるかなと思いますので、
0:46:27	必ず使わなければならないかということそうでもないのかなというふうに考えて、
0:46:34	あとは頻度とか言っております。はい。
0:46:37	わかりました。整理をしていただければと思います。よろしく願いいたしました。
0:46:45	例えばさんどうぞ。
0:46:48	基本検査のタテウチです。資料に対する私の方からの質問は以上になるんですけども、今回のこの資料が、
0:46:57	私の方の手元に来たのが、昨日の夜なんですけども、指摘本日ヒアリングという形になってるんですけども、もう少し時間がいただけると助かるんですけども、今回、
0:47:09	この内容でちょっともう少し早く出せたかと思うんですけど、なぜ金額表示を含むなっちゃったんですかね。
0:47:21	規制庁コサクですけど、
0:47:24	私から言わせてもらおうと原燃はヒアリングの打診を全然してこなくて一体どうなってるんだというのは確かからと言いかけてはっきりしなかったのが、今日全体共通のヒアリングあるのでそれで状況を説明してくださいと。
0:47:40	ということでセッティングをしてその際に、究極の資料がつくられたっていうことだと思いますけど、うちはそれで言ってよろしいですね。ありがとうございます。今コサクさんの言う通りでございます。

0:47:53	専門家酸化鉄了解しました。
0:47:58	規制庁コサクですけど、一応今日状況は確認できたので、今日の時点では構わないんですけど、前の開校踏まえて今後ってところの話のときに、バラバラといろんな資料を作って、
0:48:15	結構おられると情報が錯綜するので、まとめていきましょうねっていう話を差し上げて、
0:48:22	今日の資料も一応ロジックペーパーの中に、従来の資料の部分を抜粋して修正箇所を明確にしてるっていうことなので、この資料自体は構わないんですけど。
0:48:34	これを
0:48:36	補足説明資料の形に
0:48:39	まとめて今日の話も含めて求めていくっていう作業はどんなスケジュールで対応してますか。
0:48:48	日本原燃藤田でございます。今のコサクさんの御指摘のところですけども、もともとの補足説明資料にこれは反映していくべきということを前回歩きますんで取り込む作業をしまして、6月中にはまとめてですね来たいというふうに関今、時間軸で整理してございます。
0:49:07	今日ちょっと指摘、コメントいただいていますのでその辺もちょっと含めてですねよく変化したいと思っております。以上です。
0:49:15	規制庁コサクです。あのですね、先ほどもお話ししましたけど、6月28日には審査会合とありますので、その前に整理をして、その資料も見た上で、会合で状況説明いただく。
0:49:30	いうことにしていただきたいので、
0:49:33	その辺では来週中にはですね、整理したもので来ていただきたいと思っておりますんで、毎回申し上げますけど、その際にまだ整理中のところとか、先ほど注のところっていうのがあれば、
0:49:49	そのそういう旨、或いはその
0:49:55	作業がいつまでにできるものなのかっていうような状況とかですねというのを聞いていただければ結構ですので、
0:50:03	単純にまとめるとかっていう作業であれば、早々に対応して提出してください。よろしく申し上げます。日本原燃フジヤでございます。今の件はわかりました。
0:50:20	日本原燃ムラノです。今の件ですけども
0:50:24	お渡ししてる設工認のヒアリングスケジュールの中に取り込んで事務局で一括して管理するようにいたします。以上です。
0:50:32	規制庁コサクです。そうしていただけると助かります。よろしく申し上げます。

0:50:38	シミズさんも進めてください。
0:50:42	その他、規制庁さんから特に確認事項はあります。
0:50:51	ないようですので次の議題に移りたいと思います。東京でこうについて原燃から説明をお願いいたします。
0:51:02	日本原燃シャープでございます。先ほどの使用前確認でございませませんが共通シリーズも資料提出が大分当初の予定も回答が来全滅で大変ご迷惑おかけしてございます。そういう意味で今回はですね。
0:51:17	7日月曜日に日趣旨変更した資料出ささせていただいてるんですが、ボリュームですので別途ヒアリングは来週設けさせていただいて具体的に説明はするということを考えてまして、本日基本ロジックというペーパーが、
0:51:35	ございますこちらのペーパーで今回共通シリーズで取りまとめていくというものの考え方をまとめてございませのでこの骨格に沿って、今回共通シリーズで何を修正したかというのと、今後この共通シリーズで大きくして個別の条文ごととどういうことを展開していこうと思つて。
0:51:55	のかということをお説明をさせていただくということにさして通していきたいと思つてございます。よろしくお願ひします。
0:52:03	共通していくの共通事項に関する基本ロジックと書いてあるものについては、一番最初のポツ、
0:52:12	以前から申し上げてございませますが、今共通で整理をさせていただいてございませるのは、本来申請書作成にあたって明確にすべき事項というのを今になってしまつてますが、整理をしていってるといふ認識でございませ。その制度の中でやっていることはまず三番目のポツでございませが、
0:52:31	今回の新規制基準を受けた設工認においての申請测温部添付書類、あと補足説明資料というのをどういふふうにつけていくかという展開を整理をさせていただいて展開を共通6の資料として、また共通7の資料もそうですがお出しをさせていただいているという状況だと認識をさせていただきます。
0:52:49	基本設計方針のところについては前回前後表の形であるとか、前とか後に括弧というの、御説明をしてそれに移して応じて今、個別の展開をしている最中でございます。
0:53:02	前回、もう御示し申しましたが今は今後個別の展開をするにあたって業績放射性特に重要視しておりますのが、三番目の矢じり基本設計をしたやんバッファ一目の矢じりの要求種別夜勤を申請対象設備との関係を踏まえまして、分割申請における

0:53:22	申請書ごとの申請対象というのを基本設計方針を切り売りする形になりますがこれをちゃんと明確にしていくことを整理をしていくということでございます。
0:53:33	また次の仕様表でございますが、こちら、先日出しをした改訂版の中では前回宿題になっておりましたインターロックですとか、配管の書き方分解の仕方クロム程度示し方。
0:53:50	あと最高使用温度と火災可能性のいろいろ書かなきゃいけないことですねそういうの露頭の横並びも踏まえた上で、どう変えていくかというのは整理をさせていただいてましたのでご確認いただいたと来週ヒアリング液位Nを細かく説明をさせていただきたいと。
0:54:08	いうふうに思っております。シヨウ表現はこういうことでのほうを参考にしながら、やっぱり本来仕様として書くべきことを展開していくということが目的として展開をさせていただいております。
0:54:21	二つ目の矢羽には書いてございます。規模に米州表に書いてあったので今回宗教再整理することによって価格したものを期待しない項目については記載項目の重要度記載内容に応じて基本設計方針添付書類添付図面いずれかに展開をするということで今見解を進めてございます。
0:54:41	こちらの使用表を御説明する際に、どこに展開したのがちゃんとわかるように御説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。
0:54:52	次に添付書類でございますが、こちらはすでに前回お示しをして整理をさせていただいたもので、今準じ個別の条文ごとに展開をさせていただいているところという認識でございます。
0:55:06	基本方針を聞くにして、その要求事項に応じて添付書類で詳細設計に展開すべき事項展開をしていくことをやっていくということでございます。その中では、どういった記載程度にするかは炉のほうの比較、同じような添付書1加工しながら、
0:55:24	そのサーバー記載を参考にして記載傾動整理をさせていただくということでございます。
0:55:30	項目の最後の補足説明資料でございますが、こちら共通 070 補足をすべき事項の抽出の仕方の考え方をお示しをして各条文ごとに展開を準二やっている最中ということでございます。
0:55:45	当然ながらコメントいただいて、新たに必要つつ作成が必要なものは当然作るにしろ、まず事業者として補足が必要なものというのをしっかり添付書類も含めた内容から展開をしていくことを作業今準備させていただいております。

0:56:02	こういったスタジオ共通シリーズでひもづけました作業を従事今サイトの次のaポツでございますが、各条文に展開をさせていただいております。スケジュールにちょっとちゃんと落とし込めてないところがございまして恐縮でございますが協定を各条文の 00 という番号の資料で、
0:56:22	こちらのパッケージ基本設計方針添付書類、補足説明資料と書いてあるパッケージを補足説明資料として提示をさせていただくということで考えてございます。
0:56:35	あとちょっと書き足りてないことがありまして恐縮でございますが、このパッケージをやった後にですねこの例えば添付書類の中で、設計方針になるものを記載が適切であると十分我々として根拠も含めて説明できるようになった状態始めて、
0:56:52	計算結果の御説明ができると思っておりますので、これにあわせてつけ順位チャート落とし込んだ上で計算書なりもう添付書類の御説明もさせていただきたいというふうに考えてございます。
0:57:03	また、その次のポツは申請対象設備共通 09 のシリーズでございますが、こちらが前回の御指摘で書いてあることが前回から言ってることが変わってないんですが、申請対象設備を抽出するファイルリットでやっているとのプロセスの
0:57:21	網羅性っていうか抜けがなくそれができていることっていうのはやはり我々としてしっかりと説明する必要がありますので、これもちょっと提出が遅れてしまいました昨日お出しをした共通級の中では基本設計方針の要求種別との関係で、
0:57:36	申請対象設備としてこれは系統としての性能機能を達成すべきものだということがあれば、それとの関係で、基本設計方針の項目等の技術基準の条文、条項のひもづけをした上で、この設備系統が何の条文に引きずられて、
0:57:55	機能を確認しないといけないのかというのを明確にした上で、抜けなくそれを展開をしていくというのを整理表作って淳二やっていきたいというふうに考えてございます。
0:58:08	また最後の項目は、こういった抽出した設備と先ほどの各申請する書くべきことを組み合わせて分割申請計画というのをしっかり歴作成する必要があるんですが、作成先日ですね、7 日の日にお出しをした 04 の
0:58:25	資料が私このパートのキックになるものになるんですけども、レベルの中で、前回から宿題になっていたこととして追加をしたのがまず共用設備の考え方については記載を拡充させていただきました。
0:58:42	また、分解と我々からもお話をさせていただいた廃棄物管理施設と再処理施設の共用につきましては、廃棄物管理施設の供用竣工時期を御が先に行きますので一部再処理施設の一部の施設を

0:58:59	健康的に使用する必要があるというところについては、先ほど申し死刑しようとは別の観点になりますが、手続きの方も含めて今後御相談させていただきたいということで、現状の資料につきましては修正版は事実関係を網羅的に整理をさせていただきました。何が共用設備なのかというのと、
0:59:18	竣工時期廃棄物管理施設の竣工時期の前後で、その状態が変わるか変わらないのか、どういった設備が対象なのかも含めてお示しをさせていただきましたので、資料を御確認いただいてあと外周のヒアリング設定させていただいて、その確認をご相談をさせていただきたいというふうに考えてございます。
0:59:39	一方廃棄物管理施設等の保管廃棄施設の共用につきましてはこれは核燃料物質に予定されたものとハイキングそのものを取り扱う設備になりますので、これは我々としては御相談というものも先行的に一部施設使用するという事で申請になるものウノ新設スズキというものをやっていく。
0:59:59	資料があるだろうというふうに整理をして共通全容には書かせていただいたという状況でございます。
1:00:06	共通の 01 から 08 まで終わりますが 7 日に出してるのが 12346 でございまして 8 日 2 級を書かせていただきました。改定が残っているのが 5 と 8 になります。
1:00:23	先ほどありましては、申請対象設備の抽出とのリンクで英語というのが出てきますのでこれまだちょっと時間はすいません掛かります 08 につきましては、ちょっと出し方のこの使い方をこの後相談したいことがありまして、
1:00:40	その初の使い方次第で出すタイミングを考えさせていただきたいということでございます。
1:00:46	説明は以上でございます。
1:00:55	ありがとうございます。規制庁側から何か確認事項ございますでしょうか。
1:01:05	規制庁中です。
1:01:08	ちょっと私も施策を介して多分かもしれないんですけども、
1:01:13	はい、委員長は何かその 4 時ロジックだけで個別の説明資料 9 はまた後日っていうことになるんでしょうかね。ちょっとスケジュール表だけを見るとですね、
1:01:25	一応月曜日提出で期間内科医だと思います今日ある程度
1:01:31	ウノ
1:01:32	今後ですね、説明資料に対するその説明なり指摘なり、そういうやりとりを少し想定していたんですけど。
1:01:44	そうすると今日はそこら辺は議論はできない施設や来週としてそう、
1:01:50	来週は 7 台に屋外に設定するとかそういう
1:01:54	なんかそういう予定は

1:01:56	イトウアボ今までいただいでるスケジュール表だけ見るとよくわからなかったんですけど。
1:02:02	ちょっと御説明いただけますでしょうか。
1:02:04	42社でございます。まずヒアリングのタイミングにつきましては大変剛性ございません。我々がもともと不可とかに資料を出すという前提で9日を引いて、我々も準備が整わず1週間丸々1週間近く資料の提出遅れたというのが状況でございます。
1:02:24	以前から大分
1:02:28	急なタイミングで資料出しで、何日か午後にヒアリングというもともとループと違うことをやらせていただいたところもありますが、さすがに共通シリーズでこれ何度もというのも我々としてもつらいなところもありまして、
1:02:43	時間をおいたほうがいいかなということでロジックペーパーというを使いながら、今回はまずはどういうことを今後展開していくかも含めて状況の御説明をと思っておりました。
1:02:56	なのかどうかにお出した資料で何かご指摘があるのであれば、今日承って回答することもできますが、本来のルールに従ってやるべきかなと思ってましたので、最終のヒアリングのスケジュールを見ながらちょっと別途、
1:03:11	ご相談をさせていただきたいと思ってましてまだちょっといつというのは私もオオオカが入っているのもわかってますので、そこに充てるようにしてちょっと考えたいと思ってました。すいません。
1:03:22	規制庁コサクですけど、／なくやっぱ一定及び今日やるには時間が短いとは言いつつですね、来週の水曜日に全体共通の枠がありますけど、そこも結構いっぱいいっぱい
1:03:38	なかなか難しいんですね、資料は膨大ではあるんですけど、ざっと見たところ、
1:03:46	先日のヒアリングでコメントしたところを対応しているだけになって、
1:03:51	サポートどう
1:03:54	議論になるようなこともないかなと思うので、今日ざつとなめてですね、その中で詳細に確認すべきもの。
1:04:04	かどうかっていうのところで話をして必要なものは、来週水曜日の全体共通のヒアリングのところで改めてやる。
1:04:16	というようなことにしてはいかがかなと思うんですけど。
1:04:19	ナカガワさん、それでいいですか。
1:04:22	そうですね。個人的にはこの共通自体が今までもうほとんど
1:04:27	いえ、DB出してほとんど見れないものが処理も続けてるっていうのもあって、

1:04:32	神奈川新聞指摘をしたとこだけの修正だけっていうとこ以外にも何かもっといういろいろあるのかなとは思ってますけど、一応今日は今日でそうそういうことで状況は理解しましたんで。
1:04:46	なお、各資料ごとに資料が強い。
1:04:51	表示ができないかもしれないんですがある程度事前に確認をした中で、気づきのポイントと同じようにお伝えして相当それをタナカ来週改めて
1:05:03	詳細に説明いただくとか促進な感じでもいいかなとは思ってます。あとはちょっとスケジュール表を正確に書いていただきたいといっぱしと良好であります。
1:05:16	規制庁国策ですけどイシハラパンフレットでよろしいですか。
1:05:19	右 2 社でございます。ありがとうございます。それに対応させていただきたいと思えます。
1:05:28	規制庁コサクです。下の共通 01 で何か。
1:05:32	あります。
1:05:36	はい。
1:05:44	なんかヨシダですね、ちょっと私、時間がないのかって少し以降ざっと見たところでのコメントってということだけなんですけど。
1:05:56	主に下線を引いてるところを中心に確認をしてですね、前回も少し話があったかもしれないんですけど。
1:06:06	懇接合設工認とは別にその別設工認という
1:06:12	ものがあるって、
1:06:14	で、さらには竣工に関係ないまた別設工認というのもこう何かあってですね、ちょっとそこら辺が一応文章なり、その表の中で記載されてるんですけど。
1:06:28	この中で別途設工認で建設設工認とは違うというのが、別途、
1:06:35	何か線表の中で、
1:06:37	示されてるフローの中にはないんですけど、これはどういうタイミングで申請されるのかというのとこれ自体は新規制基準の関係ないという理解でよろしいでしょうか。
1:06:51	これはちょっと明確にしていきたいなというのはちょっと感じ。
1:06:59	日本原燃の清水です。別設工認につきましても、新規制基準に関わる対応でございますので、今回申請しようと思っておりますので、こちらのほう、建設工認との関係をですねちょっとまとめたものがですねすいません。
1:07:13	瀬いつ乱さ資料の中でですね、添付資料の中でですね、添付 1-1 という。
1:07:20	全体の関係、建設工認との関係を示したものもございまして、こちらのほう、ちょっと今回、このヒアリングの中で詳細に御説明させていただきたいと思っております。



1:07:30	御社のここのを通じて私もナカガワですけど、見てますけれど、
1:07:36	何か注記っていうふうにして何か別にしていって、この中になんか入ってるんだとか入ってないのかよくわからないけど、そのユーティリティー建屋の話とか言おうごしかメキ話にちゃいますけど、それ以外にもいろいろ実は工事があるんですけど言っておきながら中の中のどこにあるのか。
1:07:53	よくわからなかったんですがそこら辺をもし何か。
1:07:58	次回なんかもかもしれませんけどちょっと明確にさせていただきたいというのがありますか。いかがでしょうか。
1:08:05	日本原燃清水です。こちらの添付 1-1 のなお関係像の中で示してない別設工認に示したつきましては、参考資料のほうですねまず全体、何があるのかっていうのを表のほうで示しております。
1:08:20	そちらのほうで対象を示してるんですけどできる方はちょっと、はい。
1:08:25	今後御説明させていただきたいと思います。
1:08:29	やっぱりちょっと時期を含めてそこはあとこちらの今示されている設備の関係も含めて少し確認したいと思います。
1:08:39	規制庁コサクです。
1:08:41	投資 33 ページに、その部分のこの書いてあるんですけど、ちょっと不勉強で申し訳ないんですけど。
1:08:50	第 1 ガラス固化体貯蔵建屋西棟に係る施設と、
1:08:55	てるところが、
1:08:57	それで認可を受けたもので 3 回認可を受けていて、
1:09:02	んですけど、これでそれぞれどういう
1:09:06	認可になってるんですか。
1:09:10	日本語名シミズです。ガスクロがやっぱりちょっとタイアップ建屋に人の第 1 回設工認申請につきましては、瓶と建物のほうを申請してございます。
1:09:22	第 2 回耐火オオオカにつきましては、
1:09:28	合併こちらですね、既設のガラス固化体貯蔵建屋東棟から UTP なりを受ける設備であったり換気設備の一部を出しております。第 4 回今後出す施設としては最後ですね、関係のダクト、
1:09:46	であったりというものをですね、営業が阻害貯蔵建屋東棟既設の建屋のほう等を接続する最後の工事が第 4 回、主に残っております。
1:09:59	規制庁不足ですごくありました建設の工事の文化つう先生になってて、第 4 回が最終だということですね。
1:10:12	日本原燃の清水です。その通りです。

1:10:15	ちょっと補足です。わかりました。その上で、この設備は竣工までに必要のないものということで切り分けられるということだと思っんですけど。
1:10:25	これを竣工するためには新基準に適合させなきゃいけないといったところの対応は第 4 回に合わせてやるっていうことをですか。
1:10:38	代表延焼ウノコーチ設工認の第 4 回
1:10:42	いや、
1:10:44	日本原燃の清水です。新規物につきましては入って、第 4 回で新生への新たな残っている設備を申請するのと、2 項変更申請れる新基準の適用のための変更申請方法域としてははい合わせてやりたいと思っております。
1:11:02	なるほど第 1 回から第 3 回で認可を受けたものの有効っていうのを第 1 回か第 2 項申請やはり a もともと第 4 回申請をしようと思ったものはそのまま、そのままっていうかそのその中の新基準適合は、
1:11:19	だけど、代行申請出すということで、二つ先生がってことですね。
1:11:26	日本原燃シミズでその通りです。
1:11:28	規制庁コサクですわかりました。
1:11:37	規制庁の永塚ともう 1 点だけ、ちょっと次に教えていただきたいんですけど、先ほど資料の 14 ページのところ、
1:11:48	全体図ということで示されているんですけど。
1:11:52	別の資料にも出てくるその別途許可を受けたその低レベル廃棄物の更新せっていうのはこれはこの中でずっとここに該当するんでしょうか。
1:12:12	日本原燃清水です。今ご質問いただいたのは、すいません行い確認ですけども、建設工認の補強済み燃料受け入れ及び貯蔵に係る施設のグループの中で、
1:12:26	水色で示している 2 項変更の貯蔵共用の検査ことおっしゃりであります。
1:12:34	N 層をですね、ちょっと過去の資料とは別にこの課題として
1:12:40	低レベル廃棄物するなんか許可を受けた最初の風景レベルの増設のところについては 1 項申請をするという記載があつてこここれがこの中のどこに該当するんでしょうかっていう
1:12:53	うん。すいません。日本原燃シミズ低レベル低レベル廃棄物の総容量の 1 項変更につきましては、こちらの 14 ページの漫画で行きますと、使用済み燃料受け入れ及び貯蔵施設に関わる施設の施設供用と書いてある、こちらの申請の中で対応しようというふうに考えてございます。
1:13:14	オオオカ
1:13:18	はい、アップレート事実関係はおわかりました。
1:13:24	それでは私からはトクナガと質問はございます。

1:13:31	規制庁コサクです。今の点、やはり資料の記載場所がいろいろと右往左往するのではそれぞれの関連性を明確にして記載をしていただくってということだと思うので、来週のヒアリングまでに
1:13:46	でもなくてもいいのかもしれないんですけど、わかるようにしておいていただければと思います。あと先ほどの供用の関係。
1:13:58	なり、
1:13:59	別工事としてるところの関係とか、それぞれの申請でどういうふうに扱うと順番で手続きが効率的に進むのかみたいなのは共通 0 孔の話 04。
1:14:15	大間 1 と 05 なりといったところで、
1:14:20	改めて説明を聞くことになるのかなと思ってますが、それはそういう認識でよろしいですか。
1:14:30	日本原燃シミズ酒井層にして対応させていただきたいと思います。
1:14:36	規制庁の古作です。それでしたら、05 辺りで説明を聞きたいと思いますので対応、よろしくお願いします。
1:14:45	それって 012 ほかなければ、02。
1:14:51	うん。
1:14:52	続いて 2 通勤かなと思うんですけど。
1:14:58	何かありますか。大丈夫ですか。
1:15:02	はい。
1:15:04	若干すみません、お願いします。
1:15:08	第 1 層正論に
1:15:12	もう 03 の硬軟ビスクドウ系の
1:15:17	うん。
1:15:19	02 のところなんですけど、
1:15:24	6 ページ目ですかね、私が見えてもう決定実施して
1:15:30	ますけれど、
1:15:33	個別性
1:15:38	とりあえず
1:15:41	設計変更事項ということで、左の方にいろいろとカブックぐらいまでが、
1:15:48	／8 ぐらいですね、こういう工事がこれは許可時の適正化っていう範囲で、
1:15:56	ありましたということで、右の欄で何か一緒くたにですね必要な設計に 1 回を実施するとなってるんですけども、ちょっとそれぞれがその許可のところはどういうその、
1:16:11	起債なりですねがされていて、それが設工認でそれぞれどうい
1:16:19	書類なり文章で、そこは確認するのかなというのが、

1:16:24	ちょっとこれだけだとよくわからないところがあって早期そういうものが、
1:16:29	よく整合性の説明書とかそういうもので示されるのか或いはどっかでこう明示的にわかるようになるのか、そこは、
1:16:38	もう少しそれぞれのここ多分いろいろ違うでしょうし、今後ちょっと明示していただきたいと思うんですがいかがでしょうか。
1:16:49	日本原燃シミズつつ、ご意見ご指摘がわかりましたので今タカハシしている投資共通資料の6ページ目の今まとめているところですね、それぞれ分解してですね、どのような内容になるかというのをちょっと書かせていただきたいと思います。
1:17:07	はい、施設の中で了解しました。この資料は以上です。
1:17:15	結局そこです。
1:17:17	今の整理の中ではあれですかね。この変更事項については対象条文がこういうのがあるということはある、対応条文と進行基準対応ということでの対応の条文とかあって、
1:17:35	その相互関係を完売して
1:17:40	第2回第3回といったところのいつどういうふうに対応するかっていうのを、
1:17:45	まとめるってところまで繋がるんですかね。
1:17:54	日本原燃の清水です。今ご指摘ありました要求を踏まえて、どのタイミングでっていうところにつきましてはですね、共通05のほうでですね、最後、日本びっくりと思います。
1:18:08	日本原燃西原でございます。教育の中でこの資料の中には、少なくとも許可の中で何を約束したのかその設備の方針を変えただけなのかその設備の設計を変えているのかも含めて、どこの施設設置工事をどこで展開するかっていうのはしっかりとここで、
1:18:26	分解をして整理をする必要があると思いますので技術基準との条文とのひもづけも含めて、この資料の中で整理をさせていただきます。
1:18:35	規制庁コサクです。わかりましたそうしていただく等スムーズに05の資料での製品に繋がると思うので、アボ、その対応、よろしくお願いします。
1:18:48	私神長です。
1:18:53	スペースオオオカです。
1:18:55	共通02-7って名目の許可のところ1点だけ確認したいというか、
1:19:02	気になった点がございまして第3条の遮へいのスプレー要求事項の追加明確変わってるんですが、
1:19:11	〇がついてないという状況で、ちょっとここ、

1:19:16	追加されてますので要求事項がちょっとちゃんと確認してもらえればなと思います。
1:19:23	以上です。
1:19:25	このギリシャでございます。完全に誤記でございます。すいません対応します。
1:19:30	お願いします。
1:20:03	規制庁コサクですけど、なければナカガワちゃんとして進めてください。
1:20:07	OK
1:20:08	はい、じゃあ、別途他になれば、とりあえずする。
1:20:14	生後、
1:20:15	交通 04 ですから、こちらについてもよろしいでしょうかね。やっぱの方。
1:20:25	よろしければ、じゃあ週 04 のほうで指摘をしたいと思うんですが、
1:20:32	いや私のほうから何点か少し気づきの点ということで、
1:20:38	それで、共通の 04 なんですけど、これもちょっと全体を確認できてないんですけど任せのところを中心ということで、
1:20:47	それで通しページの 7 ページ目にですね、
1:20:55	複数の設備に対するフロー適合性説明工程、これは前回指摘をしてそれに対応していると修正をいただいていると思うんですが、何となく読んでもよくわからないところがあってですね。
1:21:13	その第二段階でどこまでを示して最終的にその
1:21:19	第二段階にちゃんとした結論をまとめるとか、そういうところがよくわからないところがあって、
1:21:26	ここにですね、その評価っていう言葉自体についてですね何か。
1:21:33	評価結果を
1:21:35	評価方法とか評価結果が幾つぐらいに示されてそれで補強にいいのかどうかというのが、そこら辺の設備のほか読むとわからない中での質問ではあるんですけど。
1:21:45	少し
1:21:49	ある程度わかるような機会にさせていただきたいというのは、
1:21:54	アウトプット印象だけのコメントで恐縮なんですけど。
1:21:58	ちょっとそこを明確にさせていただきたいとは思ってます。次回議論でもいいんですけど。
1:22:03	次に者でございます。記載が十分じゃなくて恐縮でございます。申し訳ございません。ここでは確かにおっしゃる通りオープンポートボックス風洞をとかを対象にして負圧に関する空気の流入速度を確保するということが共通的な方針として述べられて書く。

1:22:23	各個別の設備に展開をされる時の示し方をどうするかということで基本的には第2第2グループと我々言っているところ第3グループの申請の中で、オープンポートボックス不動は確か分解されているはずですので、そこでどういうふうに分かれていくのかってのがわかるような形で記載を、
1:22:42	拡充させていただきたいと思います。
1:22:47	規制庁の中でですね、多分ちょっと私の感覚が別にやってるその火災とか溢水の印象がこうあって、ある程度前半である程度の方針を示した上でその対象設備ごとにそのできた段階で、それはそれで。
1:23:03	申請対象設備と施設。
1:23:05	後々出てくる設備との関係も含めて説明して最後に個評価をまとめてやるっていう子、こういうようなちょっと感じもして計測する入れるとちょっとどのタンク買いですの何か評価方法をどこまで示すものかっていうのがちょっとよくわからなかったっていうことで、そこはちょっとまた次回、
1:23:24	議論させていただければと思うんです。
1:23:27	規制庁コサクですけど、
1:23:30	加西遠いよりも複数の設備が
1:23:35	あいまって費のトータル機能達成するといったときに、それが一式同じ課に提示されていけば、実施機能説明評価をしたところでそれぞれの条件がちゃんと入ってるかと。
1:23:50	ということで一体で認可できるんですけど、順調になってしまうといった場合になにをその後続のもの設計条件として、その条件を前提として、その会議の申請対象設備の審査ができるかと。
1:24:08	いうことは取り合いの部分の条件をどう設定するかということに
1:24:13	かかってて、それを今日設計方針で書くのかどこでどう書くのかと。
1:24:19	いったことの考えなんだと思うんですけど。
1:24:23	その辺り何か今
1:24:27	考えていることっていうのが現在ありますか。
1:24:31	ギリシャでございます。おっしゃる通り
1:24:37	裕度の風速に限らず、以前から木製れてます燃料加工建屋ですね排気塔も波及的影響とかもいろんなものが開示が分かれることによって、それをどう示していくかっていう考え方。
1:24:52	は、整理をさせていただいてるとこだと思ってまして、おっしゃる通りで条件として前の会議、そう出てくるところから最初のほうの会議で公団後続の申請書に対して設定をしなければいけない条件をちゃんと書いておけば、

1:25:09	その条件に合ってることを御高覧側で見たいければ、その設計が妥当だということになると思うのでそういうことを展開していきたいというのが基本的な考え方でございます。そういうペットフードの風速のところについてですね。
1:25:24	馬グローブボックス排気系以下の風速なり型部品インプットになってたはずだとオープンポートボックスなり不具合の開口部というところのある日条件を決めてあげてそこの関係で数量が確保できるというのを、
1:25:40	より設備側の条件プラス評価の条件っていうかね、そういうのをちゃんと明確にこういうことしていくことによって、
1:25:49	Cを満足することが説明できるんですよというのを展開していければなど、それを最初の段階で全部設定して説明していけばあとは後で出てくる申請書はそこで設定した条件たるものがこういう条件です。なので結果を合格ですっていうことが単純に示せるということの展開ができるんじゃないかというふうに今整理をしようと思ってました。
1:26:13	規制庁コサクです。その後続の条件になるようなものを申請書で等明確にするのかっていう更新を示していただいて、今後の作業でそれを確実にしていただくということで
1:26:28	分割の中での成功トータルとしての審査の効率化ということを図っていただければと思いますのでよろしくお願いします。
1:26:38	4社でございます。もう少し深い展開の項目もふやしながら別途お示しすることが必要だと思いますので、そういうことを着実にやっていきたいと思ます。
1:26:51	規制庁の中で、大体何となくはこうイメージはわかりましたけど、これは何か今の記載だとサマリー的にまとめて書いてるようなところがですねこここういう少し個別で論点になったようなところはまたその少し詳細にですね
1:27:07	もう少し丁寧に説明していただくとありがたいと思ってます。はい。
1:27:16	出続けてですけど、
1:27:23	8、8 ページ防止の 8 ページ目の共用のところからなんですけど。
1:27:33	ちょっとこれ多分以前提示を受けてるんですけど多分あんまり時間が十分でなくて見えてなかったのかなと思ます。それで、2、2.5 のキョウダ罪に関する申請方法の整理というところで、改めて読んでですね、アボ、
1:27:50	ちょっとこれはどうなのかなというのがあって、
1:27:56	最初のこれまでずっと読んでいくとですね
1:28:01	事業変更許可申請書における設計の記載程度に応じて三つに分類されるようになっていて、
1:28:10	最初の①みたいなのは

1:28:15	共用する際の設計上の考慮事業変更許可申請書で明確にしている設備ってなっていてですね、明確にしてきてることを踏まえて、
1:28:27	他の施設と関係なく施設ごとに設工認申請を行うとなっていて、
1:28:33	こういう言い方が何か適切なのかというやしてはいてですね。
1:28:38	それは何か
1:28:41	条件がなく、ある程度そのあまり明確になってなかった事業変更許可時の記載の程度に応じていうのがですね、何か判断が結構難しいんじゃないか作ってですね。
1:28:54	で、
1:28:55	過分共用なので基本的には同時申請だと思っていて、それはちょっと事業変更許可の記載の程度はちょっと置いといてですね、
1:29:06	結構人だけ考えた場合同時申請であってただけど、若干リフト同時申請プッシュしない場合に、
1:29:14	ブルームパッカー何か先ほど議論と同じようになるのかもしれないんですけど先行として出したものに対して、後続で出そうとしているものとの関係をどこまで示す形で、そういう関係で成立するんじゃないかなと思うんですけど。
1:29:29	そこはどうでしょうか。
1:29:34	日本原燃者でございます。まずは整理をもう一度したいと思います、共用する設備をどういうタイミングで申請するかについては、すみません、我々としてはもともと同時に申請する姿勢的な要件がある場合は、同時
1:29:52	それ以外は、原告関係親子関係にある場合は別ですけども、どちらか最近いたしてもいいのかなと思ってまして、あと前後関係になっても問題ないのかとただしその今、ナカガワされたみたいにその前後関係が生じたときには当然後ろから出る人前の設計を指定する。
1:30:12	いうのはちょっとあり得ないので、条件がある場合は、前の申請でその条件を示すということだと思ってました。
1:30:20	なぜそうなのかというところについては別途こととの共用設備っていうのがユーティリティー的なものが多くてですね、あまり設計上部、重要度が高いと高くないといってしまうと語弊があるかもしれないですが、
1:30:35	それ本当限定でなるような条件の細かく詰めないといけないような安全クライテリアになってないと思ってますのでそういうことも考えた上で、共用の申請のタイミング沖設定していたと言っているのが今の現状でございます。
1:30:53	わかりました。規制庁中ですけどずらして出すということとしては私の考え方によって施工ありなのかなと思いつつ、あとは高する事業変更許可の記載の程度とかいうのがですね、あんまりそっちとそういう



1:31:08	整理の仕方がどうなのかなと思ってましてそこでした。
1:31:13	日本原燃者でございます。今おっしゃる趣旨わかりました。私どもどうやって分解しようかというグルーピングを考えたときに、横谷辺りですね要件が設定されていてなんてかね区切りが明確であるのであればそれは詳細設計に展開してもその区切りは変わらないわけですので、
1:31:32	そういったことでは展開しやすいということも含めて、この分類を考えたんですが、今一度その供用の設備の分類額というのを考えてみます。なお、最終的にある程度はどういうタイミングで申請するかという考え方を統制するかというのが一番
1:31:51	我々としては重要なことですので、そこの協議に繋がるような考え方をもう一度整理をしたいと思います。
1:32:00	規制庁中です。了解しました。
1:32:03	あと、続けてですけど、物件移転にあたってですね、それと関連する事項表記してみたいんですが、どうぞ。それで、先ほど券売右側のタナカ用に施設ごとで必ず隣りタイミングっていうわけではないと思うんですけど、説明にあったみたいに、
1:32:21	輸送の関係考慮しないと出しづらい部分もあると思っていて、なぜ別に見ますとではないけど、そうは普通かなっていうイメージが持てたんですけど、出てきたら結構タイミングずらして妥当とされているでき
1:32:34	日本原燃西原でございます。結構な確率ですれております。
1:32:40	ソムリ工理由はですねまず廃棄物管理施設と再処理施設の共用の場合はある程度タイミングを合わせてたはずなんですけど、ちょっと私のしゃべってる科目総会制度共有の話考えたときに、特に重大事故たい設備の可搬型が、
1:32:58	結構なウエートを占めてましてそういう意味でいくと、それが再処理が負担グループ名程度も工夫はどちらかっていうと建設を段階的にするのでも工夫併設に直接関係するやつは3階まで3グループまででそれ以外の業務グループでと思ってますのでその時点で、
1:33:17	担当4と前後関係が生じているというのが実態でございます。
1:33:23	規制庁他系列SBAは何かイメージがあったので、スプレイ失敗もそんな感じなんですかねやSAに関して言うと別に何か相互の影響っていうのは前イメージはなくて、DBとか切望するから話あっちゃいけないですか。例えばこっこの相互の影響あるかなっていうイメージがあってSAのほうで結局容量と地形の問題が大きいからBがあったので
1:33:43	ここでもってなかったんですけど、DBのほうも割合タイピングでるんでしたっけ。

1:33:48	荷揚ニヒラでございます。再処理とMOXの関係でいくとDBの世界ではあんまり具体の9てた背景ループ想像ですとかあとは、可溶こう使うも共用ありますけどこれも逆に言うとNEポイントが明確なので、そういう意味では大分
1:34:08	順番は前後関係ができてたと認識してます。
1:34:14	タジリ率の最後の役会廃棄物の話とか青のままの接続のほうのところ100μとかっていうのはもうそれたててから発言でも別にいいかなと思うんですけど、ユーティリティとかサイトがそっちタカナシに関しては、会うタイミングは知られても直せ一定で合わせられないという意味においては、そこについて記載するかって、
1:34:34	整理した上で出てくれて及びと理解しました。
1:34:43	規制庁中ですけど私のほうからあと、もう
1:34:48	2点ぐらいで、別途、9ページのほうに
1:34:54	今回つい立された
1:34:59	一部証書人っていう話があるんですけど、これは何か必要性を検討するという書き方をしていますけど、何かこう、いろいろいくつか案があるとかそういうことなんでしょう。
1:35:13	日本原燃西原でございます。こちらどちらかというか、幾つかあるかというものですねご相談をさせていただきたい案件ではあったということです。労働立ち位置でどの場所でご相談するのがいいのかっていうのはあれでして、法律上のいわゆる規則、事業規則に載っている一部、
1:35:33	東天紅で使用する場合の該当する対象がどこの範囲なのかなとなぜこんなこと言ってますかといった生きる先行使用ということでSTACYとかNSRRとかが規制委員会にかかっているときの話では技術基準の
1:35:53	条文とかいわゆる独立性とかですの核燃料物質を取り扱うような設備に対していろいろお話が展開されていてどこ一体対象にしてその一部使用承認という手続きなり何なりに持っていけばいいのかっていうのが私はちょっとまだ判断しかねたのはありまして、
1:36:13	特に今回対象にしているところは、ユーティリティ施設とか、放管施設、あとコサクであったりですねいわゆる今等、何ら竣工も状態が変わらなくて核燃料物質を直接取り扱うわけでもない設備が
1:36:30	特に共用関係では多いというのもありましてその辺の扱いについてご相談をさせていただきたかったということでございます。
1:36:43	規制庁の中で、
1:36:45	これにも失敗した分を
1:36:48	直接は多分検査部を打なのかなと思いつつ、設置手続き的な話として、

1:36:56	これはあれですか何か共用とした場合に、どっちかが主となった。
1:37:02	とかそういう兆候力とかもあるかと思うんですけど、
1:37:06	あんまりそういうものを、は別にあんまり関係なくて後はだから、実際、先に使うけど、あとはそれ以外は、その廃棄物管理型分析に使って最初は、特段、
1:37:21	共有だから使うというば使うかもしれないけど何かそこは本当に使うのかということかそっち、そんな感じなんでしょうか。
1:37:31	上下 2 社でございますコサクぼんといいますか。すいません。規制庁発足ですけど、この通りで、この話改めて思うと、再処理の工程は別にしようというわけじゃなくて、
1:37:46	施設全体が試験状態の中で、
1:37:52	対応すべきものは対応しているということなので、何もそこだけが使用状態に移るということではないって、あくまで管理側として使用状態にしないとアポ使用前確認ということができない。
1:38:09	ということなんだっけなんだと思うんですよね。
1:38:13	そうすると
1:38:16	廃棄物管理施設の項の使用前事業者検査としてこの施設が使えるという。
1:38:23	処理をすればいいのであって、
1:38:26	そのエビデンス的に再処理のほうでも検査をしていくと。
1:38:30	いうことであれば、それは一般個別の主要事業性系統としては、当時に力をやるっていうのありなんですけど。
1:38:38	ポータルDEM手続きの中で、再処理を一部使用だと言う必要はないんじゃないかなっていう気もするんですよ。先ほどイシハラさんもそういう疑念もあって悩んでますっていうようなこと言われたと思うんですけど。
1:38:55	そういったところ整理をしてですね、先ほどナカガワ 1 回、最終的には検査部門とも含めて、手続きを整理していけないので、ちょっと見ていければと思いますけど。
1:39:10	本町の項ではないですかねも専門計算をしていないんですか。
1:39:15	この町会議室ですね、もう検査の方は退席されてます。
1:39:22	規制庁コサクです。そちらたら
1:39:26	この記載について専門検査もちゃんと考えても、
1:39:30	こちらのほうで伝えておきますので、
1:39:33	現在のほうでは、改めてどういう相談していくかということ成熟しといていただければと思います。
1:39:41	で、その点はその次のなお書きの部分も内容としては一緒かなという
1:39:47	思っているんですけど。

1:39:50	ここは相談事項ではなくてみたいなのを最初の説明のときに、イシハラさん言われてましたけど、
1:39:57	もうここまでのことを踏まえて考えになります。
1:40:02	日本イニシャルでございます。今のお話を伺って整理が必要だという認識をしたのと、このなお書きの部分もええと同じ姓ステージで整理をしてすることができるんじゃないかという気もしますので、いま一度整理をさせていただきたいと思います。
1:40:23	規制庁、古作ですわかりましたあのまあそういったところも含め専門検査に移ったりとって
1:40:32	またリスクや無限の方から答申をいただいたところで話ができればということですかね。
1:40:40	上下2社でございます。ありがとうございます。こちらのほうでも準備が整い次第お願いをするということを言わせていただきたいと思います。
1:40:55	規制庁の中ですね。
1:40:57	申しましたと私はといった点だけちょっと細かいところでして、別途確認ですけど。
1:41:02	13ページなんですけれど、
1:41:11	ここら辺の条文の整理なり説明の仕方っていうのは
1:41:16	今、いろいろやっていてそれで最終的にそのどれがまるで動画バツかみたいなことはまた
1:41:22	改めて提示というふうにお聞きはしてですね、例えば今の時点でちょっと気になった点として、
1:41:29	例えばそ第7条の津波による損傷の防止というのは一応挙動
1:41:35	これ申請解消条文ということでこの再処理MOXのほうでは、そういうことで議論を進めてますけど。
1:41:44	今後今回設備が少ないんですけど、今後、第2回以降ですね設備が多くなってくるときに、
1:41:54	これはどれが解消情報に
1:41:57	該当するのかっていうと、条文のその安全機能を有する施設と言いつつ、だけど結局守るものはそう耐震重要施設、こういうような整理かと思うんですけども、
1:42:09	これはどれを対照条文としてプロジェクトの説明対象条文としてとかっていうのは、
1:42:16	今の見通しとして何かありますでしょうか。
1:42:24	日本イシハラでございます。ペネは御指摘の点は括弧条文とかで

1:42:31	申請書につけた設備リストですねこれでどの設備に対して丸をつけたりするの かっていうのが共通的なものは非常に考え方を整理しないとぐちゃぐちゃにな りますのでという話と認識をしましたから最初に津波と言われたのであります けど、津波側の敷地全体で共通の方として例えば、
1:42:51	第1回の島も加えれば第1回の申請ですべて包含されるので、ここで共通的に 津波の影響はなく、その設計をする必要がないということによって終わろうと思 ってましたので、そういった形で整理をしようと思ってました。例えばですけど、 地震の場合は、地震による損傷の防止で
1:43:10	耐震の評価条件が変わったり、要はSクラス、BクラスCクラスっていう設定は 変わらないにしても平成に対する設計のいわゆる評価の条件なりが変わった 場合はその評価が必要になりますので、そういう場合は、その対象になる設 備には、すべて丸を付けると。
1:43:29	いうことで考えておりました。ただ耐震も東亜自身も耐震の評価だけではない ので、それぞれの孔ごとに関係するものをピックアップしていくということで整 理をしているということでございます。
1:43:44	規制庁高です。
1:43:46	特別な、何でこんな話は固縛してるかっていうと、たまたまちょうどう猫
1:43:54	整理ナカムラです。ちょっとここ最近で費用になって、
1:43:58	そうするとこっちの再処理MOXみたいなんですがある意味新規規制基準適合性 審査ということで、ここは空冷審査されると、それを押していて、
1:44:09	第1回目を包絡的にデブりますっていう話になるんですけど。
1:44:13	この段階でこれだけ出てくるわけそうそういうような回復になるところは非常 に生かさもしかしてですね。
1:44:20	ちょっとよろしく楽なんかカナダでチームを対象譲渡しないような整理もだから 聞いてはいるんですけど、そこら辺はもう現在でちゃんと共有がぶれてれば 総数で別にここを説明の仕方違ってもいいのかなと思ってんですけど、そこ ら辺は何かそういうお諮りながら一応整合がとれるという説明になるという
1:44:40	理解でよろしいんでしょうか。
1:44:42	日本原燃者でございます。設備リスト側の丸のつけ方なりの考え方は、同地 区も含めて、考え方は共有をさせていただいてございます。ただ1点ヨシダか らは第一次から第三次の認可をもらって鉄工2にあるリストとの関係も特に参 事。
1:45:02	でも関係もあって、どこまで考え方はイコールです。あと表現ぶりが多少違う場 合はあると思いますけど、そこまではちゃんと統一してということで共通でやら させていただいているというふうに考えてございます。

1:45:19	規制庁中です。
1:45:21	わかりました。一応共有分かれてるということですので手間こちらの最初に目算また改めて提示かと思いますが、基本的には
1:45:31	条文で五つの安全機能を有する施設ということで、すべての設備を第1回目についてそれは総括的に全部見るということによろしかったでしょうか。
1:45:45	読売社でございます。はい、そうですね。その通りでございます。
1:45:49	わかりました。とりあえずは無事実関係はわかりましたんで、この資料については私からは以上ですが他も何かあればお願いします。
1:46:01	規制庁のカワラサキです。今ちょうど話題になっていた、その技術基準の丸とかバーとかの話なんですけど、と濃縮のヒアリングの今週の状況で今週の縮について補正を目指しているところなんですけども。
1:46:17	また、その一部ですね、その実際のその考え方をそろえるといったところでの認識について、ヒアリングの地点ではまだその定まってないようなことも聞いていましたので、ちょっとそういったところについては、再処理側とかで、
1:46:35	MOX側とかで考えてる方向性を結果を伝えていただいて、地区のほうもあわせて進めていけるようにしていただきたい。特にさっき話題に上がった津波とか、或いはその溢水であったりとかそういった部分については、
1:46:54	やっぱりやはりその個別の機会をどうするのかっていったところの程度感とかの話になってくると結構難しいようなところも出てきているので、そこは十分フォローしていただければと思います。以上です。
1:47:07	入射でございます。先日すいません口を挟むまでしゃべってなかったのでありますけど、そのうち組合員私も言いましたので、状況は把握をさせていただきます。あとあと濃縮乳とも話をしますし、その記載の難しさ自体は先ほど例示を挙げました30の丸三角
1:47:27	いうも含めて入って作ったという実績もあるので、非常にそれとのバッティングも含めてどうするか悩んでるっていうのも認識をしますので、それも含めた上で、現車の統一的な考え方にマッチするような形で相談をしながら早めに結論だして決めていきたいと思ってます。
1:47:47	町カワラサキです。よろしく申し上げます。
1:47:58	あとぞれできてのタジリなんですけど、今後という意味でちょっと聞いておきたいんですけど、28ページぐらいからなんですけど、基本設計方針の変更前変更考慮とかは今載っていて、第1週から今週かわかんないですけど、各条文についてそれぞれ本文の展開とかの話が
1:48:18	多分出てくるような形になってたと思うんですけど、23とか24なんですけども、PDFとして間違いなくて、右下23とかですけど。

1:48:27	違う被保険者ですいません。多分一つ僕に飛びましたのはね。はい、予定通りですね。はい、浦邊とトキました。はい。今開きます。すいません。
1:48:42	当グループで本来、基本の方針とかの話が今述べられていて、今後多分各条文ごとにこれらを見ていく形になると思っているんですけど、大まかな考え方っていうのはこれまでだとかに書いてあってそれにのっとりながらっていうのは理解してるんですけど。
1:49:00	要は、細かなところの考え方っていうのは正直あれだけどわかんなくて実例見ながら多分今後やっていく形になると思うんですけど、今後の進め方として、各条文でやってフィードバックとかでどのようにやられると思ってます。なんか絶対人が言うようなところでつくれたほうがいいのか個別にあれば見解ありますよっていうものなのかちょっと先に議会だけしておきたくて、
1:49:22	人間者でございます。個別の条文ごとに 00 って番号振ってn孔パート出しするんですけども、個別の御指摘あったとしても、私は当然出てますので、
1:49:37	再生も共通的な人間が出た上で全体にフィードバックをかけますので、1個1個というよりは出たコメントが供給的であれば、それは全部、展開をしてちょっと資料の提出タイミング等修正できてるかどうかっていうのはあらかじめタイミングであれば、それは口頭で補うに位置付けられていた。
1:49:57	もと思えますけどそういうことで対応させていただきたいと思ってます。
1:50:02	やっぱり連結この対応は理解しましてで試しには認可ニヒラいたんで臨界とかでなんですけど基本的に臨界には関しては変更前後でほぼ変更内容部分だと思っていて、許可とか切離しから持ってくるっていうのは理解してるんですけど、焼肉イメージに関わる
1:50:22	いわゆる扱いでちょっと食べよくわかんないといけないですね、例えば 25 ページとかで
1:50:31	はい、伊藤臨海地区の 16 億っていうのが一定、つまり下に復水にて評価の非正規にどうのこうのとぴあ抱えていて、結構似たような絵が既工認時から設定しておりっていうのがあって、二階に関して言うと、ほかのやつの伝播っていうのは基本的に許可の本文とかいっぱい書いたやつそのまま持ってくるから 9 で書かれて、
1:50:51	イメージなんですけど、ここの文章が何か言っていたかなきゃいけない理由がいまいちよくわからなかったりする文書が出されていって、要は業移設工事のときにやった雨は想定してたものっていうのはいくらでもあると思ってんですけど。なんかでは、
1:51:06	どっかとかでも特についてきていたかとかつうや氷既設工認陸想定早生種書きたいですっていうのは、やっぱあっといきなり何かポイントが出てくる鍵ものなのかっていうか、どういう考え方でこういうのが追記されたものが出てきた。

1:51:21	日本原燃西原でございます。これすいませんを複数の設工認申請が今まであんまり良くなかった形だった残りがでて、大前提になる訳をまず最初に例えば以前、全体最適解の申請いたしました。
1:51:37	メーターについて当沼津組み合わせで復水等を考えなきゃいけないこと及びすね第2回に出したときに、第1回が変更してるんですよ。わざわざ復水と考えた場合の中性子束キューブ間に設けなきゃいけない干渉のコンクリートのあったとかっていうのをです。
1:51:55	疲労評価替えて、わざわざ変更申請もしてやってるんですけどそういう実態を書いているだけです。ただ今回納付新規性基準を受けた今回の設工認で使用表の形をちゃんとあるべき姿にしようと思っただけで、
1:52:11	単一ユニットの中でも復水当初は考慮しなきゃいけない部分についてはその杭と考慮する場合の中性子の遮へいに必要なコンクリート厚暑さとかっていう資料は資料中に全部落とすことにしていますので、ここはやっぱ今度引き面倒くさい日本語書かなくてもいいとは思っていますので一応過去の
1:52:30	一体として文書に落とすところなるということでございます。
1:52:36	建家系列も意味は理解はしたんですけど、要は基本的大手綺麗にしていくときにどこまで残すかっていうのはちょっと個別に相談させていただいて、マーケットせたほうがいいかなと思っていて、この文章だけ見ると正直岩から部長だと思っただけで過去の経緯があつて何ぼなんだと思うんですけど。
1:52:53	一方は文章でコンクリートの遮へいの話は言ってしまったコンクリート造の話も出てきてしまっているんで、何か複数にて評価の申請について、9月時点の話があったからっていう何百理解はしたんですけど、何か最後の積極的方針にそれがいるのかっていうのは若干疑義があるのでこういう状況の説明で構わないんですけど。
1:53:13	いや今健康部のところに真横に展覧してこういう考え方で変えましたよというのは抱えているんですけど、あまりそういうエリアが多分まじってるんだと思うんですね、要はひもって書かれてるやつは、許可以降書いてあったとか何か。
1:53:28	だから具体的に書いてあるようで、何かこれってやつは書いてなくてよく見えて拳績法人化会社タナカやつとか、今回みたいに、それすらよくわかんねえと書いたりするので、まで深くと何かごちゃごちゃしてくるんでどこまでっていうところはあろうと思うんですけど、個別個別結局一つでも確認して事になると思っただけで。
1:53:48	沼津決めるできる準備だけはありまみたいな説明いただければな核話し合っただけでできるかなとは思っているんで、そういった準備だけしていただけるよう、よろしく願います。
1:53:58	いよぎん社でございます。対応をできるように準備をさせていただきます。



1:54:06	規制庁たびれる津波なんかこういうプライベートだったら仏教とあるんですけども、こういうのがやっぱり個別で今後やっていけばいいっていうわけに資料化されてちょっと強化とどういったものがよくわからなかったというところまで行けば行ったんですけど。
1:54:21	より2社でございます。一応どういうものをという先ほど田尻さんおっしゃった通り片系を示してへの考え方を述べたいと、イメージが伝わりにくいのでサンプルとして今つけさせていただいてますが、あくまでは個別のものが個別の条文ごとというものが今考えたものでございます。そういう意味で、
1:54:40	個別の条文ごとに必要なパッケージをちゃんとセットにして卸しをして御説明を充実させていただきたいというふうに考えてました。あとは蛇足ですが、理解が今回の対象じゃなくなっちゃったのもありますんでちょっと取り扱い終わりですけども。はい、2回出てくる時までにはちゃんと整理をさせていただきます。
1:55:00	結局やっぱりそうですよねだからいたんで見ちゃったんですけどね。だからそれは対処型が何とか及ばなかったんで結果わかりました荒れ地と谷ですけど、やはりもっとで大きな方針としてちょっと聞いておきたいんですけど、右下44ページに外部事情の話があって、早く処理費は、
1:55:18	まず些末な話としては、左側んところ欧米基礎地盤の改良とかに関しては結構人に一切なかったけど、想定してたんです。せっかく書いてある2磨いたら何か他の基礎地盤の話では消すんですけど。
1:55:35	なんかここって何回とあるんでしたっけ。いや、だから許可に合わせたとかそういう話な気がするんですけど、どうせその他で組んだ囲むだったか経緯なりとかかっていう気もするんですけど、ここで何か回答あります。
1:55:46	今ギリシャでイトウはありません。日本は左を書いて以前から考え方を右側にスライドしてくるのが基本的な言い方ですので、書いてないとおかしいのですみませんがないと過度誤記だと思います。すいません。
1:56:02	規制庁たび列そういう意味で言うと他のところもそうなんですけど、左手せっかく変更前に書くんですけど、やっぱ変更後に行ったら何かその形が効いてきてないから、要は許可に合わせて書き直し過ぎていて例えばその下の外傷及び2の国費の話もそうなんですけど。
1:56:19	やっぱね型とか未達成で連系た職場で売価っていうふうにここは思ったりもしたんですけど、要は変更前に改定中で比較的低下で変更前に書いてある2変更国と全く内容書き換えたりしていると、それだったらタナカから規定に規定する変更前に書いてくればよかったのになって思うんですが、たまにたりするので、そういった
1:56:39	これはこうせいただければいいかなっていうところがこれ個別コードで突っ込んでくるので。なんか全部隔ての時間かけるぐらいしか持ってきてくれるの

	は、個人的な意見ではありますんで、家的に見たかったのが今回出て事象でもちよっと下のほうに行っていただと、個別の事情も話が
1:56:58	40、4 の下の保育と手当とかという話が抱えていて、
1:57:05	それを聞いてみなかったんですけど外部衝撃で竜巻とか火山昔からやってましたけど多分そうだから書かないのは認識してたんですけど、落雷とか生物学的事象とか、もう何か変更前には全く記載がなくて、今のどれぐらいだったら考慮してた考慮しなかったっていう
1:57:23	もので戦いにしてるかちよっとよくわからなくて普通に考えるんだったらよくないなって結局日本の取り合ってますっていうふうに変更後に書いてるぐらいだから変更燃えたでしょっていうのがあったり、生物学的事象だってそれ当たり前にやってたでしょとか明記してなかったんでしょっていうやつがいたりするんですけど。
1:57:39	要は等とかで書いてあったんだと思うんですけど、そのレベルなくて、どれぐらいを新しい項目として書こうとしているのかと全く新しく出てくると昔剥離しなかったんだっけという若干の疑問も生じる場所があって、
1:57:55	いや、さっきも言ったように竜巻とか火山とかって、結構とページ毎にはハセガワというのはとても低いもので、昔は最初の点々ぐらいにいたけれど、設計として挙げてやってなかったんで新規ですっていうのはまだ理解ができるんですけど、昔からこうしてたでしょ設計でっていうやつをどれぐらいを審議仕事されてるのかなっていう考え方で聞いたときですか。
1:58:16	日本原燃者がですね、これすいません濃縮的にもすごい悩みまして、
1:58:21	書いてないんですよ、明示的に、
1:58:24	読み取れないんですよ、生物学的事象おっしゃる通りでbarと作り続けてるんですけど、じゃ、続けて設計してるんですけど、設計とさらに広報なりを見に行けば当然その設計しているのは明らかなんですけど、過去の施策っていうとこ、
1:58:39	書いてあったか、もしくはあることを前提に結構に申請したかという、それを追っかけていくエビデンスがどうしてもないんですよ。
1:58:49	なのでですね。
1:58:52	すみません。そういう記載にはこだわらないでくれっていうふうにお話しているんで、
1:58:58	どこエビデンス数を一生懸命こう貼りつけるときにはないんだよなって思っちゃうと思うんですけど、でも実態としては設計としてこう入ってますっていうことを書いていただければよくて、今のパートスクリーンであれば、施工図面にはづくりに書いてあるんですから、

1:59:15	或いは実物についてますっていうことをナリタで入れておいていただければ結構です。先ほどタジリが言ったところの変更前後で変更前で記載の適正化施設前後で違うと。
1:59:31	というようなことは、最初に御説明のあった資料の作成方針からすると記載の適正化を基本変更後で書くものに寄せるような形での適正化をするということだったと思うので、
1:59:47	基本は同じものになるというところではあります。
1:59:52	となっていて、今回提示されてるものが十分まだ精査ができていないという状態なんだと思ってたんですけど、今後各条で整理してたされるものは、
2:00:06	前項はあまり変わらないものとして出てくるっていう議会引っ張って、
2:00:10	含めてちょっと状況。
2:00:13	改めて、
2:00:16	今後どうなるのかっていうお話いただけますか。
2:00:20	2社でございます。まずは、
2:00:24	細かいことっていうのはもともと設計で当然やってたら事は事故前には書くということで整理をもう一度させていただきますと、あと変更前後すいませんあの考え方は統一したつもりですがそこに追いついてないのが実態でございますので、各条で出すときにはその考え方について沿った形で、
2:00:41	出させていただくことで、我々のほうでちゃんとチェックをして大丈夫なものを出したいと思います。
2:00:58	規制庁コサクです。よろしく申し上げます。ちなみに、
2:01:02	その今の話題の間にある耐震
2:01:06	なりが現行のMp切り換えてあって、今後PT書いてあって何か全部変更したかというように見える。
2:01:14	っていうのも何かそれとも違和感があつてですね。
2:01:20	これも骨格はお話は競合しないほうがいいことなんですけど、基本、今の御適正化の流れからすると、
2:01:32	これも話したように、なるべく並行なし。
2:01:36	やはり変更なしじゃないところは何らか変更されているという。
2:01:41	ところ、
2:01:43	もう状況がわかるような仕様にさせていただければなと思ってるんですけど、そういう方針でよろしいですよ。
2:01:50	日本原燃2社です。これも前からまたツガネに濃縮のほうで私が説明こういう共通ですって言ったことと違う形になっているところもありますので、ちゃんと全

	体あわせますと、小項目内容等ある項目単位で項目が変更なければ、そこは変更なしとして扱いますし、
2:02:09	その中で一部変更がある場合は、変更前は、前の記載変更後は変更前で書いてたものも含めて、そのタムラのところ変更の内容も追加した状態で維持規格というような形で全体整理をさせていただいてますので、そういうふうになるように展開をしていきたいと思ってます。
2:02:31	規制庁、古作ですよろしくお願ひします。
2:02:34	ちなみに共通 06 の話になってましたけど、共通 04 はほかなかった。
2:02:41	規制庁側なんですけど。
2:02:43	市町の中で、私はちょうどゼロにすることが私は特段ゼロはありません。
2:02:49	Murotaniですみませんなんかでよく見てたらねちゃったんですみません飛ばせてごめんなさい。結果が出たやり方よろしくお願ひします。
2:03:03	ないですかね。いや、06 で引き続きあるかと思ひます。
2:03:08	ジャケット中なんですけど、ちょっと 06 は資料が多くていろいろ細かいところはあるんですけども今日はあまり時間もないということでちょっと
2:03:17	大きなところかどうかちょっとわからないんですけど、気づきの点として、
2:03:24	これって、当初 17 ページなんですけれど。
2:03:35	一番下の 5 個のですね。
2:03:40	準拠規格及び基準であると思ひなんですけど、ここら辺って何か。
2:03:46	できて何かここら辺も不
2:03:49	中心とした方、
2:03:52	説明資料みたいのがあって、ただあんまり深く議論しながらなくなく、
2:03:58	資料情景てるようなところもあってですね、ここら辺ってどうか、今の政治状況がどうあろうというのがよくわからなくて、
2:04:07	しゃべって同日夜でも、どこまでを記載したりしないかという、
2:04:13	議論もしていったそれも踏まえて整理をしたようなものが、
2:04:19	設置設工認の作成要領とかですねそういう中でオーソライズ
2:04:26	一応話は聞いているので山変わってないのかなというふうに三つですね。
2:04:32	ドイツなんか 18 ページ目を見通すの
2:04:35	火線で追加で
2:04:38	何か外国
2:04:40	過去については、
2:04:43	屋外の企画基準適用する場合は、周期で明確にするとかいう中、

2:04:49	ルールができていて、これは何か改めて高規格基準に関するなんか議論するのか、或いは、これも終わったものとして 2000 作成した作成要領の中である程度、
2:05:04	考え方が明示されている機械直属です。
2:05:08	おそらくこれ濃縮の話の展開じゃないかなと思う。どう
2:05:14	濃縮のほうが同一の規格を使って、
2:05:17	同一の 100 何に使うんだかわかんないのにいきなりただ企画使えます言われてもよくわかりませんっていう話を
2:05:25	先日のヒアリングでしたので、
2:05:29	そういうことかなと思うんですけど、ここで書かれてるのは、本文で何か書きたいなことなの。
2:05:35	けど濃縮でそこまでの話をしたかなというのがちょっとよく覚えてないんですけど。
2:05:42	イシハラさん。
2:05:44	ちょっと補足していただけますか、右イシハラでございます。おっしゃる通りで申し込んでた話を展開するために、全社でもうMOXを調べての御あんまりないんですけど再処理は少なくともフランスとかとその規格基準があるはずですので同じように何か展開は、
2:06:04	かなと思って追加をしたものになります。ただ申し込みもどこにっていうのを、具体の展開先っていうのはあまり確かに議論の中で、私聞いた限りでははっきりピン趣旨なかったような
2:06:20	気がしてまして、ただ規格基準として表書いたときにはそこに何らかひもづけて、そのあとで出てくるという場合、宗教で出てくるものが言え、周氷河トリックがとれるようにとか、あと添付書類につける拡充の表であれば、添付書類とのひもづけができるようにとかですね。
2:06:38	そういうその処理の中である程度毒物必要があるのかなと思ってここに書いたという次第でこういう書き方をしたという次第でございます。
2:06:51	規制庁だからちょっと私の地区のあまりちょっとずれないので事象は体かったですけれども事情はわかりですね。ただ、この資料だけ魅力の保護及び添付書類に記載するとなっていて根本部分でどこまで迂回ケースも
2:07:06	テンプレートどこまでを書くかってのはちょっと明確ではないのかなというふうに今思っていますね、そこでまた改めて提示されるということでもよろしいでしょうか。

2:07:24	42社でございますが、そこは整理がちゃんとできた状態でお示しをしたいと思 います。今日考え方あるんですけどまだ統一という意味も含めてびっくりないと こありますのでそこは整理をさせていただきます。
2:07:40	規制庁野中です。わかりましたじゃまた整理つちゆうことであれば、初層結果を 踏まえてということで理解しましたので、あとこのついでなんですけどこの別途 またちょっと私意見ですけど、このキョウダ 06 の資料で後半のほうの祖 母
2:07:59	イトウ要求事項との対比表というのが、
2:08:05	232 ページ以降、
2:08:08	条文ごとに表があるかと思うんですけど、まあちょっとここはあまり公開でいく あんまりその細かい指摘はしないんですけど。
2:08:17	タカマツの溢水量た時にですねその基本設計方針として、溢水ガイドに基づき というような表現があつてですね。
2:08:26	これは何か字数もそういう書き方はしてなくて、
2:08:31	その基本設計方針で何かガイドに基づきという記載が他の事象見てもあんま りない中で何か溢水だけわざわざ書くという意味がよくわからなかったん ですけれどももしなんかを分かれば敷いていただきたいんですよ。
2:08:51	日本原燃西原でございます。基本設計方針に基づくガイドなり、
2:08:59	書くか書かないは許可での根本部分とかでも見解の仕方、添付書類の展開の 仕方も踏まえた上であとは基本的な設計方針としてどこまで定めるべきかとい うところだと思ってまして、そういう意味では、溢水だけでなく確か火災の影響 評価もオオオカさえ
2:09:18	内部火災影響評価ガイドに基づいてとかっていうのが基本設計方針例展開さ れていたという理解で日聞いてございます。そこは
2:09:32	基本設計方針を展開するときの様式などの展開で 6 までベースとなる設計と して書くかというところで展開した結果だという認識でございます。
2:09:44	規制庁の中で多分溢水は添付許可時の添付なんかに書いてるんですけど も、そもそもここに書く必要があつてるなんてなく
2:09:54	思うところはあるんですけども、多分許可時の%TEMPなりに書いてあるも のなんかを参照にして書くか書かないっていう判断は、
2:10:03	言ってるのかなと思いつつですねアボ本文だけで見た場合に、この表設計方 針だけではなくて企画基準という 5 本分があるので、その中で概念上は欄外 かなんかに書くか書かなかなかそんなルールだったと思うんですけど。
2:10:23	何かそこである程度どういう向かいどう参照するかというのが、

2:10:27	明示されている中で基本設計更新がわざわざ書く必要があるのかなっていうのはちょっと感想では、なおかつ理想的脱着開催回数は火山なんかあんまり書いてなかったような気もしていて、ちょっとそこは改めてまた全体を見ている
2:10:45	議論したいと思いますけどちょっと気づきの点としては一応お伝えはしております。
2:10:56	うん。
2:10:58	じゃなかですけど、私からは以上です。
2:11:00	他に何かございましたら、こめていただければ、
2:11:06	規制庁オオオカですという、少しだけ確認させていただくということがありますして通し 63 ページ。
2:11:15	閉じ込め条文のところ、
2:11:18	うん。
2:11:20	閉じ込め②⑤と変わって、これが億円防止の
2:11:27	音が書いてあったり、
2:11:30	あとその下の辺りもちょうと違う条文のこと書いてあってなかなかこの辺は許可時は閉じ込めで、
2:11:39	入っているそのあと技術基準になると、玄海別条文に展開するようなところでこうい
2:11:47	もうまとめていくのかなというところをちょっと伺っておきたくて欲しい。
2:11:53	日本原燃西原でございます。ここの展開の仕方は、以前も確か同じような保守的だったと思う。どういう部条文と義務づけをするのかということで
2:12:09	許可で事業許可基準規則の閉じ込めに
2:12:15	恩恵下共通項目として今閉じ込めを基本設計方針の中で書いてますので、これちょっとともかくが書き方が十分じゃなかったところは今後訂正をさせていただきたいところがありまして再処理でいくと、ここが 4 ポツ、閉じ込めの機能で 4.1 閉じ込め要件 2 が汚染防止、
2:12:35	項目を明らかに閉じ込めの中で分けた記載になっているところが六つのところが、書きいただいてですね、弁閉で条文との関係がわかるような書き方で分解をしていきたいと思ってますから一方で今後の制度の中でまた議論だろうと思ってますとか添付書類は東天紅
2:12:55	ウノかってことに関しては、これとじ込み王国閉じ込め機能ということで閉じ込めの展開の中に汚染防止も含めて添付書類有効性しようかなというふうに整理を考えてましたので、基本設計方針とついで意味で基本設計をした閉じ込めに整理をするとか、

2:13:11	それを受けて添付書に基づくものの中で展開をしていくということで今は考えてました。
2:13:19	規制庁加熱措置ました。その辺、わかるようになってい中でちゃんと整理されているのであればそれで結構かと思えますってちょっとついでになんですがこれたび回目申請でMOXの建屋を出して、そこでは汚染防止の
2:13:35	こういう対流すると思うんですが、その辺の扱ってどういうふうにされる。
2:13:39	今のことを考えておりますでしょうか。
2:13:51	日本ユニシス社でございます。そういう意味で、ここ変更前後の書き方先ほどコサクさんからご指摘いただいたの変更前後で同じ場合は変更なしになるんですが今回はそういう意味では
2:14:06	基本的方針公開共通全部意識はつけてしまったところも申請対象との関係で気流しますけども対象としてはここは木製よう加工建屋の申請対象の中に含まれるということで1回の申請対応範囲しようということで整理を考えてました。
2:14:24	それで僕はですね、そういう認識でしたので、それぞれわかるかと思えますんで、ちょっとわかんねえ。
2:14:32	もうなんかいろんな条文が
2:14:36	基本設計のところとわかりづらくなってるかなと思いますので、その辺わかりやすく整理いただければと思いますので、よろしく願います。
2:14:45	よみうりランドと対応して一帯をさせていただきます。
2:14:50	もう1点ございまして、投資436ページからも、
2:14:55	67のやっぱり
2:15:01	この辺耐火被覆の耐火被膜変えていたりですね。
2:15:08	どうぞ。
2:15:10	設置要求の耐火被覆がなくて、実際厚さで間髪食べような機能で管理するようなところを全部
2:15:22	そういう機能要求があるってことは明白なので、何かそこに丸がついていなかったりとか理想上部450ページですね。
2:15:33	最初の部分の
2:15:35	パッケージ載ってるのがいいんですけど参考の航空機落下になっていてそこは本当は外部火災、航空機墜落火災で外部火災しなきゃいけないかったり
2:15:46	何か。
2:15:47	担当の方がぱっと一目見ればわかるような
2:15:51	それが結構冊に使われている印象持ったんですよ。それでちょっと、



2:15:57	分布、特に担当者の方の確認っていうのがどのぐらい入ってんのかなっていうのが少し気になったんですが、その辺いかがでしょうか。
2:16:17	4ニヒラでございます。そういう意味でいろんな条文の情報から持ってきて減退整理して作った資料に対しては、基本的には再生医療木製も条文担当側の確認をとるとというのが設計情報が入っていればなおさらその考え方で、
2:16:36	やっておるんですが、おっしゃる通りと大分
2:16:41	特にやっぱりそうな動きが目立ちますので、そこはちょっとすいませんもう今一度チェック体制なり何なり、誰が見たのかも含めて確認した上で再度ちゃんとした方にしていきたいと思います。
2:16:56	スズキのオオオカでちょっと気になっていたところでしたので、少し他のところも含め、長期の担当者の方にも確認いただければなと思いますので、よろしくお願いたします。
2:17:10	他からは以上です。
2:17:12	規制庁コサクですけど、今対応していただかないというところではあるんですが、今後ヒアリングチェック際に各条展開して、先ほど
2:17:26	各上で話になったものも共通のものは展開されるということだったので、共通で展開すると言ってる際にも共通 06 の資料のリバイスっていうのも、それぞれ対応されるということにしていいただければ。
2:17:44	それである程度整理ができたところで提示をいただくと。
2:17:48	いうことで約個別の議論がちゃんと反映され、全体としても成功したものになっていくことを示していただければと思いますので、こういった
2:18:01	もう夏から比較表とかだけじゃなくて、
2:18:04	こういう資料の部分も含めて、一通り周知精査をしていただければと思いますけどもよろしいですか。
2:18:12	上下 2 社でございます。対応させていただきます。
2:18:22	規制庁の浦邊商企とかですけど今の提案の
2:18:27	愛するのはそんなんですけどその前に個別の条文で説明する際にも、こういったところを踏まえながら説明してここはこうだったんですけど、運用としてはこういうふうにしてますのでっていうことを言っていただけると反映状況もタイミングで確認できるので。
2:18:44	個別条文の対応の方にもその旨伝えていただければと思います。よろしくお願いたします。
2:18:50	日本原燃者でございます。承知いたしました対応させていただきます。
2:19:02	町カワラサキです。ちょっと

2:19:06	この日が多岐にわたって、ちょっと大変かと思いますが 10 ページ、通しの 10 ページの
2:19:12	それと使用表の話でちょっと何点か確認させて、
2:19:18	ください。
2:19:21	病床の話なんですけど、これ増築側でも話があったインターロック検出器の絡みなんですけども、10 ページでいうと一番最後の今日の辺りから、
2:19:36	91 ページにかけての話で今回ウノ職場の議論を反映していただいているという状況が確認できたんですけども、ただ、一方で
2:19:47	作る処理とMOXで、どういった違いが出てくるかなという観点で確認したくて、
2:19:54	例えばその再処理の場合は、計装計測制御系の系統というのがいて、それが
2:20:04	許可のときの枠としてすでにあるということです。今回その検出器は検出器で商標作られて、あそこの請求系は政局系仕様書をつくられてということなんですけど。
2:20:21	その場合に、計測制御の関連のところのやり方書き方っていうのが濃縮とどうい違いが出てくるんですかねっていう、記載の
2:20:34	工程なんですけど、そこを教えてくださいませんか。
2:20:53	粒径 2 社でございます。すいません、もう継続制御建屋の最初のバック部分があるのでそこに従って、就業展開するものは当然ですが、計測する継続担当の計測をしたものをアウトプットを出すところとかの関係も含めて考えますとあまり差が生じるようなことはないと思ってるんですが、
2:21:14	はい。
2:21:15	はい。
2:21:16	規制庁川崎です。ちょっともうちょっと細かく話を言った濃縮の場合は、各系統ごとに
2:21:26	表をつくっているんですね、
2:21:29	要するに例えば何々施設といった中に冷凍があつて、その系統ごとの単位で、そこら辺の心房関係の
2:21:40	ブロックを考えているといったところに対して、再処理もとかMOXも基本的に系統単位での
2:21:47	氷として書かれるのか。
2:21:50	といったところで、その各場所とか鉄塔の志賀の場合は、各個別の設備の中の系統ごとの記載となっている一方で多分再処理とかMOXだと計測という枠の中で、何らかの考え方。
2:22:09	その期待しているのかなと思っていて、ちょっと細かいですけど。
2:22:13	こういうイメージですかねっていう確認をしたかったんですか。

2:22:17	すみません日本原燃西原でございます。MOXIについては、濃縮等の見解によりまず設備に手遅れに計測計がぶら下がっていて、それとの関係で試運用が展開されていくというので、同じ見解と理解をしています。
2:22:34	一方最初については、計測制御設備という設備区分が出てきますので、その設備区分で接液基金を使用評点ツガネ、それが展開されるっていうところでは集票が展開される。
2:22:51	の仕方としては、若干そういう意味では最初には特殊性が出るのかなと思ってました。
2:22:59	規制庁川崎です。すみませんちょっと最初に、確かに最初に特化した形の部分だったかもしれませんが、そうするとちょっと、やはりそういう計測制御のところを展開するとか安全保護回路関係を展開するとかいったところが、多分今後作り込んでいく中で、
2:23:18	説明いただければなと思って。
2:23:21	テーマで、
2:23:24	ちょっとそういった関係で質問なんですけど、11 ページのところでは搬送設備のインターロックとかは、そうしたグリットではなくて、
2:23:36	おそらくその個別の
2:23:38	表彰の中で吸気としてですかね、あらわれてくる期待という理解なんですけど。
2:23:46	ちょっとこの考え方なんですけど、落下防止とか、そういった
2:23:51	変曲系が入ってこないようなものかと思うんですけど、こういったものがそういったもので注記でやられていて、この盤などを使っていて計画生協の方です。金法取り扱うといったものか。
2:24:07	被表彰に現れてくるのかちょっとその考え方がよくわからなかったもので、ちょっと御説明いただけたらと思います。
2:24:15	容疑者でございます。ちょっと高齢、書き切れてないかもしれません。インターロックとかの場合、宗教に起こすものですね、それについては、Kネット検出タンも含めて、
2:24:31	計測範囲とかインターロック作動値えと作動範囲になるものが周辺の中で展開をされてその設計が累仕様で展開されるかっていうのを明確にしなきゃいけないので投資を対象にCIF中に個別に展開をしていきたいと思います。
2:24:47	一方この搬送設備の落下もし転倒防止の場合はある気候税落下しないようにする、もしくは転倒防止するといったものでいわゆる設定値とか波動範囲といったものを具体的もの持っていない場合、

2:25:03	これらの信用に展開するっていうのを個別にするとなかなか過去のものがないところもありまして、使用表設備とかの仕様表の日注釈で、そういう機能を持ってますということを書かさせていただこうというふうに思っていました。
2:25:22	規制庁からです。ということは、そうした非常にシンプルな設定値持たないようなある程度その条文でもその搬送設備な搬送設備でこのよ機能がクローズしてるようなやつがかと思うんですけど、そういったやつらが例外的であって、
2:25:41	ほとんどのものたちはそういった計測制御という枠の中で、
2:25:45	落とし込まれていると当然タイプべきものがこの期間の考え方だと思うんですけど、そういう理解でいいですか。なんか、例外的なやつらが
2:25:56	定刻制限が要らない枠のプロがいっぱいいるっていうことでもないってことです。
2:26:01	42社でございます。そこは趣旨が十分たかなくて申しあげましたのなお書きで書いてると。そこに暮らして書いてるっていうのは、膏薬あんまりないっていうことを前提に書いてあります。
2:26:16	以上です。
2:26:17	規制庁からです。わかりました。
2:26:20	はい。続いてなんですけど、ちょっと目のため確認ですが、ちょっと細かくなってしまふので、どこまで定量化というのもあるんですけど、農地特定の説明いただいたときに、基本は実用炉別にした項目について、
2:26:36	申請に記載されといったところなんですけど、一部倒壊信号とかを除いていければですね、インターロックの姿勢とか研修とか、取りつけ箇所とか、そういったところの記載項目が並ぶというふうに理解してますが、再処理MOXも基本実用炉に倣ってやればよいということで理解していいですよ。
2:26:54	南西原でございます。濃縮のほうで仕様表の展開をさせていただいているときにですね、再処理MOXも同調していくに話をしてお話を説明させていただいてますのでそこは供給と認識を持っていただいているといいと思います。
2:27:12	出ちょカワラサキわかりました。ちょっと細かいところの作り込みの話はまた随時
2:27:18	ということなのかと思いますね。あともう1点だけ、すみません、傾向なんですけど、携行装置については、の救うのときの話と同じ考えで書かれているかと思いつつ、
2:27:33	例えばその傾向踏査範囲などの項目の記載がですね、その計測制御って言ったところのバック
2:27:42	が出てくることによって、検出器側での記載をどうするのかっていうのはやや違ってくるような気もしてるんですけど。

2:27:52	要するに
2:27:54	検出器側の時計行動する範囲として書くべきものと、あとその継続性局としての
2:28:02	書くべきものみたいなところで、ちょっと何か書き分けみたいな違いが出てくるんでしょうかねそれとも別にそんなことはなくて、もしくは時の説明の通りで、基本的にはその各ケースA格検出器みたいなところの枠の中で記載されているというイメージですかね。
2:28:21	日本原燃者でございます。英語の動作範囲なり警報設定値っていうのはどうか、どこまでお示しするかってなると思いますが、
2:28:31	例えばですけど濃縮とかMOXという警報装置っていうのは、警報装置単独っていうのは例えばインターロックが作動したらこれに伴ってKオオハシますとかっていう場合は非常にシンプルな一対一の関係で繋がると思うんですけどプロセスを管理しているような傾向の場合は確かに。
2:28:49	との示し方が、そういったものと若干変わる可能性はあると思いますとただこの部隊を示してお話をしたほうがいいかなと思いますので、今後具体的使用材料サンプルをつけてお話しできればと思っております。
2:29:05	河原崎です。わかりました。ちょっともう1点ちょっと観点が違うかもしれないけど単純な質問なんですけど、ちょっとこの資料の記載の範囲かどうかちょっとわからないんですけど、と検出器に関してちょっと実用炉のほうのいろいろ。
2:29:21	資料とか見ると、可搬ものも含めて、計測制御という繰り入れいろいろ整理しますというようなことが書かれているような気がするんですけど、再処理とかだと、あと今回の申請対象ではないかもしれないんですけど、可搬のやつらみたいな、
2:29:38	ものたちがいるかもしれと思うんですけど、そういったところの機器は、基本方針みたいなのところというのは、どのタイミングで整備するのか或いはもうこれで考え方としては同じだからということなのか教えてください。
2:30:03	日本イシハラでございます。今言われてるかハードの計器類程度は放射性ブック測定関係の計器類ですかねそれともオオオカ
2:30:13	いや、やっぱり
2:30:15	多分SAのものが多いのかなと思って質問した次第です。
2:30:21	新たにウエルシアでございます。そういう意味では今回供給力の中でいろいろ書き方えっとして特集には決めておかないといけないものっての全体としてだめて見るべきもの書いたつもりでありますけども、

2:30:36	そういう意味ではまだ飽きていただいたと書いてないところは重大で系統図なんかの示し方ですね。SA設備等、DB設備今回兼用なってるもので出てきますけど。
2:30:52	そういったものの系統分離をお示しの仕方をどうするとか、サポートのお話ですとかあとは可搬型の設備の使用表とかも含めて示し方っていうので。あの可搬だったり、一般汎用品であってもそのいわゆる
2:31:08	本文で事業変更許可申請書で仕様を示してる絵を計測範囲と書いてあるものは原則これは集票対象としますのてそういうものを示し方とか、そういうのはちょっとまだ展開して設定していかないといけないことがあるとは思ってます上そういうものは定義をした上に準じ、
2:31:26	ここを拡充していきたいと思っておりました。
2:31:30	規制庁カワラサキです。わかりました。TPPのタイミングで説明いただければと思います。私からの確認以上です。
2:31:39	規制庁コサクです。今の一連の中でちょっと気になったところでお話すると。
2:31:45	11 ページのところ、再処理などでインターロックの話で書いてあるんですけど、景気の関係でいうとインターロックに関係するものだけじゃないということで、先ほどイシハラさんの方からも一対一じゃないものもあるので、
2:32:03	ちょっとありましたけど、そういったものを
2:32:08	拾い漏れのないように、それぞれについて、記載方針の抜粋されるようにということで対応いただければというふうに思います。
2:32:20	今回地区を踏まえてこちら辺の文章書いていただいているんですけど、後ろの仕様表の例みたいなところは拡充されてなかったのて、せっかく濃縮で整理したようなことがあればそちらの方も含めて対応いただければ。
2:32:36	いうふうに思います。
2:32:43	いよぎん社でございます。ご指摘の点踏まえ展開をしていきます。すいません先に言うべきでした使用表の件は、出した後にあったと思って気づいたところでありました。
2:32:57	はい、規制庁の古作です。よろしくお願ひします。
2:33:00	それで
2:33:03	11 ページの後ろのほうに、
2:33:10	作っと今の警報の話があり、さらに一番サイトから主配管するダクトということで、次のページのほうに繋がっていくんですけど。
2:33:22	濃縮のほうでは、
2:33:25	耐震クラス 1 府体制というところをプラスで厳密に分けて行った結果ぶつ切りになって、逆にわかりにくくなったっていうのがあり、そこにこだわらずに、

2:33:40	ここの例で書いてあるような
2:33:44	機能配置との関係などで、
2:33:47	どの辺りの物を言うのかがわかりやすいように変えていくと。
2:33:51	いうことで整理をいただいているという事で基本もうすぐと変わらないようにやるという方針のように思うんですが、
2:34:00	一方でその上の境界とする対象という中にはSクラス 1.2Ssの境界っていうなことがあったりということで、一緒なのか一緒じゃないのかどうなのかっていう若干わかりにくいんですけど、そのあたり、どういう整理をしてますでしょうか。
2:34:20	日本原燃西原でございます。市の名称の付け方で黒豚ウノ号について細切れはやめるということで共通的に考え方を整理しましたので、なるべくまとめて書くということ。またその機能とか系統構成を考えた上でまとめられる範囲でまとめて書くということで考えてました。
2:34:39	あとは、鉄塔層中で、確かに系統図の示し方も含めて、どういった境界を示すかってところの考え方も含めて大分ごっちゃになっている例が書いてしまった気もするので、そこちょっと今一同名称との関係も含めて、あと使用表としては、
2:34:59	オオオカ寸法なりなんなりを示せ対象の区切り方も含めて意図的でもっとわかりやすく考え方を整理したいと思います。
2:35:10	規制庁二つそういうよろしく願いますって、これも結局具体的な展開でわかりやすくなってるか。
2:35:20	企業庁と実物との対応についているか、漏れがないかという確認を共通 09 を踏まえながら、各上での基本設計方針とあわせても機器の抽出も今後説明される予定というふうに最初の御説明であったと思うんで。
2:35:38	その場で状況確認し、それにそうした考えになってるのかっていうのでまたフィードバックをかけていただければとは思いますが。
2:35:49	それを言ったことができるように、各条の準備を今していただいていると思っていいますか。
2:35:57	いよぎん西原でございますはいってちょっと役割分担も含めて、
2:36:04	各事業部微妙なところありますが、各条文で条文と説明しなきゃいけない範囲は当然決まっていますので、パッケージそろえて説明させていただくというふうに考えてございます。
2:36:17	規制庁不足です。よろしく願います。
2:36:34	規制庁の川ですけども共通 06 で何かほかにも等々ありましたら願います。

2:36:49	もしないようであれば、中央マーク機能提示だと思うんですけど、アポは資料としては共通 09 なんですけどここ点ということでよろしいでしょうか。
2:37:02	はい。
2:37:06	もしよろしければ規制庁コサクですけどすみません、ヒアリングが大分長引いてきているのと、09 はあるんですけど、そのあとの
2:37:17	竜巻なり何なりもあるので、一旦休憩を入れてはどうかと思うんですけど、いかがですか。
2:37:23	はい、それでよろしいかと思えます。
2:37:26	それは
2:37:28	ちょっと私のおかけ完結させると、とりあえず、
2:37:35	10 分ぐらい。
2:37:37	4 時 10 分。
2:37:39	から再開ということでよろしいですか。
2:37:44	むしろ減れば、それでお願いしたいと思いますが、
2:37:51	はい。お願いいたします。
2:37:54	はい。
2:37:59	本庁の方、シミズさんでしたっけタケダさんでしょう。
2:38:04	タケダ退席されてるので。
2:38:07	一旦残ん停止します。
0:00:00	私のほうから 1 点ちょっと確認したいところがありまして、
0:00:05	規制庁コサクですねのためですけど、録音再開してますか。
0:00:14	すいません連絡が漏れてましたけれども、録音してません。
0:00:25	はい。
0:00:26	それでは、規制庁中です。
0:00:30	資料の
0:00:33	27 ページ目なんですけれど。
0:00:51	27 ページ目の施設と審査員ですが、左から
0:00:58	三つ目のところで、
0:01:03	該当する技術基準規則及び基本設計方針ということで認識に運行の条文が対応関係ということで前回のヒアリングでも少し指摘があって、関係する条文を記載しているかと思うんですが
0:01:20	これらの位置が目に見え別紙の 4-4 をご参照と五つ子ってなんか資料が見当たらなかったんですけどこれ今回ついてるんでしょうか。
0:01:35	日本原燃田中と申します。こちらのほうの別紙の今ご覧になっておられますが、27 ページを整理表といったのフツ化移動についているものになってまし



	て、ここで呼んでたのも、ガイドの別紙 4 別紙 5 ということで、本資料にはついてないものを読み込んだような構成になっておりました。
0:01:55	オオオカがガイドっていうのは、原燃側でつくっている現在のガイドっていうとね、日本原燃の田中です。その通りです。
0:02:06	ここのわかりました。つついてないというのを行いましてその上で、結局
0:02:13	これまでの上、この議論ですと系統抽出には上がって
0:02:20	昨日の役割とか、あとは結果は、時地点での住む鋭意
0:02:27	許可申請書との整合とか、
0:02:30	あとはそのプロセスの時技術基準規則との関係というそういう観点で選ぶというところで、前回多分基準適合の基準への適合という観点がちょっと薄かったのかなというコメントだったかと思っていてですね
0:02:48	今見てもですねあんまり
0:02:51	この基準そのものを踏まえてどう、どういう考慮したのかっていうのが
0:02:56	結局欄でいうと、その次の次の凄え
0:03:03	シヨウ対象とする考え方、こちら辺でこういう考えでこれをやりますっていうのがですね具体的にその基準上の等々、どの案件に対してどこでしたのかっていうのはちょっと読みにくいのかなと思っていてですね、それはだから、
0:03:20	さっき言った別紙 4-4-4-5 見ればいいのかああと別に何かそこもあんまり書いてなくてですね。
0:03:26	それは今だから左から五つ目の主要対象とする考え方っていうところが
0:03:34	何か機能とか許可申請に特化してって技術基準という観点で十分に書かれているかどうかってのは、若干ちょっと疑問なんですけどそう。そこは特高でしょ。
0:03:49	今、日本原燃の田中と申します。今確かにご指摘いただいた通り、記載が足りないというようなところもあるかと思しますので、
0:04:01	キクチ作業においてはとの整合というかそういうのがですねきちりわかるような形で
0:04:09	危惧していくようにしていきたいと思えます。
0:04:14	規制庁中です。ちょっと表記としてまず中條条文番号だけなんですけど、何と何の条文化っていうことを
0:04:21	あとは全条文がその系統の
0:04:24	今言ったその抽出に関係する条文じゃないかもしれないですけど、ある程度関係する条文が主な情報を踏まえてですね、それに対応してこう選びますというのが、

0:04:35	その対象の考え方の中でですねちゃんと表れるように整理していただければというふうには思ってます。以上です。はい、日本原燃の田中です。ちょっとあの申しそびれてしまったところがあるんですけども、
0:04:49	今回そういう技術基準の網羅性ということでという設備がどの技術基準に適合するかというのをチェックする上で、通しの 10 ページ 11 ページのように、
0:05:02	各設備とその条文の関係のホスト機のほうを作っております、これをもとに、どの設備がどの条文と該当するかとそういうのをチェックしながらの作業進めるというようなその潮流の整理と実務をつなぐようなそういう、
0:05:17	マトリックスというものを用意して作業するということにしております。以上です。
0:05:25	アボ峠西原です。ちょっと補足をさせてください。ちょっとこの整理もですね、
0:05:32	完全に
0:05:33	うまくいってると思ってなくてですね、例のEs基準の条文との関係で、そのシステムが持つ機能っている抜けなく認識した上で、機器をピックアップしなきゃいけないっていうのは美味しく前回ご指摘いただく通りで必要だと思ってます。
0:05:51	一方来最終的に
0:05:54	申請書の添付書類として設備リストをつけてるんですが、これは設備として技術基準の適合性を説明しないとイケない。このに対して丸三角っていうのをつけていきますと、
0:06:09	今回設備選定であって色塗りでやろうとしてる世界で出てくる技術基準の条文と、この設備リストが出ようとして条文を一对一でひもづけ落としても、やはり無理がありまして、目的がそもそもそこまでの範囲をカバーしてない。
0:06:26	話をしているところもありましてそこちょっとちゃんと整理をした上で何を目的にこの作業をやるのかっていうと、それをひもづけるべき技術基準の条文が一体どれなのかっていうのは、ページ区分的に御説明しまして今共通急にも文書で書いてあります通り基本設計方針の
0:06:44	要求種別との関係で付議しようとして、その要求はあるのか、設備構成としてその設置要求なのかも含めてどう模擬基本設計方針がその対処設備との関係で必要なのかっていうのと、
0:06:59	あと基本設計方針等技術基準の条文のひもづけをして、それで要求事項等展開をしていこうと思ってました。それをやることによって、必要な系統要求機能というのを抜き出すための必要な対応する条文というのも、
0:07:15	一对一で出てくるところもありますので、そういう形で整理をしていこうというふうに考えてますのでそういうのも含めていたともう一度整理をさせていただきたいと思ってます。

0:07:25	非常中です。詳しくました。
0:07:42	規制庁コサクですけれども、今言われたところになると思うんですけど、
0:07:50	はい。変わらずこの資料自体だってなんか漠としてて、ほんとに大丈夫かっていうのがよくわからない。
0:07:57	けど、
0:08:00	今後、各条で説明をしていきますといったときにどういう説明の仕方になるのかっていうのを、この資料ベースにしなから少し
0:08:11	今の話も前だからご説明いただけますか。
0:08:18	日本原燃者でございます。今共通ロックを受けて
0:08:25	よう設計方針を縦軸にして基本設計方針の項目ごとに要求種別、あと、今回の申請対象の設備なりがあるか、あと2回以降の申請でどの申請書でどの設備がその基本設計方針との関係で出てくるのかと。
0:08:42	いうの展開が共通6で出てきます。もともと出していた表自体は大分等で丸めてたんですけど可能な限りこれ設備を次回以降も含めてかけるだけちゃんと書くということをやっていくと。
0:08:57	その欲求設計方針ごとに、今ちょっと整理をしてとこまでを使いですけど、技術基準の条文とのひもづけをしようとしてまして、その展開が全部整理できると、ある程度いろいろリレー機器を抽出しないとイケないとかというのを対象も含めて、
0:09:14	整理をお示しできるんじゃないかなと思っております。そういうを書く上の基本設計方針の整理の結果としてお出しをすることで、条文との対応であったりその対象設備とかの関係要求種別との関係ってというのが、全体的な整理として見お店できるかなと思ってました。
0:09:41	規制庁コサクですともうちょっと具体的にですね、こういうものを各条のときに提示しますと、
0:09:49	いうことを言っていたきたくて、スケジュール表だと。
0:09:56	共通から前展開するのは、それぞれの00-0102で再処理MOXごとに提示しますということの
0:10:09	中身になると思うんですけど。
0:10:12	00の中でどういう書類構成で説明その06での整理からも展開っていうのが整理されますかっていう
0:10:22	音なんですけど、具体的にはこの09の中で、例示がそれぞれついてるっていうふうになってたんですけど。
0:10:29	その理解し自体間違ってますか。

0:10:34	日本原燃西原でございます。そういう意味でいくと、すみません、その前後関係になってないですね、
0:10:44	ちょっとそこはスキームを整理しないといけないかもしれませんがもともとは 06 の中で個別条文に展開するのか、今後のうちの設備の選定だけを 09 で受けたところがありましたんで、そういう意味では言って全部受けきれてないところもあります。
0:11:04	規制庁コサクです。全部は当然受けきれてなくて、先ほど 06 で言っている中の最後の部分、最後からちょっと手前ぐらいですかね、設備の抽出という部分が 09 に当たるということだっていうのは理解をしているんですけど。
0:11:19	水素濃度部分について、
0:11:24	この 09 の資料が全体を説明したり部分を説明したりということですよ。なんかまちまちのような気がしたもので具体的にはどうなるんでしょうかっていうのを、この資料のできはさておき、内容として確認しておきたかったってことなんですけど。
0:11:42	ちょっとすみませんー06 との関係でどうひもづけるとしてたかをイメージと 06 のですね、ちょっとページを開きます。お待ちください。
0:12:01	はい。
0:12:29	次に資料でございます。高齢化共通力の中で添付 4 としている。
0:12:36	基本設計方針の件。
0:12:39	今回表なんですけど、
0:12:43	これの遊休種別等を設備が今 1 階がちゃんと書いてある月 2 回芳川パックとしか書いてないところがあるのでそこをちゃんと設備を書いた上で、
0:12:57	共通級のアウトプットとしてはこの基本設計方針の要求種別と系統の性能機能との関係が多分強いと思いますので、今後関係で、一方の部分を説明するために色塗りをしているんですけどいうことがわかるようなパッケージこれ同区を展開する家庭的ますんで、これと、
0:13:16	色塗りのリンクをパーツを御説明できれば何のために色塗りをするかとこの説明をしようとしてるかっていうのが設備基本設計方針の項目要求種別あと条文これに条文を追加しようと思ってるんですけど、技術基準のこの条文が集積
0:13:36	個人ごとに追加をされると、その辺のリンクがイメージがつかめるかなと思ってました。
0:13:47	規制庁コサクです。
0:13:51	ちょっと、
0:13:53	飛んずね

0:13:55	06と09の関係性とか、或いは06の中でも幾つか書類があるので、その辺りの関係性を整理をして、
0:14:08	その各条-000かですね、どういう構成になり、どう見ていけばいいのかっていうのをちょっとまとめていただけるといいかなと思います。
0:14:23	ゼロックスの方でまず許可なり炉の運用とかを踏まえながら、基本設計方針っていうのを条文ごとにですね、
0:14:36	設定をしている状況っていうのを説明をいただき、その基本設計方針っていうのは、それぞれどういう趣旨なのかっていうのを今御説明いただいた資料で説明いただき、
0:14:50	で、それぞれの記載事項について記載要求事項ツガネ言った経営設計の要求事項ということ踏まえながら、それに対応する機器っていうのはどういうものかということについて、
0:15:08	09のほうにつなげるようにしていただき、09のほうの資料だと。
0:15:19	ちょっと別紙1は、また全体像に移っちゃっているので、今の話を踏まえてどう繋がるのかよくわかりませんが、
0:15:31	今まで容器についてこの部分ですと言いながら、
0:15:36	別紙2はちょっと飛ばして別紙3、
0:15:39	別紙4がその具体的な例示っていうことだと思うんですけど、
0:15:48	その要求事項との関係で説明をいただくように、この部分を
0:15:55	その要求事項ごとにこの資料を作るのか何だかわかりませんが、
0:16:03	整理をいただくっていうことなんですか。目。
0:16:08	4技術者でございます。どうぞ。パートさ。
0:16:13	いよぎん社でございます。その辺のリンク後/アウトプットのパッケージですかね構成なり、いうのをちょっとわかるようにと整理をしたいと思います。
0:16:24	確かに共通の中でもアウトプットが
0:16:29	要求される安全機能との関係で今色塗りをして出てきた機器が武器カートの安全機能と関係するかっていうのをでも表をつけながら高いリンクがわかるようになっていうのも含めて整理をして、わかりやすさ展開のを見やすさってのも含めて、
0:16:46	整理をしてこういうアウトプットになりますっていうのをお示しできるようにしたいと思います。
0:16:54	規制庁、古作です。よろしくお願いします。
0:16:57	今の別紙3(1)8分の云々とかっていうやつだと、基準との対応関係をわかってそれとの、それから、具体的に系統ってどうなるのかっていうのを、
0:17:12	なんか系統図、これちょっと系統ずっと繋がってないので、

0:17:18	これから一石一つの系統図っていう子等になってるのかもしれないですけど、投資 2526 ページとかですね、
0:17:30	阿蘇市との関係なりはわかってくれば出向い溶けてくるんだと思うんですけど。
0:17:38	先ほどお話ししたところで 06 との関係も含めて 1 スズキとして見れるようにということで見方の説明として整理していただき、その上で各施設に入っただければと思います。よろしくお願いします。
0:17:57	表現にイシハラでございます対応させていただきます。
0:18:15	規制庁中ですけど、ほかに何か共通 09 の資料でコメントありますでしょうか。
0:18:25	規制庁コサクです。今話したことで対応していただければ大丈夫だと思うんですけど、
0:18:33	そちらの作業プロセスはとやかく言うつもりはないんですけど、念のためお話ししておく。
0:18:43	09-3 ページですかね。
0:18:46	前々から言ってるんですけど、
0:18:51	許可整合の考えて、必要な設備を抽出するといったときに、
0:18:58	(1)の一つ目のポツは大きな間違いで、
0:19:04	イシハラさんが説明されたようにK許可で宣言している事項っていうのを基本設計方針としてしっかり落とし込んだ結果、その機能に必要なものっていうのを系統図を踏まえて抽出すると。
0:19:20	いう作業が必要なので、
0:19:26	間違いでっていうのはちょっと言い過ぎなんですかね。最初も、
0:19:32	2 教訓が余計なのかもしれないんですけど。
0:19:36	その次に共通 06 において整理をした云々かんぬんもん。
0:19:42	の達成に
0:19:44	必要な設備というのが今言ってることを指すのであればそれでいいんですけど。
0:19:50	まず最初に本文. 6 に記載した設備等に対していうので。もう限定をかけているように見えるっていう
0:19:59	気がしちゃうんですけど、そんなことはいいとしてなくて、2003 の言われたように、メキ銀行から展開してるということで、製品でしょうか。
0:20:11	いよぎん西原でございます。考え方としては基本設計方針のアイデア拘束をするっていうものの機能を達成するために必要な機器っていうのはちゃんと抽出されてることっていうのが前提です。それをやろうと思ってますので、
0:20:26	ここに限定したいとかっていうのをわざわざ書く必要はないと思ってます。

0:20:32	規制庁コサクです。わかりました。ちょっとこの記載ぶりが悪かっただけで内容はしっかりとやられているということと理解をしました。先ほどお話ししたところで各条です持つ状況確認させていただければと思います。
0:20:50	それでここで書かれてるのは、その上で系統図として整理しなきゃいけないものっていうのはこういうものですよ。
0:20:59	それ以外で政治するものはこういうものですよってことがそれぞれ書かれていると思えばいいですよ。
0:21:07	売上 2 社でございますおっしゃってる通りでございます。
0:21:12	規制庁コサクです。わかりました。それに応じて
0:21:20	各条で説明するもの、こういうものですよっていうのをまとめていただければと思いますので対応よろしくお願ひします。
0:21:32	あと、
0:21:34	でもそういった関係で行に書かれてるのも若干不安な記載ぶりっていうのはあったんですけど、内容としては、ちゃんとやられているということのようなので、
0:21:46	今後の説明で確認できればいいのかなと。
0:21:50	はい。
0:21:58	はい。私から以上です。
0:22:04	規制庁中です。一応今日コメントするような話をしたKY-09 までを資料かと思ってるんですけど。
0:22:14	それで、
0:22:16	まだ今後共通でいうと、パー0
0:22:21	と08 ですかねヤマト07 までかけて、
0:22:26	下そそういうものも今のスケジュールですとその中から意思というぐらいに出てタナカ22 日後ぐらいにヒアリングとかいうふうになっていて、これも何か余裕がないなと思っていてですね。それで、
0:22:40	あと、今日の対象とした資料をもう大枠は局面として詳細は来週で統一する、今日も何かそれなりにコメントはしたような気がしているんですねそうそういうものの中で反映されたものがまた出るのかどうかそれをまた来週、
0:22:59	どっか出てきて、改めてヒアリングをするのかそこら辺の孔口のスケジュールというか、また検討だと思っんですけど、ちょっと考えをお聞かせいただけますでしょうか。
0:23:13	電源車でございます。共通性人数、今から2 件ありまして1 点は今ナカガワさんからお話あったやつの回答したいと思います。もう1 点が7 日間お出しをした共通10 についてちょっとお出しはしたんですが補足で今後の対応の説明をさせていただきたいので、

0:23:33	その意見を今からお話をさせていただきたいと思います。東京都市大の今お話あった今後の展開でございますが、おっしゃる通り後七、八が改訂版を出してません。5については、今の設備の抽出との関係もありますんでそこも睨んだ上で、
0:23:53	スケジュール感がちょっと計上させていただきたいと、これは来週と書いてますがそこも含めて別途提示をさせていただきたいと思ってます。共通8最初に冒頭説明すべきご相談がありますと言ってたのを最後まで言わずに終わってしまいました
0:24:08	共通8なんですけど、第1回申請のパッケージとしてこれを各条文でのですね技術的な比較とも比較も含めた整理をした結果として、今後こういうふうに変更をしていきますというアウトプットのイメージとして、
0:24:26	出来上がったものを共通8位つけてお出しをしていくということできないかなと思ってまして共通発注そういう形でちょっと使わせていただきたいと思ってましたので、そのタイミング各条文今後、00シリーズやりますんでそれも踏まえた上で、
0:24:44	いわゆる添付書以内の書き方コードとの比較をしてもすぐに今の時点で比較をした結果としてこう直したいというところもありますので、そういうのは、比較の中で御提示をしますが、最終的な姿としてこういう変更になりますっていうところを共通8のパッケージとして、
0:25:01	別紙でつけさせていただくということで展開できればと思ってましたというのが共通シリーズの展開でございます。7については、再処理MOXで教育つうされる方の補足の表紙とかの書き方っていうのを作法ちょっと決めようと思ってたんですが、
0:25:18	これ共通が何を受けた各条文の補足の1代表波が出てきてパッケージを作ってみて、ちょっとお示しの仕方を考えよう等の提示をさせていただこうと思ってましたのでそのタイミングで改めて提示のスケジュールはお示しをしたいと思えます。
0:25:33	ここまでが第一段階の話です。
0:25:38	ラインなんかの話だ農協多重の話なんですけど、7日の日に資料提出させていただきました。以前から3事業も濃縮も含めていろんな事業部ごとの違いっていうのを認識をしながら、それを
0:25:55	なお、なぜ違うのかも含めて、わかるように資料をつけた。
0:26:00	そういう形までは聞きたいんですが、果たしてこれが比較として適切な形がどうかといったときに一体どうしてもちょっと再度整理が必要ではないかというふうに思ってます参考資料と通じる付けしたんですがこれ違いがあることを一生



	懸命説明してるんですけどそもそも目的達成できてるかっていう説明責任まで果たし、
0:26:20	内後で、こういう違いがあっても我々としてこのファイルタームタームでですねやるべきことをちゃんとやってるんだということがあってあればそのちゃんと言うということを示せるような比較の資料を用意させていただきたいと思ってます。
0:26:36	あと保安上必要な措置というところで特に設計開発の計画の所濃縮と他の事業部で違う部分があるというのは、紙に書いて認識をしまして、この部分の違いが違いがあってもいいのかどうかというところの整理もしっかり説明する必要があります。
0:26:54	ただ
0:26:55	各事業部今独自まあ濃縮が独自の対応しているのは事実でございまして、職員の志気の場合は設計の段階等工事の段階も含めて各段階共通の計画書として今改造計画書を
0:27:11	ツールとして使ってますそういう意味で設計開発の段階上特に確認できないようなものまで項目として入ってるというレベルの違いはあります。
0:27:24	というのはありながらも、それが現実違う形になってますのでそこが果たして設計として正しい姿なのかどうかというところが、説明責任を果たすべきだと思ってますので、そういうところをちゃんと補って資料を再提出させていただきたいと思ってますということでございます。
0:27:48	規制庁の中である。
0:27:51	ちょっといろいろまたスケジュールを見直しということなのっていうそれをまた早め日光提示をしていただくとして、ある程度し使用確認なりする時間も考慮してですね、適切に示していただければと思ってます。
0:28:08	以上です。
0:28:18	か規制庁中です。あと、ちょっととめの共通の話とですね、それから、
0:28:26	うん。
0:28:27	ちょっとその今後の進め方として、
0:28:32	ターゲットだけど、本来であればその共通がある程度形といった中でその個別のものに
0:28:38	一方していくっていうのはそれはそれであってですね。それで、
0:28:43	共通自体全部の新生界を含めてですねいろいろ議論して、それはそれで網羅的に／検討しているというのは、それはUDかなとは思いつつですね、あとは
0:28:57	この第1回申請ということ考えた場合に、

0:29:02	共通月の全部が整理されればそれはそれでいいんですけど、多分そんなこともないのかなとも思いつつですね。
0:29:12	可能申請書の申請前にも少しあつかうんですけど、ある程度その第1回で解決しなければならない課題、
0:29:20	到底ない課題は継続的に検討しなければいけない課題っていうのはあるのかなと思っていてですねそういう、そこが、
0:29:28	ある程度その代替申請としてのですねその
0:29:31	進める中でですね、解決しなければいけない課題というのは認識されてるの かっていうことと、
0:29:40	あとはスツ全体として今後継続的に進めなければいけない課題をどういうスケジュールでやっていくのかと。
0:29:50	いうところの何かその長期的な考えみたいのありますでしょうか。
0:29:59	日本原燃者でございます。そういう意味ではパターン宿舎どもとしては、共通シリーズで分割申請で全体の枠組みとして、今の時点で決めなきゃいけないことをまずちゃんと決めていこうというので。
0:30:15	整理をさせていただいてますただ先ほどから出したなんか特にご質問あったように、第1回とかの申請に甘い関係のない設備今後週表として決めていかなきゃいけないようなものも確かにありますので、そういうものがとはいえ、その申請開示まで待つんじゃなくて、なるべく早く
0:30:35	これも共通シズの中で見解を決めていくということをやっていきたく思っています。ただどっかの断面でこれは1回前に整理が終わってないといけないのかどうなのかっていう白黒つけなきゃいけないと思っておりますので、次の改訂ぐらいにはそういったことがちゃんとわかるような整理ができればと思っております。
0:30:55	ある程度共通の中で、第1回の範囲として見解すべきことっていうのは、ある程度できたと思ってましたのでええっと00シリーズでそれぞれにフロー等展開をして個別の議論がスタートできるんじゃないかというところで思っていたのでそういうステージだということを認識した上で整理をしていきたく思っています。
0:31:18	規制庁中です。
0:31:20	一応だから共通は等々数回ぐらい。
0:31:25	ちょっとコメント対応みたいな感じで少しリバイスしてある程度まだ1回の申請範囲内で解決できるような課題が
0:31:35	解決しなければいけないような課題が解決されれば、あと個別の条文にど んどこ展開をしていって個別ごとに
0:31:45	議論をしていく。

0:31:47	というようなイメージでしょうかね。で、その場合は代表的に例をもとに共通も議論して、結局その今回の第1回の申請範囲っていうのは何かっていうのはちょっといまだにこう条文として明確でないようなところもあってですね。それで、
0:32:05	そういうところが、あとは今のスケジュール表を見ても、代表的なバグ運転のある、特にDBなんですけど、その論点のあるところを中心としたと考えられる資料だけでスケジューリングをしているんですけど、できれば、ある程度そこを具体化するという段階でですね、第1回申請範囲と
0:32:25	指定の対象となる書類重要でないものも含めてですね。
0:32:29	抽出していただいた上で今後どういうふうを確認すべき書類添付書類なり、補足説明資料、そういったものをどういうスケジューリングでオーソライズしていくかというところを示していただければなというふうに思ってます。以上です。
0:32:48	日本原燃白尾でございます。そういう意味で等々を説明したときにお話をさせていただきましたが今後の展開として今は共通でトルク07受けているんな資料を展開していきます、特に共通0まで補足説明資料を
0:33:04	はい。
0:33:05	申請書をつくった側としてそもそもつくるべきものっての抽出して整理をしますが、今御説明している補足説明資料に当然追加プラスアルファが出てくると思ってるんで、そのプラスアルファぐらいのちょっと認識した上でスケジュール全貌としてはパッケージこれが全体ですっていうのをお示ししないといけないと思ってます。
0:33:24	プラスを添付書類はもう基本設計方針添付書類集票を比較をしながら炉との比較も含めて淳二説明をしていかないといけないので、説明をさせていただくんですが計算書そのものは今、個別の具体例で発電所単純に比較してもしょうがないのでとってたの。
0:33:44	設計方針評価方針評価条件の部分の添付書類の比較ができた段階でそれをもとにした結果ですということで、添付書類として説明が必要だと思ってましたので、そういうものも含めて一連の説明が必要な項目高校スケジュールの縦軸に全部並べてですね。
0:34:02	全体が見えるようにしていきたいと思ってます。
0:34:08	ただ、
0:34:09	規制庁の中で、大体わかりましたまたしっかりの素案ですかね、共通の残りの5とか8とかはある程度そろった段階でまたそこら辺の長期的なスケジュールもをまた今後どうしていくかという議論ができるかなと思っています。
0:34:27	はい。私から以上ですがオオオカの方でコメントあればお願いします。

0:34:33	規制庁コサクですけど、スケジュールとしてはですね、短期中期長期くらいの話があって、
0:34:44	まず、短期理由と各状に展開をしてくために先ほどのその 00 の資料がどうなるのかみたいなことは早々に出してもらって、意識を合わせた上で、各条の資料もうすでに昨日徹底いたり
0:35:02	明日出そうとしていたりってことなので、その辺りの水深埋め方っていうのは、ちょっとこの後、ちゃんといっていたきたいということで、その次期中期みたいなのは、次の 28 日の審査会合までにとしようなところ。
0:35:21	で、05080707 をちょっと先でもいいんですけど。
0:35:28	どの辺りについては、何らか方向性をですね、明確にしてもらわないと分割申請と考えているのは結構大きな審査会合での論点にしていますので、その進捗状況という説明がないっていうのはちょっと辛いんで、
0:35:46	先ほど大分設備抽出を踏まえてっていうのでじっくり構えるかのような説明だったんですけど、これは早々に示していただいて、28 日に何らかの説明ができるようになっていって進めていただきたいと。
0:36:03	思ってますんで、長期の話は
0:36:07	ナカガワ言ったように、第 1 回じゃなくてもいいものみたいなところとの仕分けってということで、しっかりと元アメリカ少なくとも第 1 回仕分けをして第 1 回にやんなきゃいけないことっていうのは注力するということで詰めていくという作業にしていればと。
0:36:25	いうところですよ。原燃としてどう対応されますでしょうか。
0:36:31	いやギリシャでございます。今おっしゃっていただいたあろう個別条文の結果のための全体の構成、どういうふうに立つと称してどういうひもづけになるかっていうのは、早急に準備をしてお出しをさせていただきますそれが出ないとさすがにおっしゃる通りで、
0:36:48	個別のやつをイノウエてみたらいいかってのも御説明できないような状況ですのでそれをやらせていただきますと、共通 05 ですね、特に分割申請計画のところはブラッシュアップした上で、来週お出しできると考えます。
0:37:05	今の時点での考え方であったり、今後どういうふうに取りまとめていくのかっていうのも含めて、わかるような形で整理をさせていただきます。
0:37:17	はい。以上です。
0:37:20	規制庁工夫です。よろしく申し上げます。その上でですね、
0:37:26	直近ではなくてもいいんですけどと思いつつ、共通 07 なんですけど。

0:37:33	だいぶん前から、特に耐震のほうのヒアリングをしつつ、補足資料のあり方どう書き方みたいなことを話をしているんですけど、また何となく安定してなくて、
0:37:49	確定するのは追々でもいいんですけど、どんな方向なのかっていうのを簡単に説明していただけますでしょうか。
0:37:58	例えばですね、
0:38:01	河川特高だったかわかんないんでちょっと補足してもらいたいんですけど、廃棄物管理施設の記載
0:38:10	の扱いとかですね。
0:38:16	或いはそのそれは何故かっていうと原燃としての設工認に全体を踏まえて、共通で説明をなるべくしていきますっていうことに対してどう対応するかということだったんですけど、それも表題、
0:38:29	資料名の表題としてどうするのか、それぞれの項目でどう書くのかというようなことっていう
0:38:35	ところぐらいは何か意識を合わせていきたいなと思うんですけど、カルチャーなんか原燃が理解しやすいように補足してもらえますか。
0:38:51	きっとちょっと来台帳トラブルがあったので、
0:38:58	特に広くできないんですけどもさ、日本原燃西原でございます。今後指摘の点は私も、すいません認識をしているのは直せよと、いう話なんですけど、竜巻とかの市補足説明資料で表題にすでに再処理廃棄物管理施設MOX
0:39:17	燃料加工施設で三つ書いて、さらに概要のところ三つの施設名を書いてこれに関する補足ですと言っているような資料が出てるのもありました。本来、ちょっとここはちゃんと調整をして社内で統一しないといけないんですけど、
0:39:34	統一できてないところもありまして恐縮でございますあの本来であれば、添付書類の施設名ですので、それで逃げている申請書の補足であるべきなので、廃棄物管理施設を申請していない以上はこれに対する補足説明が
0:39:51	例というのはやはりおかしいんじゃないかと私は思ってますので、そういう補足説明資料の目的を考えた上でどう有効整理するかを決めていきたいと思ってます。あとあの耐震も含めて、次回申請を含めていうのを、
0:40:08	意味もなく使ってる人達が多分私は会社の中ではいいまして、これも整理が必要だと思ってます。次回申請を含めとした場合は、次回で共通的な考え方をまだちゃんと書いて、その上で、第1回の今回の申請範囲に対する設計はそれを展開するようになりますっていう
0:40:28	書き分けをするなら、この工事海進性含めて迂回砕けの多分意味があるんだと思うんですけど、域内工事開始申請含めと書いている場合に、2ポツで冷却塔

	についてみたいな書き方をされると、それはちょっと違うんじゃないかという気もしますので、そういうのがちょっと全体として、
0:40:46	整理できてないのは認識をしますので、統一させていただきたいと思っ ます。
0:40:52	規制庁の田尻です。今いいですかってのは竜巻の例はデータで出たのでなん ですけどとりあえずタイトルに無駄に何か説明を伺うイノウエのほうがいいとい うのも言われた通りだと思ってるんですけど、廃棄物管理の話をして絶対しちやだ めかっていうと、どういう位置付けて書いているとかっていうのの差益だけ別に括 弧の 100%
0:41:12	県としては実はしていなくて、何故かっていうと、計画として廃棄物管理もひっく るめて全体が結構よく聞いて定義になっているので、またこの投げ戻っちゃう んだったらそこを見越してっていうふうな意図はわかるようになっている要は廃 棄物管理については今後申請するものに対してとかっていうのが書いてある まだわかるんですけど、今意味もなく行っていただいととか、何か文書とか、
0:41:32	床について適用するみたいな形で書かれているのはちょっと変だと思っている ので、
0:41:37	で、だから今切離らしいを出されてるような感じになっていて、何か東亜ため にも適用したいっちゃうんだたらそういうふうに資料を作って欲しいんですけ ど、何か後々にも適用する雰囲気だったんですけど個別の話しか出てない人 がこっちこっち今おっしゃられているので、そういったところはいただければい いかなというふうに思います。
0:41:58	規制庁コサクですけど、
0:42:02	伊勢今タジリが言ったこともイシハラさんが認識され、されたこと等議だと思っ て
0:42:10	整理をよろしくをお願いします。私も廃棄物管理が入っていてもおかしくはないと思 っていて、それは結局 0 孔の話になるんですけど、廃棄物管理も含め全体 としてどう進めるのかって、
0:42:26	対象機器がこういうものがあるって類型化をすることでということになるので、共通 で説明しますということになるのではそういう整理をされてですね、
0:42:40	ちゃんと共通としての方針っていうのを述べられるということの中で添付書類 がそれぞれ付けられ、
0:42:48	まず同じものが、
0:42:52	つけられ、それ、
0:42:54	なので、補足説明資料としては一体として作り、

0:42:59	その中で例外だったり、ケース分けということがあれば、こういう考えでというのを明確にして第 1、今回の申請では、この計装弁のここの部分なので、そこを詳述しますと、
0:43:13	dす。
0:43:15	対象でないものがあれば、その対象は第二段階の申請のものになるのでそこらはそのときに、追加しますと、
0:43:23	いうことを書きということで全体整理をするというのがそもそものコンセプトとしてスタートしたことです。それにそうした対応していただければ工事結構だと思っています。そうになってないものが多いというので非常に混乱してるのが今こちらの状況ですので、対応を進めてください。よろしくお願いします。
0:43:46	日本原燃者でございます。全体の整理はさせていただきたいと思ってどんどんそういうながら漏れていく必要がありますので、そういうのをちょっと全体としてチェックをして、おかしなことがないようにさせていただきたいと思います。
0:44:15	うん。
0:44:18	規制庁中ですけど、通話系等、とりあえず一通りの話は進んだかと思えますけど、何か例年かなり規制庁がどこかに何かありますでしょうか。
0:44:35	イノウエは特にありません。
0:44:39	規制庁田尻です。今日話出たような気もするんですけど、いつもスケジュールを持ってこられると思うんですけど、あそこで用だったらって言ったら変ですけど、要は論点内説明書とかってふれてなかったりするレベルが結構いると思っていて、例えば外部事象のその他外部事象の補足説明とかってできるのかってなかったりもして、
0:44:59	そういったところも行き着くんだもんがそれぞれ少なくとも逸脱予定ですよっていう今後のスケジュール感は絶対把握していきたいなと思っているので、今回は共通的リードを踏まえた上で全体のスケジュール見直しされる可能性はあるかなんと思ってるんですけど、その際でもいいので要は今回の申請に対して出そうと思っているものについて、どういったスケジュールを考え、
0:45:19	とかはつきり別に 7 日っていうふうに決まっても大体この辺りっていうのがいるだけでも意味が違うと思うので、その辺りは整理したスケジュールがいただけると助かるかなんと思うのでよろしくお願いします。
0:45:30	日本原燃シェアでございます。はい。先ほども申しました通り、まず建て事項Ⅷ共通で 7 受けた見解を含めて、本パッケージこれが全部ですっていう縦軸にします。その上で、スケジュール感は、その設置量に応じてちょっとバックとなるかもしれませんが、非常に落としていきます。
0:45:51	よろしくお願いします。規制庁田尻です。

0:45:59	規制庁中ですとは特段なければ、とりあえず共通は終わりにしたいと思います が、そのあとのDt関係ですけどこれほどここに老朽化し切れなくてよろしいで すかボタンタッチですよ。
0:46:16	景況タジリです。とりあえず今日多分 2Pdセットねあるのは竜巻と火山の評価 対象部位の話だと思うんであれを 1 結局同じような話なんで減額は説明した 事項と、竜巻と火山分けて説明していただければ。
0:46:34	今懸念というボタン取り組んでできていないんだったらちょっと待ちますけど。
0:46:40	はい。日本原燃のエビナです。すいませんまず出席者の方からちょっと簡単に 説明させていただきます。出席者ですが、新旧設計部の方からはエビナオオ ハシであとは技術課の方からサカモリ。
0:46:56	あとは安全ユーティリティ課の方からハラダ、メキタナカの出席され対応さ せていただきますんで、対象となる資料はですね今おっしゃったようなおっしゃ った通す竜巻と火山の評価対象部位の選定になっております。
0:47:13	／内容としましては前回コメントいただいたような、あの絵がないのでわかるよ うにということで等、そういった対応しておりますんで、あと 1 点、ちょっと事前 に先ほどからちょっと話には出ておりましたが、
0:47:31	全体の考え方があって、個別の話をですね別紙に展開するというふうな構成 に本来なら合わせるべきなんですけど、今回まだちょっとそういったふうにはなっ ておりませんので、今後の修正でそういった並べ替えについては対応させてい ただきたいと思います。
0:47:50	はい、それでは説明。
0:47:53	今、はい。
0:47:57	日本原燃のハラダでございます。両方の資料共通でですね、エビナから紹介 あった通り、図面の見直しを行いましたと構造がわかるあと配置がわかる図面 に見直したと、それからとかちゅうのところがですね前回の資料で下の
0:48:15	全体方針とあと読み個別のですね、記載がごちゃまぜになっていてよくわから なかったんで、そこを書き分けたと。
0:48:25	いう作業を落としてます、それからあと評価の選定の考え方のところも来記載 がかなりプアーでしたので、拡充してございます。説明は以上です。
0:48:41	タジリです。説明以上ということなんで、こちらから幾つかなんですけど、まず 目は多分あんとりあえずがいろいろ追加いただいたとは思んですけど、例え ばなんですけど、当火山のほうの 5 ページとかに行って多分マスキングだった ような気がするんで、ここ図面にはフェーズに指摘するんですけど。
0:49:03	俺聞いて名称へのからファンとかランニングとか可搬リングサポート。



0:49:08	取付ボルトってあるんですけど、ここだけでもなんですけど、マニングサポートの話はここをしていなくて、
0:49:15	或いはランニングとファイリングサポート取付ボルトのところは矢印書いてあるんですけど、マニングサポートのところは書いてなかったり、マニングの場所も若干ハンチングサポートの場所で何かって思うられるところにあったりですね他もそうなんですけど、せっかく別理解いただいたんですけど、矢印させる場所がざっくり矢印サガワれて、
0:49:34	初なんか名称と合ってる当て逃げのためにはから熱が行ったりするので、塗れ性格付けていただいたんですよとはしてくださいねって、村井のコメント、まず一つ目です。
0:49:46	日本原燃のハラダでございます。承知いたしまして、確かにちょっと矢印がずれているところとございますので、修正いたします。
0:49:58	規制庁田尻です。7ページから荷重のバラCoされてるかっていう話は別の資料でってことなんですけど何か今回多少提供されているので一応確認なんですけど、7ページ、(1)の荷重の種類のところがあって常時作用する荷重とかで荷重のほうの別資料説明されるかもしれないんですけど積載荷重とかの話。
0:50:18	結構あるんですけど、これチェックとかと同じで除灰時荷重とかそういうことを言ってるんですけど。
0:50:32	日本原燃田中でございます。こちらで行ってるものをいたしましては遠野てる機器等の積載積載荷重としましては、整ってる家事てってる機器のとか重要なことをさしてございます。以上です。
0:50:48	規制庁田尻ですとかでの時の除灰時荷重漁業除灰するときに人だろうが機材から上の方と思うんですけどそういう意味でこれ左に設計、
0:51:14	加減でどこで別途説明される予定だった9ので準備がないのかもしれないんですけど、役席最下流でその勝てるもやるのは当たり前で、潜航ドカンと工程結構除外しようとする人とか来ないとか、重たくてまりと荷重見込んでやってた覚えがあって、そういうところっていうのを現在はどうしたら9生器
0:51:34	覚えがなかったの確認したかったんですけど、今良いつてありますか。
0:51:39	日本原燃田中でございますけど、もし今のところちょっと準備ができてないので別途整理をしてと説明したいと思います。
0:51:49	規制庁田尻です。加重の考え方なので、このプラント固有っていうのが出てこないような気がするんで、全国やり過ぎてるっていう説明別途にあっても駄目じゃないと思ってるんですけど、少なくとも運用において除灰しますよっていう

	やつか物を詰めていって最終冷却塔などで除灰しにいかない可能性とかもあるかなと思ったんですか。
0:52:09	今日何か後ろのほうを見ると何かやっぱりそうな雰囲気だったりもするので、その点も踏まえた上で整理いただければと思います。次にそのままなんですけど今(2)の荷重の組み合わせが見えているんで、ついでになんですけど。
0:52:22	折り合いが書かれてる日本語がわかりづらくてですね、各施設の降下火砕物の堆積による荷重の組み合わせって言うんですけど、効果火砕物の堆積による荷重を組合わわからないので、多分一体のは、具体的による荷重の組み合わせっていう話をしているんじゃないかと、堆積による荷重を考慮する施設で、
0:52:42	の荷重の組み合わせの話をしたと思うんですけど、とりあえず現年よくあるパターンなんですけど先行までてるとこはそれは日本も大体大丈夫なんですけど、独自に文章をつくろうとすると、何か変な言葉を使うときがあるので、ちゃんとなんか読んでいただければそれでいいと思うので、特にここも最後のところで何か。
0:53:02	一括で組み合わせを行えないこととすると何かイベントに考慮しないとかって一言いやいいものなんかそこにあまりくどく言ったりしているので、言葉とかは精査いただければと思いますなんか事細か1保育指摘しようとは思わないんですけど、少なくともなんか今回提起されたところは、
0:53:17	日本語としてはよくわかんないです。やっぱ考慮して風荷重に関して考慮しないという話でもよくわかるんですけど、日本語としてはあまりうるわかりやすいものになってないと思うんですね、そういっただけではと思います。
0:53:29	日本原燃田中ですね承知いたしました。
0:53:34	規制庁田尻ですね荷重の話の中で言うと運転時荷重がこのやめたんでしたっけ。
0:53:43	日本原燃田中です。当運転時荷重、もともと時際社会において運転時荷重のほうは取替えるとして書いと関係ないということとあと次回のほうでちょっとそういったものがあるかっていうのも調査いたしましてそういうものが該当しなかったってということで今回記載を落としました。以上です。
0:54:03	規制庁田尻です。考慮する荷重が違うので、どちらでもいいんですけど、せっかく竜巻とかがやっていて竜巻のほうでいくと8ページのほうで運転時荷重という項目が残っていてあんなやつ話されていて、これあの建物への風荷重話が出てきたり言い方かじゃ話が出てくるから書いてるんだとは思いますが、金じゃないですよ。
0:54:23	帰ったりするので、

0:54:27	ただ、ここ項目ごと血のかつていうところは、ベントいただいたほうがいい思っ ていて、項目としていた上で、今回の荷重の種類からして横ばいになるとか、 別に考慮する必要はないっていうのはわかるんですけど、マルと項目今朝例 ルートでそれ認め楽なんですけど。
0:54:45	横の資料で比べたときに何でこっちに行ってこっちに出ないんだっけって話を また聞き直さなきゃいけないので、その辺りはちょっと御検討いただければ と思います。
0:54:55	日本原燃田中でございます。当竜巻、火山の時本の方をというところとすり 合わせをしてお答えして対応していきたいと思っております。
0:55:06	規制庁田尻です。ちなみにこれ、前回のヒアリングでも似たようなことってい はちゃんとすり合わせてやってねって話はやった気がするんですけど、この辺 りって誰が知ってるんですしたっけ。
0:55:22	日本原燃のエビナです。／設備のことなんで設備の所管課ですが申請という 意味ではあと私が取りまとめになっております。
0:55:35	規制庁帯磁率個人的には誰がやってくれても構わないですけど、並び合わせ まで特に外部事象は最後まで並びの話をし続けなければいけないような気が しているので、今回のやつだけでも別に竜巻であろうが、今回の火山だろう か、どうしても似たような話で、この資料の構成を見てきてしまうので違いま す。
0:55:55	ちょっとわかりやすく違うので、その辺りはちゃんと横並び取りながら電波仕切 る人がしっかりやっていたいただければと思います。
0:56:03	はい、日本原電のエビナです承知いたしました。
0:56:08	規制庁田尻です。次 11 ページ目開いていただいてなんですけど。
0:56:14	マスキング箇所なんで、ちょっとふわっとした指摘になってしまうんですけど。
0:56:20	国際物流系を考慮して荷重の大きさと、荷重の大きさ手形移籍を多分し決定 されていると思うんですけど、
0:56:31	これ何かそんな都合よくこの辺りになるかっていうのは若干疑問があって、 何かっていうところを粒径でかいやつしかたまりませんよって話なんですけど、 いう形で開発が先に見積もり上に高知細かいやつって積もってしまうだろうし、 そもそも原燃が想定してるのは湿潤状態の降下火砕物のはずなので、
0:56:51	一つの筐体のやつとか砂とかで同じような的な比較するとかかなんて知見が わからないので、もしこのパーセンテージで話をぎりぎりやりたいんであれ ば、そういったところも含めて整理いただきたくてですね、もしそんなことを考慮 してやってもすぐに示せるんだったら、

0:57:08	こんな議論をいちいちする意味でありますかっていうところはちょっと疑問に思っていてや何かかじりにいかほど超える与えてくれるかっていうところの結果のところまだ見てないと何とも言えないんですけど、なんか、
0:57:20	どうしてもなんか不確かさ上がるような話になってくると思うんですけど、この0.73をちょっと切り上げましたみたいな話をされるのであれば、その程度でいいですかという議論にどうしてもなってしまう気がするんですけど、ここっていうのはこの何%みたいなところで繋がりがづらいんですけど、何か割としっかり議論をしたらしいんですけど。
0:57:49	日本原燃田中でございます。ご指摘の通り、不確かさというものはたと存在しておりますし、当先に大きいのが集まれば、ものとしては全部でんこ盛りになるのではないかとということもと理解してございますんでとその上で我々の設計といたしました。
0:58:09	これは全部とっても影響はないっていうところまでは、
0:58:13	冷凍確認はしてはいるんですけども、ちょっとこの展開については検討したいと思います。
0:58:22	規制庁武井です。示し方次第だと思っていて、実際にはもうこれぐらいのパーセントくらいしか集まらないとは思ってるけど、設計上でやるんだったらこれぐらいの強度になってますよって言うてくれば議論する意味がもうなくなるじゃないですか、徹底でパッケージの不確かさがあればやっぱり大丈夫だと言われちゃう。
0:58:41	要するに突っ込むところもなく、値段で議論をしたあいのであれば議論をするなりのエビデンスを有して欲しくて、議論は行ってないのに無駄に時間を家計たいのであれば何か別にやっていてもいいんですけど、意味ないところで、そんなに時間かけても仕方ないんじゃないかなっていうのは
0:58:59	年目の考え方次第なので最後お任せしますけど一応コメントまでです。
0:59:05	日本原燃た改正承知いたしました。
0:59:11	規制庁田尻です。あと右下15ページからだ最後のページだと思うんですけど。
0:59:22	ざっくり指摘すると雑瓶書き方がここでV0イシバシらとかアボと書かれてるんですけど応力の種類全部をまとめてここまでっていう資料なんですよこれ。
0:59:35	でも、基礎ボルトにこの6種類書けてないですよ。柱に6処理かけてないですよ。多分部位毎に考慮している荷重なんで違うような気がして一定で集まってとかでいくと、図面が書いてあってこちらに関してはこの荷重傷がついてなんでまだましなんですけど。

0:59:51	何かこんななんかこれ極端なCTデータ移行率等の応力全部挙げてるだけじゃないですか。何能力考慮しているんだっていうのがこの資料上保護わからない気がするんですけど、その辺り言ってこれで何を示したように設計、
1:00:13	日本原燃田中でございます。
1:00:15	等とも御指摘の系統DF理解いたしましたもとの趣旨としては、こういった部位に対して等、こう一定とRicouっていう種類を示します。示すような書き方となっておりますところについてはちょっと書き分けのほうへとしっかりしてやりたいと思います。
1:00:35	別表の火事列と何か今のような指摘をしたかっていうとですねどっちかっていうと
1:00:44	例えば技法とかになるんですけど簡単なファンディングとかそのクロム以外には評価対象部位としては書いてないんですけど、荷重の種類が違えば代表性ちゃんと説明できるっていう話にどうしてもなるんですね。
1:01:01	要は一体構造になっていて上の構造物からボルトまでが一体だっていうんだったら別に一番名面積ちやいとこで暴力だっていうのはわかるんですけど、箱型のものを打ち続けるだけのときに、箱型のもののサポ部分とボルトの部分の評価点まず考え方が違うと思っていて、
1:01:19	結果的に見ればそれはボルトが厳しいのはそれほど自明ではあるんですけど、なんかざっくり省略され過ぎていって代表性の説明を説明する資料になってない気がしているので、そういったところも考慮して資料をつくっていただければと思います。
1:01:35	日本原燃田中でございます。今のご指摘へと改めて対応したいと思います。
1:01:42	規制庁田尻です。別途ざっくり全般の話になってしまっていて恐縮なんですけど、パターンのお話なんですけど、今回、僕ネットのところの上面2検体に積もるような評価をされてたと思うんですけど
1:01:59	学校部分だけじゃなく充填積もりますよみたいな評価をしていると思うんですけど、この評価の方向しようとするときって、例えば実用炉とかのところ、今後の建物の評価に近い評価だと思うんですよ。上の前面に立てても深ければ何かやってたと思うんですけど。
1:02:15	それやった場合って、では個別個別の部位だけの評価じゃなくて、物品がどこの部材に動荷重がかかるかどうかどう分配されるカミデの話も出てきちゃう気がするんですけど、今回、この学校とかの評価するときってどのような評価されてるんですけど

1:02:34	一番上の学校部分において一番強度評価上厳しくなる部位っていうのはまたそこで説明しなきゃいけない気がするんですけどそのハイテク下げてるんですけど。
1:02:54	少々お待ちください。
1:03:28	。
1:03:41	日本原燃田中でございます。当評価といたしましては、統制りんせつかく三次元のモデルを組んでおりましてそれに対して1名に対して詰ませるように、
1:03:53	と荷重を与えて計算機をまわしてと評価をしているものとなっております。それに関してはですね、まずNmやってくれてるんだったらそれで起きたかをちょっといまいちどう評価しているか結果がよくわからなかったのも、なんか全然か経過時かけようとしたときに、部材単体で評価
1:04:13	難しくなったよなと思っていたので、今おっしゃられた限りだとかこう組んでやってその上に1枚板が乗っかってるやつの上に堆積荷重があつてっていうのを三次元で評価しているっていうのは理解したので提出そういう話つても資料に書かれてる積雪名称に書かれてましたっけ。
1:04:39	少々お待ちください。
1:04:56	日本原燃田中でございます。そちらについては当設工認申請書の各計算のやつ絵と計算モデルって有効に示してございます。
1:05:09	規制庁たりですね出てくる資料に書いてあるっちゃうことであればそれ確認せんで了解しました命令指摘に関して言うと、竜巻目標似たようなところに滞納してくださいねっていうのが一つ等、あともう1点だけ聞いておきたいんですけど、竜巻の資料の右下8ページのところなんですけど。
1:05:33	LOCA時の意見でも整理されていたような気がするんですけど、積雪荷重の
1:05:40	所汗決定と建築基準法施行令のやつどう0.三五系掛けるやつに関してなんですけど、劣化でかけなくてこっちで書けるの/10のかかっている時期ターン考慮してでしたっけ、許可でやってたような覚えがあるんですけど、どちらかなと思っていて、
1:06:00	日本原燃の橋でございます。単純に荷重のかかる時間で分けておりまして、火山の方が最大で1ヶ月程度の荷重を見ますので通常の0.三五ではなくて建築基準法の
1:06:15	オオオカGOを足し合わせるという考え方でございますが、許可のときにちゃんと説明しております。
1:06:22	きっとタチエスなんで火報だと大体時間長いので方そのものが重畳したことを強調したことも考慮していけるで理解はしたんですけど、ちなみにこれ、羊蹄

	火山の除灰の話でどこまで担保しようとするんでしたっけ、機器除灰ぐらい排水担保しようとしてるんでしたっけ、それとも期間まで何かある程度書こうとするんでしたっけ。
1:06:50	日本原燃の橋でございます。ちゃんと説明してはないとは思いますが、でも先行の状況も確認しております。概ね1ヶ月ぐらいをめどにですね除灰するようなことで考えております。
1:07:14	規制庁田尻列多分そんなイメージかなとは思いつつなんですけど、今
1:07:21	ちょっとマスキングなんでいいってないけど、都度と違ってそういうっぽい言葉とかがあったりすると思うんですけど、ここらがそういう意味合いと思えばいいんでしたっけ。
1:07:36	日本原燃せちなみに都度っていうタニグチ大学院だったら今発言してください。そしたら録音カットするんで。
1:07:51	運営にタナカでございます。多分都度大丈夫だと思います。等で等へとお答えに誤開等につきましてはタジリさんのご認識通りでございます。
1:08:06	規制庁田尻並列どの時期によってどこまで明確にするかっていうところで20そこまでやってたかっていうところもあったりすると思うんですけど、考え方ぐらいいは聞いておきたいとは思っているんで、そこら辺の運用面の話もあわせて資料2ヶ月ではなしで口頭で話すっていうんだったことで話して構わないんですけど今は設工認として運用の話細かく書いてないんでっていうんだったら、
1:08:25	それで構わないんですけど、少なくともこのアンケートがその下部の規定においてはそれなりのものを多分用意されるんだと思うので、考え方に関しては、整理していただければと思います。
1:08:37	日本原燃とかですね承知いたしました。
1:08:44	聞け長タジリです、評価対象部位っていう意味で伸びて何かそんなに聞きたいことも書き入れ増えたなっていうところでそれはよかったということなんですけど若干弱のところに置いてくださいぐらいなんですけど、ほかに規制庁側からどなたか何かあるかといいますか。
1:09:01	規制庁ナカガワですけど。
1:09:04	これはもう今補足資料レベルでいろいろ議論していった、まだ徹底毎回位置の申請はされているんですけどその添付書類なりにですね
1:09:17	今後、すでに出されたものから、こういう補足説明資料の積み上げとしてですね、
1:09:27	記載して欲しいと思っております。そこら辺はそういうような感じで、今後、
1:09:32	すでに出された申請書類がリバイスされるようなそういうイメージでよろしいでしょうか。

1:09:42	はい。日本原燃のエビナです。ポウマ
1:09:46	我々も今まで出した補足説明資料の積み上げとしてですね、それがリバイスされていくようなイメージで考えてございます。
1:09:59	以上です。
1:10:02	了解しました。だ添付書類は添付書類で補足説明補足説明資料というものではなくてですね一応それはそういう関係があつてですね、示されるもので、また無難河川高校まで
1:10:16	と思うんですけども、いろいろ最初は再処理で議論した中で活動を出てきたこういう図面なりですね、必要な情報というのを着吸い上げて添付書類を作っていたかのように思うふうに思います。以上です。
1:10:33	日本原燃のエビナです。ちょっと今、国会があつたかもしれませんが、当然添付
1:10:43	2R、ごめんなさい。補足説明資料に記載したものが全部吸い上げられるわけではなくて、実際
1:10:51	の総務程度によっては補足に書くことと、別途ちゃんと添付に書くことっていうのが多分分かれるとは思っているんで、内容としては整合すると思ってるんですけど、そういった書き分けというのはあると思ってますんで、そこはちょっと誤解のないように追加しておきます。
1:11:08	以上です。はい規制庁野中です。もちろん今日添付がある程度絞つたものであつて、もう少し細かいところを多く測定のはそこは理解します。ただ、ある程度細かい先ほど例えばその応力全部まとめ書いてるとかですね何かそういうような
1:11:26	商標権の仕方結構いろいろこう直つてるようにも見受けられるので、そういうところで強制的に添付書類に書くようなところもあるのであれば、それは同じように、リバイスを反映していただければとそういうします。
1:11:45	はい。日本原燃のエビナです。系統はい、理解いたしました何ですかね。反映できるものっていうのはちゃんと反映していくにしたいと思います。以上です。
1:12:01	規制庁田尻ですいまナカガワからいったこととほぼ同じなんですけど、許可のときは、本文がとても重要ではその説明資料1の夜間添付の意味合いわかったりするんですけど、あの設工認になると経産省とかの結果全部添付に乗つてたりするんで。
1:12:18	CAPEの事業性とても高いので、やっぱ多分認識されてると思うんですけど、必要事項が申請書もしくはこのテープにないと許可のときは、今後の見通して何か補足説明にありましたって何か。



1:12:34	あまりな議論をもって熱も今回を説明書としてしっかり議論しなければいけないところも出てきているはずなので、説明書の重要性は高いですよっていうとこだけ認識いただければと思います以上です。
1:12:47	はい。日本原燃のエビナです。そこは我々としても、説明書がやはり重要だということは認識しておりますんで書き分けを、そういったことも踏まえてちゃんと考えたいと思います。以上です。
1:13:04	規制庁田尻ですが軽重がほかに何かありますか、もしくは原燃側からでも何かあればお願いします。
1:13:20	規制庁田尻です。両方から何も無いようであればこれでヒアリングを終了したいと思うんですが指摘事項幾らかあったと思うんですけど、振り替えるっていうのも最後の項目、これで大体も最後言ったような気がするの、何か指摘できないところが年齢にないようであれば特に振り返りとかも考えてないんですけど、何かありますか。
1:13:43	日本原燃の荒田でございますけれども、今の2件に関してはございません。全体を通してちょっと申し上げたいことがございますけれどもよろしいでしょうか。
1:13:55	規制庁田尻です。全体で共通の話ですかね多分出席者も減ってしまっている気がするんですけどこのタイミングで言います。
1:14:03	日本原燃のハラダです。そういう午前中の話になるんですけども、本日建設予定の生徒たちですよ。はい、はい。午前中中途出席メンバーって今誰がいましたケース。
1:14:22	午前中っていう等耐震のヒアリングですか。
1:14:29	日本原燃のあるでしよってございます
1:14:32	機器耐震と
1:14:34	本日提出予定の資料が提出できなかったっていうとちょっと紹介になります。
1:14:43	聞けてお尋ねです。とりあえず中も電中研の人がいなくても聞ける話であれば言っていたければ。
1:14:51	日本原燃のハラダでございます。とですな本日ですな機器耐震の13と14万と23番という資料を提出予定だったんですけども、こちらのほうですなこちら午前中のヒアリングを踏まえてかなり繁栄する事故がございましたので、
1:15:09	ちょっと1週間ほどお時間いただいて、16日の日に提出したいと考えております。
1:15:19	以上でございます。
1:15:21	規制庁田尻です今の午前中には伝えてないということでもいいですかね。
1:15:26	日本原燃の原です。そうでございます。すいませんでした。

1:15:29	はい。規制庁田尻です。今景気本庁会議室でどなたかいますか。
1:15:35	。
1:15:38	本庁会議室です。膳本タケダが今さっき入ってきました。
1:15:43	規制庁田尻です今の資料が出て遅れますって話に聞こえました。はい、聞こえました。
1:15:50	はい。というわけで周知だけよろしくお願いします。ほかに規制庁原燃料高から何かないようであればこれでヒアリング終了したいと思います。ありがとうございました。
1:16:00	ありがとうございます。ありがとうございました。ありがとうございます。